

名古屋市緑区鳴海町

徳重西部土地区画整理事業予定地内所在

埋蔵文化財発掘調査報告

〔本 編〕

1976

名古屋市教育委員会

名古屋市緑区鳴海町

徳重西部地区画整理事業予定地内所在  
埋蔵文化財発掘調査報告

〔本編〕



1976

名古屋市教育委員会

## 序

名古屋市の東部丘陵地一帯は、宅地造成工事が近年急速に進みつつあり、文化財、ことに埋蔵文化財の保護について憂慮すべき事態が各所で発生しています。

昭和48年に、日本住宅公団名古屋支社より、鳴海丘陵で宅地開発行券を計画している旨の連絡と、あわせて予定地域内に点在する遺跡の取り扱いについて相談を受け、文化庁、愛知県教育委員会と協議を重ねてきたところであります。

本市教育委員会としては、埋蔵文化財が工事区域内に含まれる場合には原則として工区から除外するか緑地帯として保存を計るよう指導していますが、今回については、現状調査を通して記録保存するのが最善の方法と判断し、調査費の全額を公団側負担のもとに発掘調査を実施したわけです。

調査にあたっては、様々な専門機関・先学諸氏の有形、無形の援助を得、遅滞なく終了させることができました。

発掘調査の一段を画すべく、本書を上梓したわけですが、本書には調査に専従した調査員各位の斬新な考え方、方法論などが随所に見受けられ、これからの古窯跡発掘調査方法のあり方をも示唆した極めて重要な文献になるものと自負しています。

全国的にも著名な窯技山西南麓古窯跡群解明の一担を荷えればと思って本書の序にかえます。

昭和51年3月

名古屋市教育委員会

教育長 日比野 暁 美

## 例 言

- 1 本書は、日本住宅公団中部支社から事業委託を受け、名古屋市教育委員会が調査主体者となって実施した、名古屋市区域鳴海町徳重西部土地区画整理事業予定地内に所在した古窯跡7基の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、昭和49年4月から51年3月までの2カ年を費し、初年度発掘調査、最終年度遺物整理及び報告書刊行の計画のもとに推し進めた。
- 3 発掘調査及び報告書作成にあたっては、名古屋大学文学部研究室橋崎彰一助教授並びに大参義一氏の指導助言を得、文化課主事井上光夫が発掘担当者となり、同課嘱託小島一夫・猪俣周・岡本俊朗が専従し、調査員として野口素子・水谷榮太郎・中島隆・土本典生の参加を得、遺物整理及び図版作成には、野口の協力を得た。
- 4 発掘及び遺物水洗作業には、鳴海町平手、区政協力委員長見頭著一氏等の協力を得た。
- 5 本書を成すにあたっては、愛知県教育委員会文化財課森垣勇夫・伊藤稔、愛知県商工部陶磁器資料館建設準備係浅田員由・堀尾真行、名古屋大学文学部考古学研究室学生栗澤一郎、名古屋考古学会会員松岡浩らの諸氏の援助を得た。
- 6 本書の執筆は、小島・井上・猪俣・岡本の共同討議のうえ素案を作成し、小島・井上がまとめあげたものである。従って、本文論拠はすべてこの4名の責任のもとにある。
- 7 航空写真の撮影に関しては、中部電力株式会社知多電力所の協力を得た。
- 8 遺物写真の撮影は、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原官跡発掘調査部井上直夫氏の手をわずらわせるとともに、猪俣がこれを補した。
- 9 古窯跡分布図の作成及び窯名再整理作業は岡本が主としてあたり、南山大学学生福岡良彦・小菅朱英・熊田教子の諸君の援助を得た。
- 10 調査した古窯名は、従来「乗鞍2号窯」「黒石第1古窯跡群」「乗鞍3号窯」となっていたが、本文記述は、「乗鞍2号窯」をNJA-2、「黒石第1古窯跡群」及び「乗鞍3号窯」をNKI-1群A～F窯として記載した。なお、再整理に基づき新呼称名は本文を参照せられたい。
- 11 本編及び図録編で用いた海拔絶対高は名古屋港工事用基本水平面（N.P.）、方位Nは、真北（磁北6°20'E）である。



# 目 次

第1章	調査に至る経過	1
第2章	地理的環境	5
第1節	位置と地形	5
第2節	鳴海地区の再整理	6
調査略史及び問題点の指摘	6	
地区の設定	7	
窯名の再整理	9	
第3節	古窯の分布とその展開	11
第3章	NJA-2号窯発掘調査の経過	25
第4章	遺 構	28
1	煙道部	28
2	焼成室	29
3	燃燒室及び焚口	30
4	前庭部その他	31
5	灰 原	32
第5章	遺 物	34
第1節	須恵器系統各器種	34
1	杯	34
2	蓋	37
3	短頸壺	38
4	盤	39
5	高 盤	40
6	甕	41
7	鉢・甌	41
8	碗 等	42
第2節	灰釉陶器各器種	43

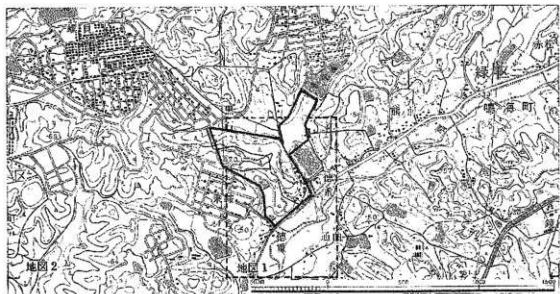
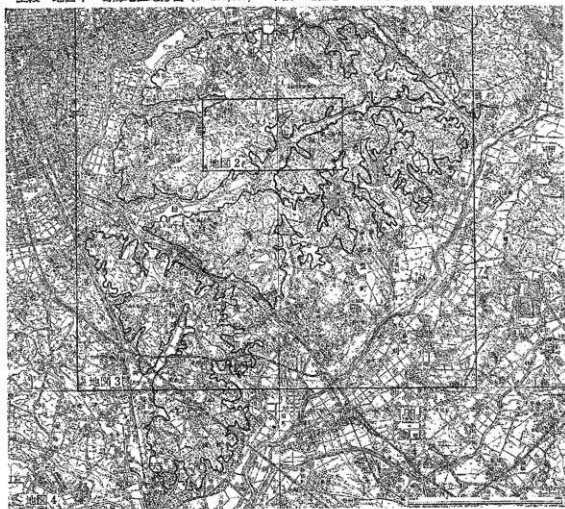
	1 長頸瓶 .....	43
	2 双耳瓶 .....	45
	3 淨瓶・水瓶 .....	46
	4 藥壺 .....	46
	5 鉢 .....	47
	6 鉢 .....	47
	7 特殊品 .....	47
	8 各種竈道具 .....	49
第6章	小 結 .....	52
第7章	NKI-1群発掘調査の経過 .....	63
第8章	遺 構 .....	68
	1 A 竈 .....	69
	2 B 竈 .....	72
	3 C 竈 .....	76
	4 D 竈 .....	79
	5 E 竈 .....	82
	6 F 竈 .....	84
第9章	遺 物 .....	89
	1 A 竈 .....	89
	2 B 竈 .....	90
	3 C 竈 .....	91
	4 D 竈 .....	94
	5 E 竈 .....	95
	6 F 竈 .....	95
	7 各竈間の遺物 .....	96
	8 県台帳4225番竈跡採集の遺物 .....	97
第10章	小 結 .....	98

## 引用参考文献

本報文中において引用ないし参考にした文献のうち、その頻度の高いものについてはここに列記し、本文中においてはその番号で示すことにした。例えば文Xの如くである。

文献	1	『猿投山西南麓古窯址群』	橋崎彰一	愛知県教育委員会	1956~59
	2	『知多古窯址群』	同	同	1960~62
	3	『猿投窯』陶器全集31	同	平凡社	1966
	4	『三彩、緑釉、灰釉』陶磁大系5	同	同	1973
	5	『日本の陶磁—古代中世篇』	同	中央公論美術出版社	1974
	6	『愛知県遺跡地図』		愛知県教育委員会	1972
	7	『豊川用水路関係遺跡調査報告』		同	1965
	8	『瀧美半島埋蔵文化財調査報告』		同	1966
	9	『知多半島道路埋蔵文化財調査報告』		同	1969
	10	『堀羽岡古窯址』八幡町史資料第6集		知多郡八幡町公民館	1962
	11	『乗鞍第1号窯址』	広瀬栄一他	白菊古文化研究所	1969
	12	『H-101号窯跡発掘調査報告』		名古屋市教育委員会	1973
	13	『御影町古窯跡群発掘調査報告』		同	1974
	14	『NKI-34号古窯跡発掘調査報告』		同	1975

上段 地图4 瓠海地区地形图 (1:100,000) · 下段 地图2 区画整理事业区域 (1:25,000)



地圖 1 古園跡付近地形圖 (1:5,000)



## 第 1 章 調査に至る経過

昭和47年12月、日本住宅公団名古屋支所（現中部支社）宅地開発部企画用地課から緑区鳴海町黒石から昭和区平針（現天白区平針）地区にかけて団地造成を計画中であるが、当該地区に遺跡等の存在が予測され、文化財保護法にもとづく措置をどうとったらよいかとの相談が初めて本市教育委員会へもたらされた。

遺跡地図等で、公団が計画している区域内を照合してみると、計画区域内には10カ所の古窯跡が存在することが判明した。

公団側には、遺跡の所在する個所と遺跡の性格等を話すとともに、実施計画の段階では、文化財の保存に慎重に取り扱まれるよう要請したところであった。

昭和48年に入ると、この計画もやや具体化の兆しを見せはじめたため、公団側と改めて打合会を開き、遺跡の保存について前向きに扱うよう要望するとともに、区域内に存在する古窯跡の正確な位置を提示し、分布調査の必要性を申し入れ、同調査については行政当局の責任のもとで進める旨言明し、調査にあたっての協力を依頼し、この調査結果を9月末までに連絡することにした。

分布調査については、昭和48年9月14日、名古屋大学文学部考古学研究室の学生諸君の応援を得て、計画区域 26.7ヘクタールの丘陵中を踏査し、これまでに判明している古窯跡以外には遺跡が存在しないことを確認し、灰釉窯1基、山茶碗窯6基の合計7基3地点が当該地域内に遺存することを公団側に連絡した。

この調査と前後する時期には、愛知県教育委員会へ開発計画の進展状況及び遺跡の保護について数度の打合せを実施し、その措置方に遺漏のないよう努めた。

公団側から事業計画の概要を聴取する一方、現地調査の結果を検討し、本市教育委員会としては、十分な調査体制がとれる場合に限り記録保存を前提とする発掘調査を実施せざるを得ないとの結論を下し、以後事務レベルで公団側と交渉して行く方針をたて、文化庁及び県教育委員会へこの旨を連絡し、その指示をおおぐことにした。

県教育委員会との協議でも、現状及びその残存状況から事前調査を実施し、記録にとどめることが妥当との結論に達し、公団側に対して早急に文化庁と協議をするよう要請した。

11月にはいり、発掘調査を実施し、重要な遺構が発見された場合には保存について留意することなどをその主旨とした協議解答書が文化庁より届いた。

昭和48年11月14日付で、この協議解答書にもつき日本住宅公団名古屋支所長名で本市教育委員会宛、発掘調査依頼が正式に提出されたので、本市もこの仕事を受理することとし、49年度当初予算編成にあたって歳入及び歳出予算を計上した。

その後事務レベルでの折衝を続け、公園との覚書及び契約書などの案文作成を急ぎ昭和49年度当初より本事業を推進できるよう努力を重ねた。

事業は、昭和49年4月1日から昭和51年3月31日までの2カ年に亘って行なうこととし、初年度は発掘調査を主とし、次年度に遺物整理及び報告書の作成にあてるとをその主内容とした契約を締結し、本事業がスタートすることになった。各年次における調査計画は以下のとおりである。

#### 昭和49年度

49年4～5月	予備調査（現地再踏査及び試掘）
6～7月	現地踏査結果検討、表探資料等整理
8月	発掘調査計画立案作成
9～10月	発掘作業準備
50年11～1月	発掘調査
50年2～3月	概要報告書作成

#### 昭和50年度

4～	資料整理及び原稿作成
51年3月	報告書印刷刊行

このような計画の下に、契約締結後ただちに具体的な調査日程についての立案検討に入った。

これについてはまず、前年度の予備踏査によって計画区域内に遺存することが確認された3ヶ所計7基の古窯を、周辺地域の占察跡との関連の上で理解・記録することが必然であって、そのためには前年度踏査に全く遺漏がないことを確認しなければな

らないと認識した。そこで前年度踏査の結果には全くとらわれない白紙の立場から、再度計画対象地域約26.7haとその周辺の分布調査・地域住民からの聞き取りを行うことにし、猪俣、岡本、野口の3人がこれにあたった。

この結果、愛知県遺跡分布図に記載された4208乗鞍第2号窯(NJA-2号)、4225乗鞍第5号窯、4226乗鞍第3号窯、4227黒石第1古窯群(NKI-1群)の4ヶ所に相当する地点で古窯の存在、あるいは遺物の散布を認めたと、このうち4225周辺においては窯体、あるいは灰原の存在を認めることができないで、既に造成され終った法面、残された自然地形中、乗鞍池に向けて下る東側傾斜面などに所謂山茶碗の破片が散布している事を確認したのみである。造成平坦面の雨水流路等にも遺物が散見する様相からみて、新鳴子団地の造成に際して未調査のまま破壊されたものと考えられる。

この4225地点を除く3ヶ所における古窯遺存の確認は前年度の踏査所見に合致し、2度にわたる踏査ではほぼ全域の遺跡分布状況は確定したが、なおこのほか2ヶ所において自然地形の崩壊箇所1～2片程度の所謂山茶碗片を採集した。しかしこれらの地点はその周辺をも含めて特に念入りに踏査したものの、全く窯体、灰原等を認めなかったため、遺跡とは認定しない。また計画地域の東北方に張り出した田地を中心とする字神沢地内には遺跡の存在は全く認められなかった。

以上の踏査に基づいて最終的に調査を行うことに決定した3ヶ所の踏査時点における状況は以下の如くである。即ち

4208NJA-2号は乗鞍池・大日池の存する谷の東側に南に向けて張り出した尾根の先端西側斜面・松・樺・榎宗竹等からなる雑木林中に株抜き取り跡か、あるいは空掘坑があって遺物が散乱し、また西側大日池畔の斜面裾を農業用水路がたち切って開かれており、この断面観察からも厚い灰層が存在することを確認し、西側へ焚口を向けた窯体と広い灰原の遺存を想定した。

4226は計画対象区域中、字黒石・乗鞍側を東西に走る分水嶺の南側崩壊斜面に窯体を露呈していた。地山の崩壊によって赤く焼けた土砂を下方に流出、堆積させ、あるいは灰原が遺存するかと思われた。この周辺の南側斜面はことに念入りに踏査したが、他に遺物等の散布は認められず、1基のみ単独に存することを知った。

4227NKI-1群はこの4226の存する尾根の北側崩壊斜面中に確認した。1基は空掘を



受けて窯体を現わして確認され、またこの斜面裾を切断した切通し面中の2ヶ所に馬爪形焼合と遺物の集中的散布がみられた。更に当該地点の西端、分水嶺に直交する大きな切通しの東側斜面にも遺物が多量に集中して存することを認めた。これらから広い範囲に亘って複数基の存在が考えられたが、灰原と思われる集中的遺物の存在と、窯壁上端と思われる赤く焼けた土の確認から計5基の古窯を想定した。また窯体を現わしている東端の1基のさらに東側、および西端切通しのさらに西側を特に念入りに踏査したが遺物の散布等は認められず、5基で1群をなすものと考えた。

なお次章に明らかにした如く、本報告を機会に鳴海地区における古窯分布の実態を徹底的にあらいなおし、ことに各報告者によってまちまちの窯名呼称を統合する作業を行なったために、本報告の3ヶ所計7基の古窯も新しい呼称を有することになったが、とりあえず本文中においては以前我々がかかる再整理に対する志向性を明らかにした際に採用した命名法<sup>注1</sup>に従った呼称をもって記することにした。このために4208乗鞍第2号窯はNJA-2号窯、4227黒石第1古窯址群はNKI-1群とし、南側に唯一基存する4226は特にNKI-1群との区別の必要を認めなかったので合せて1群として認識し、以後北側斜面の5基を東側からNKI-1群A～E窯、4226を同群F窯とした。

結局この2ヶ所計7基の古窯について発掘調査を実施することにして、更に具体的な計画と準備に入った。

なお4225については松岡氏の整理によれば乗鞍第4号窯、同5号窯として2基記載され、前者は南北朝～室町時代前期、後者は平安時代後期の灰釉陶器焼成窯であって、我々の表探資料とはいずれも時期を異にする。従って当該地点には時期の異なる最低3基以上の古窯が存在したものと推定されるが、そのことごとくが既に破壊滅失している。

注1 この件に関しては既に75小島・井上 文獻14に指摘し、ある程度の方向性を示したことがある。

## 第 2 章 地理的環境

### 第 1 節 位置と地形

名古屋市の東部から南部にかけては、砂・シルト・礫などをその基盤層とする標高 50m内外の低丘陵地帯が広がっており、これらの丘陵地は大別して東方より順に、庄内川・矢田川に挟まれた守山区一帯の丘陵、矢田川・植田川に挟まれた千種区、昭和区、名東区一帯の丘陵、植田川・天白川に挟まれた天白区一帯の丘陵、天白川・境川に挟まれた緑区一帯の丘陵地という五つの大きな支丘群によって構成されている。

これらの丘陵地の西南端は、沖積沃野と接し、東北方へ延び豊田市西部方面で一塊となり、標高 629m の猿投山へと連続し、やがて北設楽の山塊に連なっている。また一番南端に位置する緑区一帯の丘陵地は南へと延び、豊明市、東海市などの丘陵地と一体となりながら、知多半島の基部を形成している。

丘陵はさらに小河川によって開析、分断され、丘陵裾に巾狭な谷底平野を有する複雑に入り組んだ地形を呈する。

今回報告する地域は、これらの丘陵地帯のうちでも南に偏した緑区一帯の丘陵地で、古くから「鳴海丘陵」と呼称されている山地性丘陵の内に含まれている。

この天白川・境川に挟まれた丘陵は、さらに緑区鳴海町白土付近を谷頭とし、鳴海町坊主山・相原郷を結ぶ線をほぼその谷尻とする西南西に開く大きな谷によって二分されている。この谷の略中央部には、扇川が流れている。

鳴海徳重地区は、この大きな開析谷の北側にあたり、名古屋鉄道名古屋本線「鳴海駅」から東北へ直線距離にして約 5 km、県道「鳴海白土線」に添った徳重の集落の西端一帯を指す。

この付近では、開析谷に面した北側の丘陵は、北西から南東へと延び、大小の開析谷が入り込んでいる。丘陵の北東斜面は北から南へ向かって開析されており、この開析谷を堰止めて、神沢池・要池の溜池が造られている。

丘陵の西南側は、大日池付近を谷尻とし、乗鞍池付近を谷頭とする小支谷が入り込んでいる。

古窯跡は、この二つの谷によって挟まれた丘陵斜面に構築されている。

この付近一帯の地質は、新第三紀鮮新世、矢田川累層とされており、その組成は、シルト・砂・粗砂・礫などからなっている。矢田川累層上部は一般に「猪高相」と呼称されている。

NJA-2号窯は、このうち、大日池に面する舌状に張り出した丘陵南西斜面に独立して築窯されており、竹林にマツ・トチなどを混じえる雑木林に覆われた標高30m付近に窯体を有していた。腐植土層下は、砂及びシルトの互層となっている。

一方、NKI-1群窯跡は、NJA-2号窯から連続する丘陵を更に北西へ直線距離にして約500m程登りつめた開析谷の谷頭付近の丘陵中腹南斜面に1基（F窯）、稜線を越えた北斜面に5基（A～E窯）築窯されている。

この周辺の丘陵は、斜面の自然崩壊が著しく、露呈した地山面が雨水等により断面V字形に抉り取られるほど崩壊性に富んでおり、矮小な松などがわずかに生育している。

NJA-2号窯、NKI-1群が位置する丘陵は、全体に腐植土の堆積がほとんどなく、直接矢田川累層上部の砂礫層が地表面を被っているため、地味が悪く、瘦畑として土地利用されているに過ぎない。

## 第2節 鳴海地区の再整理

### 調査略史及び問題点の指摘 文<sup>1</sup>、2、5、6

猿投山西南麓に展開した古代中世の窯業地帯は、愛知用水造成工事に先だつ組織的、継続的な分布調査が実施されるに及んで、昭和30年度より始めてその全容が明らかにされ始め、研究者のあいだでにわかに注目されることとなった。文<sup>1</sup>

横崎<sup>56</sup>では、古窯跡の分布状況、特に古窯跡が集中的に発見される地域を群として捉えようとする問題意識のもとに、その地域を代表する字名などを用いて五つの大きな地区（東山—H・岩崎—I・折戸—O・鳴海—N・黒笹—K）を認識し、この地区毎に発見順に窯名及び通番を付し、それぞれの地区で完結させるようにした。

この五地区の設定については、それ以降の調査・研究に果たした役割は極めて大きく、その歴史的意義と認識の志向性は高く評価されてよい。

しかしながら、これまでほぼ慣例のようにこの五地区設定にもとづいた窯名呼称が

用いられているが、権崎'56～'59の報告では、例えば折戸地区と鳴海地区の区別、根拠が明確になされなかったため、O番とN番が同一斜面に存在するというような結果が生じ、設定地区内における窯名などが極めて曖昧な状況におかれている。

また、この報告以後、宅地開発が進み、民間研究者の精力的な踏査と相俟って、発見される古窯の数も増大し、この間、整然とした窯名呼称の基準が不在のまま、発見者あるいは研究者各人によって様々な命名がなされ、今日では同一窯を指して幾通りもの呼び方ができてしまっている例も少なくない。

権崎'56～'59で行われた分布調査の整理方法では、今日においてかなりの不都合と混乱をきたしているといえよう。この欠陥は次の2点に要約できる。即ち、①地区設定の境界(範囲)に根拠がない。②時代区分への志向性、地域的まとまりの認識欠落である。

この点に問題意識を持ったのが松岡であり(松岡'71)、窯名呼称の合理的再整理を試みている。しかし、この時点では、近在小字名を冠して再統合するというレベルだけにとどまっているため、先の課題は克服されなかった。

こうした状況のなかで、愛知県教育委員会によって第2次の遺跡分布調査が全県下に亘って実施されたが(県教委'72)<sup>文6</sup>、この調査が地点の確認だけに終始したため、問題は解決せず、むしろこの調査によって再度古窯名称が変化し、混乱に一層の拍車をかける結果となってしまった。

このような状況のもとで、今回の発掘調査及び資料整理にあたる事になったため、我々は、やむを得ず、当初県台帳の番号を用い、後に未整理状態の従来の呼称を記号化して行くことにした。(4208-梁鞍2号窯→NJA・2・3425-N-34号窯→NKI-34等)

こうした混乱に対する不満と問題意識は、我々に共通したものであったため、ここではすべての地区の境界明示と窯名再整理には言及しなかったが、今回は鳴海地区だけを取り上げて、より細かな地区設定の認識と根拠を提示し再整理を試みた。

近い将来においては、猿投山西南麓全域に亘る見直し作業と再整理に手をつける必要があり、既にその準備にとりかかっている。

#### 地区の設定

鳴海地区の見直し作業を進めるにあたっては、20万分の1地勢図「なごや」「とよ

はし」(岡土地理院)で大局的な地域を確認し、局所的には2万分の1地形図(明治24年帝國陸地測量部作成)でその妥当性を確認するとともに、3万分の1地質構造図「名古屋周辺地質図」(69桑原 徹 編図)を用いて地域設定の根拠をより一層確実なものとした。

これによって北西は天白川、西は現在の東海道線が走る断層線、東南は埴川、東北は天白区赤池と東郷町傍本からそれぞれ開析が進んで貫通した開析谷によって囲まれて分離、析出される山塊をあらたに『鳴海地区』と認識する。これによって四周の東山、岩崎、折戸、黒笹地区及び知多古窯跡群と区分するわけである。

西の境界を東海道線の走る断層線に求めたことは、これより以西で所謂古常滑が生産され、以東つまり大高、有松近傍には及んでいないことから妥当であると考えたからである。又、赤池一傍本ラインで折戸地区と区分するが、『鳴海地区』に入るO番は抹殺し、N番につけ替えることにする。

この作業によって、『鳴海地区』が従来に比して拡大になることと、大きな開析谷によって更に丘陵が三つに分離可能になることが明らかになった。即ち、現在の東郷町和合から緑区白土、白土から現在の扇川によって開析された開析谷の北側の丘陵地帯(仮に鳴海丘陵一鳴滝支丘と呼ぶ)、名鉄鳴海駅から豊明市へ抜ける開析谷の北東の丘陵(同、豊明支丘)、同じく西南の丘陵地帯(同、有松支丘)である。

こうして設定した『鳴海地区』に、明治24年作成の2万分の1地形図を用いて、最も古い分布調査である権崎'56~'59の分布図をプロットし、最も多く巷間に流布していると思われる県台帳72の番号と照合し、更に各研究者の報告する資料で照合、補足していった。なお、明治24年版の地形図を用いたのは、現在の地形が、宅地造成工事などで大巾に変更されて、築窯当初の様相がつかみにくいと判断したからであり、あえて、現在の2万5千分の1、あるいは5万分の1の地形図を用いなかった<sup>注</sup>。

如上にして、明治24年版の地形図に各窯を移し変えてみたところ、窯の分布に、東北方と西南方に大きく二つのまとまりを得た。

この二カ所に密に分布する窯は、前述した三つの支丘群によって時間的あるいは何らかのまとまりをもって分離されるのではなく、むしろ扇川の開析谷を挟んだ両側の丘陵斜面に同時期の古窯が点在することなどからすれば、この開析谷を挟んだ両岸の

群を分離することは適當ではないといえよう。つまり、山塊としてのまとまりを越えて窯が築かれているわけで、古窯跡の分布に際して地形が何ら制約とはなっていないことがいえる。

以上のような結果を踏まえ、我々は、『鳴海地区』を二つの支群から構成されるものと認識し、東北方の一群を『鳴海支群』（略称名NN）、西南方の一群を『有松支群』（同NA）と呼称することにした。

注 図版の提示に際しては主として印刷技術の制約から現在の2万5千分の1の地形図を用いざるを得なかった。

### 窯名の再整理

先にも述べてきたように、窯名については、研究者間でもその実体が握みにくいため種々の弊害がみられる。ここでは、以上の作業を活かした方法で窯名の再整理を試み、各窯について統一的な名称を与えることにした。

窯名の命名にあたっては、時期の限定によるまとまり、山系あるいは水系によって群としてのまとまりを見せるか否か。また、窯名の表記をこれを受けたかたちで出来るのか。という観点にたって作業を進めてみた。

各窯の時代的配列については、灰釉陶器の出現する以前、I-50号窯式～N-32号窯式までの須恵器窯を奈良時代-100番台、灰釉陶器を混じえつつ須恵器を焼成する時期から、所謂灰釉陶器焼成全盛期を通じ、その終末と捉えられるO-53号窯式までを平安時代-200番台、それ以降の山茶碗窯を鎌倉時代-300番台とする三時期区分をもってなし、下二桁を各窯の個体番号＝窯名とした。

これまでの窯名は、時期と地域に拘わりなく付されているが、例えばN-32号窯などは、標式窯として概年に用いられ、定着しているので、こういった名称を消すことはできないと考えた。また、山系、水系などの地形的な面で、群として認識でき得るか否かについては、（この場合の『群』とは、一定時期におけるまとまりをも含ませる）図上観察の上からは、まとまりを見せる個所がある一方でそうでない部分もある。

従って、『群』を窯名表記の中で活かすことは不可能と考え、「鳴海支群」（N）「有松支群」（A）について、先の三期区分に従って、三桁番号（上一桁＝時期、下二桁

一個体番号)を付すことにし、二支群×三期で六とおりの01番から命名することになるが、鳴海支群奈良時代は、檜崎'56~'59の命名を活かし、欠番を埋めるかたちで01番から、同平安時代もこの命名を活かし、若干の欠番を放置して51番から、他にについてはすべて01番から若い番号を東北方から付していった。なお、A100番台は今のところない。また、時期の同定し得ない13基については、今回のネーミングを保留した。

この命名方法に従うと、今回発掘調査したNJA-2号窯はN-N265、NKI-1群はN-N315群となる。また、従来の編年体系の中で活かされているN-32号窯は、「N-N232」とする。

今回の再整理では、『鳴海地区』の設定と『鳴海支群』『有松支群』の析出、それぞれの支群毎による三桁番号表示を呈示したことになるが、本作業を通じて次の点が指摘できる。

- 1 現在までに確認し得る窯総数は、133箇所154基であるが、確認されないまま破壊されたもの、今後発見される可能性をも含めれば、180箇所200基内外から、本鳴海地区は構成されるものと推察できる。
  - 2 窯は、両支群を通じて、地形的制約を越えて分布しており、そこに潜在する問題(例えば、土地領有関係によって窯の分布が左右されているのではないかなどの点)が今後の課題となるであろう。
  - 3 奈良時代を遡る窯はいまのところ両支群を通じて存在しない。
  - 4 有松支群には奈良時代の窯はいまのところ存在しない。
  - 5 鳴海支群中の奈良時代の窯は少数であり、群在しないで点的に存在する。
  - 6 平安時代の窯は、丘陵端に一基だけ独立して築かれ、二基以上の単位で並列することはない。
- 鳴海支群、有松支群の中間地域は、地形的、地質的にも差異を認め得ないにも拘らず、平安時代窯2基、鎌倉時代窯1基の計3基しか存在しない。
- 逆に言えば、両支群を認めるにもかかわらず、両支群のどちらにも属さない様子は全く見られず、基が存在する。
- 3 平安時代中期以降において、鳴海支群では窯の分布が密となり、その数が増大するに拘らず、有松支群では、極めて僅かで、点在するにとどまり、しかも

新しい段階（平安後期）の窯ばかりである。

- 9 鎌倉時代以降の所謂山茶碗窯は、集中して群をなす個所も見受けられる。
- 10 O番との境をなす天白一傍示本を結ぶ開析谷の両側には、古窯跡の分布が多く見られ、鳴海・有松両支群と同様両側の窯は地形上の制約を越えて採業されていると解釈できる。今回は、この開析谷によって両地区を区分したが、それは人文的なかかわりが強いにも拘らず、地形的条件のもとで極めて無機的に区分せざるを得ないという結論に達したからである。

### 第3節 古窯の分布とその展開

前節でも述べたように、『鳴海地区』に分布する古窯跡は、総数133箇所、154基を数える。このうち、奈良時代に所属するもの11基、平安時代のもの64基、平安以降鎌倉、室町時代に至る所謂山茶碗窯66基となるが、未発見のものなどを加えれば、200基以上になるものと推定できよう。

現在までのところ、古墳時代に属する古窯跡の発見はこの地区ではなされておらず、これまで我々が実際に確認した最古の段階の古窯跡は、天白区久方境根に存したNN-105（戸笠1号）、NN-139（N-39）、NN-112（N-12）などで、I-17号窯式の最も新しい段階か、C-2号窯式にかけての8世紀前半代の須恵器焼成窯であり、この時期の窯は、天白川、境川に挟まれた丘陵のうちでも北側に偏した地域に多く分布するようであり、天白川を越えた対岸の東山地区あるいは鳴海地区北部に隣接する岩崎地区との関係がより深いように思われる。

次の段階は、N-32号窯式に属する8世紀末～9世紀初頭にかけての古窯跡であるが、本地区においては、この標式窯となっているNN-232以外知見はない。

やがて9世紀中頃からは窯の数も増加し始め、NN-265（NJA-2号・乗鞍2号窯）、NN-234（NKI-34号）などの古窯跡が丘陵一帯に広がり始める。今回発掘したNN-265付近の分布状況を見てみると、本窯のすぐ西隣、小開析谷を挟んだ舌状に張り出した丘陵端にNN-266（乗鞍1号窯）、神沢池・要池を擁する開析谷の丘陵裾にNN-234（N-34）、NN-204（N-4）、NN-235（N-35）がある。また、丘陵東端の白



土付近には NN-230 (N-30) が、扇川を越えた北側の斜面には NN-269 (鶴ヶ沢古窯)、NN-271 (通曲 2 号) などが知られている。

これらの窯の位置する景観は、極めて類似性の強い立地条件を具備している。それは、丘陵斜面に 1 基だけ独立して築窯されていることで、決して 2 基以上並列して存することはない。このことは、黒笹地区において同時期あるいはそれに近い時期の窯が並列して築窯されている状況とはその様相を異にしている。この点については、第 6 章において少し述べたので、ここではその概要を記すにとどめた。

次の段階、所謂灰釉陶器最盛期の古窯は、黒笹地区に近い白土付近に集中している。NN-245 (N-45) のように緑釉陶器をも焼成する窯も見受けられる。また、この時期に、有松支群においてようやく窯が築かれたと思われる、NA-203 (中平部 1 号)、NA-204 (南平部 1 号) など K-90 号窯式前後の製品が焼成されている。

やがて、これまで続いた灰釉陶器焼成の時期は終りを告げ、山茶碗と小皿を基本とする山茶碗大量焼成窯へと転化し、古窯跡の分布範囲も飛躍的に広がり、立地条件などもあまりかまわず、丘陵の斜面、あるいは尾根近くまでも、まさに所かまわず築窯されるようになる。

この山茶碗窯のうちでも古い段階 (初期山茶碗窯—千種区御影町古窯跡群の段階) <sup>文13</sup> のものは、いまのところ確認していない。次に至る時期の窯は、昭和区島田黒石から緑区黒石地区に広がっているようである。NN-319 群 (島田古窯跡群)、NN-315 群 (NKI-1 群 F、A 窯) などがあげられる。

さらに注目すべきことは、この時期から本地区において瓦が焼成され始めたらしく、NN-323・NN-305 の 2 基しか確認していないものの、これまで東山地区だけにしか発見されていなかった瓦窯も、天白川を越えたこの鳴海地区にまでおよんでいることが判明してきている。これは、東山地区と知多半島基部の瓦窯群へと連なる一連の瓦生産の流れを考えるうえで、その空白部分を埋める古窯跡として注目に値する。

こうした一連の流れの最後の段階として、NN-315 群 (NKI-1 群 B・C・D・E) などの古窯跡が存在し、現在のところ、いまだ我々は確認していないものの、所謂室町期に至る山茶碗を経て、本地区における古代末から中世に至る窯業は終焉を迎え、やがて古常滑・古瀬戸などにその生産の主体が移行したものと思われる。

地図3 鳴海地区古窯分布図 (1:50,000)



沢古  
 それ  
 して存  
 期の窯  
 は、第  
 してい  
 た、こ  
 平部1  
 基本と  
 条件な  
 いず楽窯  
 (文は  
 0段階)  
 黒石から  
 N-315群  
 きたらし  
 区だけに  
 んでいる  
 な一連  
 値する。  
 (D・E)  
 、所謂室  
 を迎え、

付表1 鳴海地区古窯一覧

再整理窯名 (発掘支那)	編號 36~39		No.	窯名	No.	窯名	No.	松岡 71		窯名	窯式	窯名	その他文献
	No.	窯						No.	窯				
NN-101	O-36	窯・杯・横置・笠・蓋	3247	O-36								新戸36号	奈良朝・白濁69
NN-124	N-24	杯・蓋・小口甕・大甕	3415	N-24									
NN-129	N-29	杯・蓋・甕・甕・深鉢・平蓋・甕	3920	長田3号								長田2号	奈良朝・白濁69
NN-112	N 12	杯・蓋・深・浅鉢・深鉢・台付笠甕	3403	N-12	蓋・甕・杯・蓋								
NN-139	N-39	杯・蓋・甕・小形深鉢・口面甕・台付長頸甕・甕	3968	N-7	長頸甕・甕・杯・蓋							鳴海9号	奈良朝・白濁69
NN-102												平針1号	杯・蓋・甕・平蓋・深鉢 古代人23
NN-125	N-25	杯・蓋・平蓋・甕	3416	N-25	杯・蓋・長頸甕・甕		22	鳴石7号	須置第2			鳴海25号	奈良朝・白濁69
NN-104			4200	鳴石1号	杯・蓋・高杯		19	鳴石N-1号	須置第1			鳴石N-1号	あゆち2
NN-103			4050	高田									
NN-105													
NN-251	O-38	長頸甕・甕・小甕・杯・蓋・鉢・平蓋	4084	戸笠1号	杯・蓋・高杯・蓋・甕							戸笠	金和17
			3248	O-38								新戸38号	奈良朝・白濁69

分類番号 (鳴海文庫)	輪 罫 56~59		限 台 匣 72 *		松 岡 71		そ の 他 文 庫	
	No.	No.	No.	No.	No.	No.	窯 名	窯 式
NN-252	O-33	長頸瓶・小形壺・杯・蓋・大瓶・把手	3245	O-33				
NN-253	O-17	鉢・皿・糸切皿					杉133号	奈良朝・白菊69
NN-254	O-35	鉢・耳皿	3246	O-35				
NN-243	N-43	長頸瓶・糸切杯・蓋・瓶					陶器43号	奈良朝・白菊69
NN-226	N-26	長頸瓶・鉢・大形鉢・石段壺・大瓶・ツク・トナリ 例台	3417	N-26				
NN-228	N-28	長頸瓶・杯・蓋・壺・立瓶・大瓶・茶壺・細ツク	3419	N-28				
NN-256	O-30	長頸瓶・壺・杯・蓋・鉢・細ツク	3249	O-30				
NN-223	N-23	壺・茶・大瓶	3414	N-23			陶器23号	奈良朝・白菊69
NN-217	N-17	杯・蓋・長頸瓶・大瓶	3406	N-17			陶器17号	奈良朝・白菊69
NN-244	N-44	長頸瓶・杯・壺・壺・蓋・壺	3427	N-36			陶器44号	奈良朝・白菊69
NN-213	N-13	杯・壺・長頸瓶・壺	3404	N-13			陶器13号	奈良朝・白菊69
NN-222	N-22	壺・糸切杯・鉢・蓋・長頸瓶・トナ	3413	N-22			陶器22号	奈良朝・白菊69
NN-236	N-36	高杯・壺・壺	3426	N-37				
NN-221	N-21	鉢・糸切杯・壺・壺・壺	3412	N-21			陶器21号	奈良朝・白菊69

三 27.5 路也日者五運風 二 運風 1 号 三 卷一 韻 28

NN276 綠也日者五運風 二 運風 1 号

NN277 平安漢語?

NN278 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN279 平安漢語? 0-63

NN280 平安漢語? 平安漢語?

NN281 平安漢語? 20.12 (傳)

NN282 平安漢語? 20.12 (傳)

NN283 平安漢語? 20.12 (傳)

NN284 平安漢語? 20.12 (傳)

NN285 平安漢語? 20.12 (傳)

NN286 平安漢語? 20.12 (傳)

NN287 平安漢語? 20.12 (傳)

NN288 平安漢語? 20.12 (傳)

NN289 平安漢語? 20.12 (傳)

NN290 平安漢語? 20.12 (傳)

NN291 平安漢語? 20.12 (傳)

NN292 平安漢語? 20.12 (傳)

NN293 平安漢語? 20.12 (傳)

NN294 平安漢語? 20.12 (傳)

NN295 平安漢語? 20.12 (傳)

NN296 平安漢語? 20.12 (傳)

NN297 平安漢語? 20.12 (傳)

NN298 平安漢語? 20.12 (傳)

NN299 平安漢語? 20.12 (傳)

NN300 平安漢語? 20.12 (傳)

NN325 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN326 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN327 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN328 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN329 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN330 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN331 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN332 平安漢語? 177.5 本行書確証

NN333 平安漢語? 177.5 本行書確証

325

326

327

328

329

330

331

332

333

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

177.5 本行書確証

戸名 (明部支那)	領 緒 56~59		系 内 表 72		根 岡 71		そ の 他 文 献		
	No.	物	No.	名 建 物	No.	名 型 式	名 式	文 献・その他	
NN-255								女子大書 室1号	74市歌巻巻影
NN-208	N-8	杯・漆切杯・蓋・蓋 ・蓋調座	3399	N-8	長瓶蓋・蓋・杯・等			晴高8号	奈良朝・白鷺'69
NN-211	N-11	杯・高杯・香・蓋・ 漆櫃・大瓶・長瓶蓋	4207	神ノ倉8号	杯・蓋・広口蓋・長 瓶蓋	8	神の倉8号		
NN-247			3396	N-5	蓋・長瓶蓋・蓋	3	神の倉3号		
NN-205	N-5	蓋・長瓶蓋・大瓶	3402	N-11	長瓶蓋・蓋・杯・蓋 ・蓋	1	神の倉1号		奈良朝・白鷺'69
NN-201	N-1	三山蓋・皿・鉢・段 調座・四目トナリ・三 又下子	3392	N-1	三山蓋・皿・鉢・ト ナリ	4	神の倉4号		
NN-202	N-2	蓋・短瓶蓋・漆櫃・ 調	4251	神ノ倉14号	山茶蓋・皿・鉢	2	神の倉2号		
NN-233	N-33	長瓶蓋・蓋・トナリ フ短瓶蓋・大瓶	3424	N-33	長瓶蓋・蓋・調	5	神の倉5号		
NN-208			4217	神ノ倉11号	皿・蓋・調・広口・ 長瓶蓋	11	神の倉11号		
NN-230	N-30	杯・漆切杯・平瓶・ 蓋・蓋	3421	N-30	杯・平瓶・蓋・蓋	25	赤 蓋		奈良朝・白鷺'69
NN-210	N-10	杯・蓋・蓋	3401	N-10	式調蓋・調・杯・蓋				
NN-206	N-6	長瓶蓋・大瓶	3397	N-6	長瓶蓋・調				晴高6号 奈良朝・白鷺'69
NN-203	N-3	高杯・高杯・調・大 瓶蓋・蓋・杯・蓋・ 上皿	3394	N-3	蓋・高杯・蓋・杯・ 蓋	6	神の倉6号		奈良朝・白鷺'69
NN-260			4218	神ノ倉12号	皿・蓋・調・段皿・ 長瓶蓋	12	神の倉12号		

再整理品名 (備考支那)	箱筒 56-59		限 台 帳		72		71		その他 文献	
	No.	品 名	No.	品 名	No.	品 名	式 名	式 名	品 名	式 名
NN-204	N-4	杯・蓋・蓋	3395	N-4	杯・蓋・蓋		神の倉7号	須恵器二	騎馬4号	奈良朝・白菊69
NN-259			4210	白土1号	杯・蓋・蓋		白土1号	変形第一		
NN-231	N-31	長頸蓋・高台付杯・ 蓋	3422	N-31	杯・蓋・蓋		白土2号	須恵器二	騎馬31号	奈良朝・白菊69
NN-232	N-32	杯・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋	3423	N-32	杯・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋				騎馬32号	奈良朝・白菊69
NN-216	N-16	杯・蓋・蓋・蓋	3407	N-16						
NN-245	N-45		4211	白土1号	杯・蓋・蓋・トチ		白土1号	変形第一		
NN-246	N-46		4201	白土2号	杯・蓋・蓋・蓋・広口		白土2号	須恵器二		
NN-227	N-27	長頸蓋・杯・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋	3418	N-27			白土3号	須恵器二	騎馬27号	奈良朝・白菊69
NN-267			4206	白土3号	杯・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋・蓋					
NN-270			4216	龍 塚	龍・蓋・蓋・トチ・ 広口蓋		龍 塚	変形第一		
NN-271			4205	通曲2号	杯・長頸蓋・広口		通曲2号	須恵器二	通曲2号	奈良朝・白菊69
NN-272			4215	河曲4号	龍・長頸蓋・トチ		河曲4号	變形第一		
NN-268			4214	通曲3号	杯・長頸蓋・広口・ トチ		通曲3号	變形第一		
NN-269			4204	通曲1号	杯・蓋・広口蓋・長 頸蓋		龍ヶ沢	須恵器二	龍ヶ沢	奈良朝・白菊69

○ 山形県立

NN-269

通曲1号

杯・蓋・平口蓋・底  
銅座

43

歸ヶ沢

須恵第二

歸ヶ沢

奈良朝・白銅69

山梨県立名

博物館 50~59

図 号 範 72

紙 図 71

そ の 他 文 献

(昭和三十四年)	No.	遺 物	No.	器 名 遺 物	No.	器 名	型 式	器 名	そ の 他 文 献
NN-273									諸ノ木 三股76
NN-220	N-20	杯・蓋・長頸盛・大 蓋	3411	N-20	15	神 杖	須恵第二	神 杖	奈良朝・白銅69
NN-262			4209	神ノ倉10号	10	神ノ倉10号	須恵第二	黒石N-5	白銅69 奈良朝5・2・N45
NN-263								黒石N-4	金銀17 多摩5・2・N-5
NN-261			4208	神ノ倉9号	9	神ノ倉9号	須恵第二		
NN-250	N-30		4212	瓶ノ筒1号	28	瓶ノ筒1号	須恵第一		
NN-240	N-69		4213	瓶ノ筒2号	29	瓶ノ筒2号	須恵第一		
NN-215	N-15	杯・蓋・杯・蓋・長頸 蓋・蓋	3406	N-15	20	黒石5号	須恵第二	黒石15号	奈良朝・白銅69
NN-219	N-19	杯・蓋・平口蓋・小 口蓋・大蓋・三叉ト テ	3410	N-19	21	黒石6号	須恵第一		
NN-235	N-35	杯・蓋・蓋・蓋	3426	N-35	24	黒石9号	須恵第二	黒石N-2号	奈良朝・白銅69
NN-234	N-34	長頸蓋・杯・蓋・鉢 ・蓋	3425	N-34	23	黒石8号	須恵第二	黒石N-3号 NKI-34	奈良朝・白銅69 市郡奈良朝
NN-264			4225	乘鞍5号	42	乘鞍5号	須恵第二		
NN-265			4203	乘鞍2号	39	乘鞍2号	須恵第二	乗鞍2号 NJA-2	奈良朝・白銅69 市郡奈良朝
NN-266			4204	乘鞍1号	38	乘鞍1号	須恵第二	乗鞍1号	奈良朝・白銅69



掲載題名 (冊別支別)	絵巻 56-39		風台 72		紙 71		その他 文 歌	
	No.	遺 物	No.	器 名 通 物	No.	器 名 型 式	源 名	時期・文獻・その他
NN-207	N-7	林・葦・段野巻・葦	3400	N-9 長野巻・葦・杯・葦			絵巻39号	奈良朝・白河99
NN-274			4219	小 坂 長岡巻・葦	50	小 坂 笠巻巻二		
NN-301			4093	平針 4号			東池下 1号	古代人25
NN-302			4094	平針 5号 山茶巻・葦			東池下 2号	古代人25
NN-303			4095	平針 6号 山茶巻・葦			東池下 3号	古代人25
NN-304							東池下 4号	古代人25
NN-305							女子大古藁 2号	寛文・山茶巻・葦 74号 敷巻巻二
NN-306					14	神の倉14号 行基巻三		
NN-308			4250	神ノ倉13号 山茶巻・葦	13	神の倉13号 行基巻三		
NN-307等 (3巻)			4097	平針占葉巻葦 山茶巻・葦				
NN-309			4248	段野巻社 1号 山茶巻・葦	30	段野巻社 1号 行基巻三		
NN 310			4249	段野巻社 2号 山茶巻・葦	31	段野巻社 2号 行基巻三		
NN-311			4252	段ノ倉 4号 山茶巻・葦	35	段ノ倉 4号 行基巻三		
NN-312			4256	新山 2号 山茶巻・葦	56	新山 1号 須藤巻二		

NN-319

4236 鞍山2号 山茶種・皿

50

50 鞍山1号 山茶種・皿

山形県立 (66号)	No.	品名	種名	花	物	No.	型式	備名	備考
NN-313		黒石2号	山茶種・皿・鉢			37	行基第3		
NN-314	4246	黒石2号	山茶種・皿・鉢			17	行基第3		
NN-315 (6葉)	4227 4226	黒石1号 葉巻3号	山茶種・皿・鉢			16 40	行基第3	NK11群	市教委宛贈
NN-316 (2葉)						41	行基第3		市教委2葉と第2
NN-317	4253	新口	山茶種・皿			49	行基第2		
NN-318	4091	島田1号	山茶種・皿・鉢					島田7号	古代人22
NN-319 (6葉)	4092	島田古葉群	山茶種・皿・鉢					島田	会報17・古田74
NN-320	4247	黒石3号	山茶種・皿			18	行基第3	G 1	あゆ52
NN-321	4098	戸笠2号	山茶種・皿					戸笠	行基・会報17
NN-322 (3葉乃至 8葉)	4096	相生山古葉群	山茶種・皿					相生山	行基・会報17
NN-323								古田1号	互・山茶種・皿・ 75枚葉数
(有私設群)									
NA-201	4221	大澤ヶ根	皿・鉢			52	委第2		
NA-202	4220	崎子山	皿・鉢・高脚傘			51	委第2		

31210  
31212  
31213  
31214  
31215  
31216  
31217  
31218  
31219  
31220  
31221  
31222  
31223  
31224  
31225  
31226  
31227  
31228  
31229  
31230  
31231  
31232  
31233  
31234  
31235  
31236  
31237  
31238  
31239  
31240  
31241  
31242  
31243  
31244  
31245  
31246  
31247  
31248  
31249  
31250  
31251  
31252  
31253  
31254  
31255  
31256  
31257  
31258  
31259  
31260  
31261  
31262  
31263  
31264  
31265  
31266  
31267  
31268  
31269  
31270  
31271  
31272  
31273  
31274  
31275  
31276  
31277  
31278  
31279  
31280  
31281  
31282  
31283  
31284  
31285  
31286  
31287  
31288  
31289  
31290  
31291  
31292  
31293  
31294  
31295  
31296  
31297  
31298  
31299  
31300

平塚理研名 (寄託支所)	尾崎 56~59		照 台 榎 72		松 岡 71		そ の 他 文 献	
	No.	物	No.	名 数	No.	種 名	型 式	著 名
NA-203	4222	中平部1号		皿・鉢・甌・長柄湯	62	中平部1号	変形器二	
NA-204	4223	南平部1号		碗・皿・長柄飯	60	南平部1号	変形器二	
NA-205	4222	夜 草		碗・皿	54	夜 草	変形器二	
NA-301								尾山池 三款76
NA-302	4228	中平部2号		山茶碗・皿・鉢	63	中平部2号	行基器一	
NA-303	4238	生 山		山茶碗・皿	65	生 山	行基器二	
NA-304	4236	三丁山		山茶碗・皿	64	三丁山	行基器二	
NA-305附	4229	南平部2附		山茶碗・皿・短柄飯	61	南平部2号	行 基	
NA-306	4231	鳩ノ巣		山茶碗・皿	53	鳩ノ巣	行基器二	
NA-307	4224	猪ノ根		山茶碗・皿	55	猪ノ根	行基器二	
NA-308	4237	葛 山		山茶碗・皿	66	葛 山	行基器二	
NA-309	4239	愛后西		山茶碗・皿	67	愛后西	行基器二	
NA-310	4240	愛后東		山茶碗・皿	68	愛后東	行基器二	
NA-311	4235	香根西		山茶碗・皿	59	香根西	行基器二	

山名	No.	山名	No.	山名	No.	山名	No.	山名	No.
NA-311	4235	秀峯西	山茶園・皿	59	露根西	行基第二			
NA-312	4254	露根東	山茶園・皿	58	露根東	行基第二			
NA-313 (2茶)									
NA-314								北志治山	三波76
NA-315	4233	坊主山	山茶園・皿	56	坊主山	行基第二		殿山	二波76
NA-316	4234	倉天	山茶園・皿	57	倉天	行基第二			
NA-317	4255	清水谷	山茶園・皿	70	清水谷	行基第三			
NA-318	4245	神明堂	山茶園・皿	69	神明堂	行基第二			
NA-319	4243	上ノ山	山茶園・皿	73	上ノ山	行基第二			
NA-320	4241	嵐峯間	山茶園・皿	74	嵐峯間	行基第二			
NA-321	4230	深谷池	山茶園・皿	71	深谷池	行基第一			
NA-322	4242	清水山	山茶園・皿	72	清水山	行基第二			

(新 泉) 今回の整理で、時期の確定し得ないものを留保として扱ってある。

留保-1	0-34	3231	0-17				
留保-2	0-32	3260	0-34				

複製品名	植時 50-59		泉台 表 72			松西 71		その他 文献	
	No.	遺物	No.	名	遺物 No.	型名	型式	署名	時期・文献・その他
複製-3	0-78								
複製-4	N-41		3432	N-41					
複製-5	N-42		3433	N-42				複製28号	奈良朝・白帝69
複製-6	N-18	糸切林・岸重・人型	3409	N-18				複製18号	奈良朝・白帝69
複製-7	N-40	蓋・大瓶	3431	N-40					
複製-8			3018	長田1号				山新田1号	奈良朝・白帝69
複製-9			3919	長住2号				長田1号	奈良朝・白帝69
複製-10			3921	山新田1号				長田3号	奈良朝・白帝69
複製-11	N-38	壺	3429	N-38					
複製-12	N-9	杯・蓋・高・壺	3430	N-39	蓋・杯・蓋・壺			壺跡7号	奈良朝・白帝69
複製-13	N-14	杯	3405	N-14	杯				

引用文献

- 櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup> 『愛知県稲垣山西南墓古窯址群』 櫛崎彰・住 愛知県教育委員会<sup>56</sup>~<sup>59</sup>
- 榑崎<sup>60</sup> 黒石古窯址群N-1号窯『あゆち』2 名古屋市立桜台高校歴史クラブ<sup>67</sup>
- 白菊<sup>69</sup> 『乗鞍第1号窯址』 松岡浩徳 白菊古文化研究所<sup>69</sup>
- 全編17 昭和区天白町境根古窯『名古屋考古学会会報』17 三渡俊一郎 名古屋考古学会<sup>70</sup> 址群
- 松岡<sup>71</sup> 名古屋市緑区の古窯 『名古屋考古学会会報』20 松岡浩 名古屋考古学会<sup>71</sup>
- 泉台<sup>72</sup> 『愛知県遺跡分布図』 愛知県教育委員会<sup>72</sup>
- 白木<sup>22</sup> 昭和区島田7号窯址調査『名古屋考古学会会報』22 荒木実 名古屋考古学会<sup>72</sup> 査報告
- 白木<sup>23</sup> 古窯跡灰痕の構造的研『名古屋考古学会会報』23 古窯研究部 名古屋考古学会<sup>72</sup> 究・平針1号窯跡 会
- 白木<sup>25</sup> 名古屋市昭和区荒池下『名古屋考古学会会報』25 荒木実 名古屋考古学会<sup>72</sup> 古窯の調査
- 古田<sup>74</sup> 『名古屋の遺跡百話』名古屋市文化財叢書第61号 古田廣夫 名古屋市教育委員会<sup>74</sup>
- 三渡<sup>76</sup> 『緑区の考古遺跡』名古屋市文化財叢書第69号 三渡俊一郎 名古屋市教育委員会<sup>76</sup>

付表 注

組合の原則は、櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>の分布図を最も信頼し、松岡<sup>71</sup>等で補足、泉台<sup>72</sup>を最も信頼しない。

- 1 榑崎支群(N支群)中、139、207、留保12を含む3基は、櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>、泉台<sup>72</sup>、白菊<sup>69</sup>の3者でことごとく異っている。N-39⇔3398=N-7⇔N-9、N-7⇔3400=N-9⇔N-39、N-9⇔3430=N-39⇔N-7という類であり、この場合は、櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>に従い、他の比定を棄却する。
- 2 N-253は、櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のO-17であるが、白菊<sup>69</sup>では、O-33に比定している。櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のO-33は、泉台<sup>72</sup>でも確認できるので、白菊<sup>69</sup>の比定を棄却する。
- 3 N-217を、泉台<sup>72</sup>は正しく比定しながらも、時代を鎌倉としている。泉台<sup>72</sup>の時代比定を棄却する。
- 4 N-244、N-236は、櫛崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のN-44、N-36であるが、泉台<sup>72</sup>では、3427=N-36、

3428=N-37としている。前者は白菊<sup>69</sup>でもN-44に比定しており、泉台帳72の比定を棄却する。

5) N-257は、泉台帳72では3396=N-5に比定している。N-5に対する台帳の比定は間違っているのでこの比定を棄却する。

6) N-205、N-202は、楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のN-5、N-2であるが、泉台帳72では、3402=N-11、4251=神ノ倉14号に比定しているが、松岡<sup>71</sup>もそれぞれN-5、N-2に比定しており、泉台帳72の比定を棄却する。

7) N-227は楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のN-27であるが、これを松岡<sup>71</sup>は亀ヶ洞3号とし、N-312をN-27に比定して鏡田1号と言っている。泉台帳72では、227を3418=N-27とし、N-312を4256=鏡田2号としている。松岡<sup>71</sup>の比定を棄却する。ただし、亀ヶ洞3号は、泉台帳72に4206として記載があり、これを267とする。この場合、松岡<sup>71</sup>がいう鏡田1号がなくなることになる。

↓  
267

8) A-205、A-307に対する泉台帳72と松岡<sup>71</sup>の比定が入れ替っており、泉台帳72の比定を棄却する。

9) N-301は時期を断定し得ないが、他照との絡みで鎌倉と推定する。

10) 留保1、2は楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のO-34、O-32であるが、泉台帳72ではO-17、O-34に比定している。O-17については、楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>で確認でき、泉台帳72の比定を棄却する。

11) 留保8、9、10については、泉台帳72と白菊<sup>69</sup>とでズレている。

12) 泉台帳72の楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のいうN-2に対する比定が間違っていることは、既に述べたが、台帳のいう3393=N-2の地点を棄却する。ただし、この場合、楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>に対する台帳比定の神ノ倉14号がなくなることになる。

13) 泉台帳72は、3420=N-29の記載があるが、楢崎<sup>56</sup>~<sup>59</sup>のN-29は、3920、長田3号としている。泉台帳72のN-29地点を棄却する。

14) 泉台帳72の4225は乗鞍5号、平安時代の照と記載されているが、ほぼ同一地点に松岡<sup>71</sup>は乗鞍4号、鎌倉時代の照の存在を指摘している。(本文4ページ参照。)

15) 泉台帳72には有松支群(A支群)に、4237、火高山古窯の記載があるが、これは江戸時代の窯であり、今回の発掘からは排除する。

### 第3章 NJA-2号窯発掘調査の経過

本章に述べた如く本窯の存在は古くより注意されていて、愛知県遺跡分布図中に208乗鞍2号窯と記されており、地元をはじめとして採集された遺物も多量である。我々も分布調査に際し、若干を得て本窯の所属する時期をおおよそ平安時代中期の陶器焼成窯と推定した。

発掘調査に先立って、現場を公団に依頼して伐採した後には測量を行なった。この作業は公団作成の現況測量図をもとにその成果及び現地を設定された座標杭を利用して、竹島橋はN. P. による絶対高である。(図版1)

この測量及びこれに先立つ踏査の結果、現場はほぼ南へ延びる舌状丘陵の先端に近づくにつれて西斜面であり、椽を中心として猛宗竹も混じえる雑木林であること、36m等高線付近で傾斜が変換して以上(以東)はかなりの緩傾斜になることとさらにこの傾斜変換線より東22mで丘陵が大きく削られていることがわかった。その崖面所見と地表地質から傾斜変換線より上位の土は従来鳴海地区で発見された灰釉陶器焼成窯に選択されているものに比してかなり粗悪であること、またこの部分の傾斜は従来窯が発見されている地点の場合より極端に緩いことが確認され、この緩傾斜部分には窯の存在は考えられないとの結論に達した。

一方、傾斜変換線より下位25m程で大日池畔の小崖となっている。この崖面には灰層が露出していて、計測の結果南北に21mに及びることがわかり、この広さからみてこの小崖の位置が灰原ひろがりのほぼ中央付近ではないかと推定された。またこれらの事実を合せてこの小崖までの途中の傾斜面中、木の根によるウロ状の穴や株抜き取り跡かと思われる穴、あるいは盗掘坑中に灰土に混じって遺物が散見し、灰原の上端はほぼ31m等高線付近に想定され、従ってこのあたりに焚口の存在を予想した。なお測量中、本窯推定地点の北に大きな株抜き取り跡かと思われる穴があり、ここにも若干量の遺物が存した。この地点そのものは簡単な調査の結果、灰原もなにも存在せず、散乱した遺物は南の本窯灰原中より出土のものが放棄せられたものでないかと考えられ、また本窯所在支丘陵中で他に灰土、遺物の出土はなかったが、当該地点付近に複数基の窯の存在が否定されたわけではなかった。



以上の予測に基づいて、発掘作業はまず31m等高線付近に等高線に平行に、しかもなるべく広い範囲を覆うよう長くトレンチを設定し、併せてこれを挟む上下に同様幅目のトレンチを2本設定して竈体下部・焚口付近、灰原上端の検出を期して開始した。

現場土壌は腐葉土で掘り易かったが、雑木株・竹株の撤去に困難があった。まもなく最上位トレンチに焼土面を検出し、一方下位2本のトレンチでは灰土が確認されていずれも灰原広がりに入った如くであった。

焼土はこれを迫うにつれて略円形に露呈し、一見等高線にはほぼ直交する竈の焚口付近かと考えられ、赤色脆弱な焼け具合の面はあたかも天井部まで残存する竈体中に何等の剥落焼土が一杯に充填して残存するかの如き状態であった。このことから考えて下位2本のトレンチは灰原にかかったものと考えて掘幅を開始すると同時に、本体検出のために焼土面検出トレンチのより上方に発掘区を新しく開設し、調査を進行させたのである。

ところがこの新設の上方区では薄い腐葉土直下は礫を多量に混じる堅い赤黄色シルト質土層が広がっており、竈の天井は検出されなかった。この土はプライマリーな状態を保っており、しかも東方カット面での観察から本支丘陵基盤最上層と判断された層である。従ってこの土層中に竈体が埋没することは決してなく、竈はこの上方には遺存しないことが明らかとなった。

一方、円弧状に露呈した焼土面を追求した結果、天井アーチ部を残す焚口付近の竈体断面ではなく、煙道部立ち上りとそれにつづく部位の床面であることが確認され、本体はこれより下位に存することを明らかにした。これによって竈本体検出が可能になると同時に、当初設定の下位2本トレンチの灰土追求が課題となった。竈体内には流入土砂と、壁・天井剥落片が明確な層序を形成することなく充填し、これを排出するとやや焼きまじりの良好でない黄灰色床面に当たった。床面には遺存の遺物は一切なく、一見放棄直前に清掃を受けたかの如き様相であった。

この焼成室排土作業の進行中、焼成室下方の崩壊面上を薄く灰土が覆っており、これが当初設定の下位トレンチ中の灰土と違なって、本体の北側へと展開していることが判明した。これにより、本竈北側上方に他竈の存在が想定されたので、この灰土を上方へと追求していったところ、この灰層は略32m等高線付近までひろがって、この

ツリ切れていることがわかった。更に上方はそのまま地山が広がっていて、他  
の存在は否定され、従つて従来の見解にはないことながら、この灰原が本窯の  
あり、放棄後に若干が流出して崩壊後の本体上を覆ったものと考えられた。

一方、本体の南側にも灰原がかなり上方にまで延びていて、略32m付近にまで存し  
ここでブツリ切れ、上記と同様これも本窯の灰原と考えられた。そこでこの本体  
左右灰層の関連をみるべく窯本体中軸線上前面の灰土を除去し、窯前庭部を明らかに  
して、これより左右灰原への連なりぐあいを把握することにしたのである。

ところが本体中軸線前面の、通常は前庭部工作が検出される部位は地山が本体焼成  
室中位床面と同高にまで残存することが判明した。ここにおいては左右灰原は殆ど等  
質の状況で、類別不可能であるために展開の時期を層序関係で把握することは困難で  
あった。また前庭部・焚口部の構造把握については、本窯に先立って発掘された愛知  
前庭部町黒笹第7号窯<sup>注1</sup>での知見が有力な示唆を与え、掘り込み状の焚口であることが  
確認されたので、更にこのK-7号窯所見から燃焼室床面に所謂舟底状ビットの存在も  
確認された。燃焼室内には若干の遺物も存したので、慎重に検出作業を進めた結果、  
燃焼室境近くの床面傾斜が平坦化した地点付近で同ビットを検出、略倒卵形状を呈す  
る掘り込み式の燃焼室・焚口の全容を明らかにし得たのである。

また窯体構築に際しての掘り屑については、焼成室上方・煙道部付近と燃焼室・焚  
口付近については明らかにし得たが、その中間は慎重に調査を進めたにもかかわらず  
崩壊し易い土層のためか確認できなかった。更に窯体外各種構造についても、本体中  
軸線上前面に中軸線を挟んで左右各1個の浅いビットを2個検出したのみで、他には  
何らの遺構も存しなかった。

本体・残存灰原を全て発掘したのち、写真撮影、削付・実測をして現場での調査を  
完了した。

注1 名古屋大学考古学研究室によって1974年7月～8月発掘が行なわれたもので、従来より奈  
良興福寺一乗院の創建時基壇下より発見の灰箱小型品等と同じものが灰原中より採集されている。

## 第4章 遺構

本窯は鳴海丘陵が天白川の支流扇川によって開折された谷へ向かって、南々東に突き出した低平な支丘上に位置する。この支丘陵は後述のNK I-1群所在の迫点をほぼ最高所とし、崩壊性の土壤に松を主体とした矮樹をまばらにもつが、下位には楠、猛宗竹を主体とした広葉樹林の良好な植生を有する。

窯はこの支丘陵の先端近くの南々西斜面に所在し、雑木林中である。この支丘の西を北入する谷は古くより堰止められて谷頭水源池化されており、明治24年製2万分の1地形図より今日まで栗藪池、大日池の2つが記載されているが、現在大日池は殆ど失なわれて、わずかに湿地化してあとを止めるのみである。ただしこれに伴う地形の改変はないようで、原状をうかがい知ることはできる。

この2つの池のうち、本窯のすぐ西に所在する大日池の築造、あるいは栗藪池を併せての農業用水路の開さくにともない、本窯所在支丘の西側が削り取られて連続する小崖を形成している。この小崖中に灰層断面が露出していたことは前述の如くである。

発掘前において、本窯所在の丘陵傾斜度は $12^{\circ}30'$ 程度であり、この数値は当初推定した本窯の所属時期（平安時代中期）の一般的な窯床傾斜角 $30^{\circ}$ 前後よりも相当にゆるく、このため本窯はかなり深く埋没するか、あるいはその大部分が流出・喪失の恐れかであろうと推定された。調査の結果は予測とは異なり、焚口・燃焼室を特異な構造とする容窯で、またこれに由来する現象か、あるいは地形的制約によるものか特殊形成の灰原を有することが明らかとなった。以下窯体各部・前庭部、灰原について考察を試みよう。（折込図版-1）

### 1 煙道部

焼成室上端で垂直、ないしむしろ前のめりに立上りがって（高40cm）、それより上位は50度の傾きで延びていて、立上りより55cmで崩れてその先は流出し、失なわれていた。当初検出されたのがこの部位であって、しかもこれを焚口付近と誤認して作業に遅延を来たしたことについては前述の如くである。判断を誤った理由として、流出を免がれた現状煙道部端が円弧状を呈して、あたかも天井部の如く看取されたこと、

焼成不良で赤色脆弱な表面であり、ちょうど天井・壁剥落片が充滿した案内の如くに見えがわれたこと、すぐ下位で灰土が検出され、通例の灰原形成であればまさしく焚付付近に相当することがあげられる。

立ち上りより上位の部分では、床面が深い円弧状を呈し、天井アーチ部とともに円筒状煙道部を形づくったものと考えられる。立ち上り部分とともに発掘時点検出の赤褐色は地山そのままの小礫を混じており、良質なシルト質・砂質土層を敷設している。焼成・燃焼室の状況とは著しく異にするが、表面がすでに剥落・喪失の可能性なしにはしない。

この煙道部において顕著な垂直立ち上り部分は、焼成に際して焰の走る勢いを弱めて火まわりを良好にする機能を目して構築されたものでないかと推定されるが、現状が赤色脆弱で焼成不良なことからこれに対して疑念が生ずると同時に、上述の如く表面が流出しているのではないかの推測を強く抱かせるが、現状からはこの点について明確な資料が得られなかった。

流出を免れた端部から下方左右へ、構築の際の掘り屑が一部検出されているが、これによるとかなり幅広く掘った中に築いていることが知られる。これより外は地山そのまま、他に何らの遺構も発見されていない。

## 2 焼成室

煙道部立ち上り基部よりほぼ直線的に上っており、壁基部で測る床面高は上から焼成室境まで1.5mで殆ど変化がない。床面傾斜についても、上方においてわずかに変化が看取されるが焼成効果を期待したものとは考えられず、全体としての焼成室床傾斜角は約32°である。床面形状を横断面で見ると、上位ほど円弧に近く、下位は平坦である。また床面上には何らの工作もなく、調査時点でも遺物の遺存はなくて、放棄直前に案内清掃を受けたらしく思われる。

床は両壁基部付近にわずかに残存する面（以下第2次床面）と、現状で全面を覆う面（第1次床面）の2枚が看取され、第2次床面は第1次面の上に薄く良質シルト質の土を貼って作られている。第1次床面を断ち割ってみると、良質のシルト質土で構築された床面下は恐らく地山であろうと思われる均一砂層を深さ50cmまで確認した。

従来の灰釉陶焼成窯ではこの種の土を人為的にもっていることが知られるがこの、

床面下に敷設の粗砂層は従来は排水施設と考えられており、後に触れるが本案における認識とは異にする。

壁は左右とも下位ほど良好な残存状況にあり、最高1m（床面よりの鉛直距離、以下同）ほどを残すところがある。床との境より40cmあたりから内傾して天井アーチへと続く形成を示し、これから築窯時点での天井高さを復原してみると、煙道部端より（以下、上よりと記す）4.7mの地点で1.1~1.2mと推定される。

壁・天井ともに地山を掘り抜いた後にスサ入り粘土をもって構築されたもので、発掘時点での窯内はこのスサ入り粘土塊と、その崩壊によって破られた床残片が流入した砂とともにあった。このうち床残片と思われる中に、前述煙道部、なにかんづく立ち上り部分の表層が存したのでないかと考えられるが、折出は不可能であった。

壁も床の改築に対応して補修されたものらしく、焼成室内壁面では一部に2枚目の残存があり、壁面色調変化の検討と、充填土中剥落片の状況からこの残存は部分補修でなく、全面に第2次壁面が塗られたものの一部と考えるのが妥当との結論に達した。

これについては後述の如く、燃焼室内に部分補修と考えられる面があり、その場合スサ入り粘土を丁寧に塗付するのではなく団子状粘土を貼付けて行なわれていることから判断された。

残存壁面は灰~白灰色の表面に自然釉の融着した面が多く、第1次壁面は一部で黄灰色を呈して第2次面よりやや焼成不良である。これらを撤去するとすぐ地山であり、これも熱によって色調変化を起している。

焼成室全長は5.5mを測り、床面傾斜が略水平になるあたりで左右の壁もわずかに迫って燃焼室境を形づくっている。

### 3 燃焼室及び焚口

焼成室との境は一旦幅が1.2mにまでしぼられてそこからゆるく最大幅1.5mにまで広がり、焼成室境から4.6mで丸く収束して全体は略卵形形状を呈する。

焼成室床面が水平になった点が縦断面で看取されるほぼ焼成・燃焼室境であるが、そこから30cm下がって所謂舟底状ピットが掘り込まれている。長方形に近い楕円形状で長径1.6m短径0.9mを測り、深さは中央部で35cmであった。ピット内には天井・壁剥落片とともに灰土・破損製品が入っていて、ピット壁はあまり焼けておらず、

地と因襲を極めたが、地山まで掘り込んだうえに、全面に粗砂を貼付けたものと考えられる。

このピット内に併せて燃焼室中には遊離状態で、あるいは床面直上から遺物が出土して、焼成室内が放棄前に清掃を受けた様相であるのとは対照的である。

燃焼室床面も焼成室同様に両壁面直下に第2次面がわずかに残存した。これに対し前面は第1次面、第2次面に加えて団子状粘土の貼付けによる部分補修が残存して複雑な様相を呈する。団子は径15cm程度の塊を扁平に押しつぶしたもので、一部には割者に指頭痕も残存する。

この壁面が焼成に伴う熱で色調変化を強く起しているのは焼成室境より2.7m付近までであり、また壁上部が天井アーチへ続く傾きを示すのは同2.3mあたりまでであるため、これより下位が天井のない強り込み式の焚口であったものと考えられる。この部分、あるいは天井アーチの残る最下端では焼成に際して何らかの閉塞工作が施されたのではないかと考えられるが、現状ではその点に関しての資料が得られなかった。

この燃焼室の掘り屑は一応焼成室下部付近まで追求することができた。

#### 4 前庭部他

焚口の前面は再び地山が高く残存することは前述の如くである。この前面は緩い円錐状の頂点から再び西へグラタラと下っており、平面を形成していない。この部位での調査の要点を通常の前庭部機能（灰掻き出し、常時の火の管理等）がいかなる形で果たされたかの解明において慎重に作業した。しかし窯体外遺構としては、中軸線を挟んで窯体前面土手状頂部に左右1個ずつの浅いピットが検出されたのみであった。このピットはいずれも不整形ですり鉢状に浅く、地山に掘り込まれて填土は灰原と等質の灰土であったが、所謂灰出しピットとしては浅く小さすぎ、また柱穴では決してあり得ず、従来の知見からその意味を明らかにすることはできない。そのため課題に答える資料はない。

また排水施設も全く検出されなかった。焼成、燃焼室床面下には前述の如く一層の粗砂層が敷設されていたが、本窯は前述の如く焚口構造が特異な形成のため、一般の如くに床面下排水施設から前庭部、前面斜面へと導水することが不可能であり、むしろ床面下構造は地山よりの浸出水に対するものとして、煙道部より流入の雨水等に

対応する大規模排水への施設は不明である。これについて、煙道部上端の所謂煙出しから左右へ梯状に排水溝が存したのではないかとの示唆を受けたが、本窯はこの部分が掘出していたので確認できない。

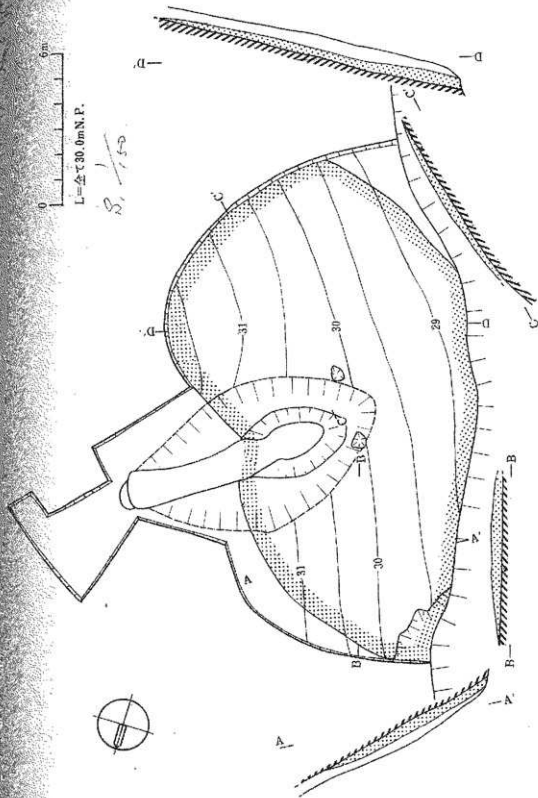
## 5 灰原

本窯においては灰原が窯本体のかなり上方の左右に広く広がり、おそらくその流出分と思われる薄い層が本体上をも覆っていたことは前述の如くである。この灰原は左右（北・南）ともに上端が略円弧状に掻き上げられており、ほぼ同程度の面積でひろがっているが、厚さは右（南）側がやや厚く最厚部で約80cmを測る。土質は殆ど変化がなく、その為に両灰原が、あるいは更に中央部前面灰原が重複していると考えられる前庭部付近においてそれぞれを層序関係に区別し、形成時期を明らかにする資料を得たいと考えたものの不可能であった。

この為、包含される遺物の組成、型式差によって時期的差違を明らかにするべく、灰原出土の遺物を灰原北、同中央、同南にわけて取り上げ整理の結果に期待したが、遺物の上からも差異は見出し得ず、結局のところ灰原形成の状況については不明である。また灰土を除去した後の灰原ひろがりの範囲内に何らかの遺構の存在を期待したが、これも得られなかった。

一つだけ注記しておきたいのは、後述する遺物中の若干の特殊遺物が中央灰原から出土していることだが、これも中央北よりであって、南側灰原と北、中央灰原とをわずかに別つ根拠になるかも知れない程度にとどまる。

図1 NJA-2号 灰原とその堆積状況



出  
左  
右  
変  
ら  
料  
、  
あ  
た  
ら  
わ



## 第5章 遺物

遺物はその殆どを灰層中より得ており、窯内からは燃焼室中のみである。灰層は先端が大日池畔小崖で切られて露呈するほか、処々に穴があいていて従来より相当の遺物が採集されていたようだが、現在知見に入るのは『乗鞍1号窯址』<sup>文12</sup>報告書所収のもののみで、発掘中旧地主等数氏より所有の旨を伝えられたものの、調査の機会をもち得なかったため、本章においては今次発掘中出土のものに限定して記述する。なお前章に述べた如く、灰原出土の遺物を場所別に3類別したが、整理の結果差異がなかったため、以下では特に必要な場合以外はこれに触れない。

遺物には大別して須恵器系統のもの（杯、蓋、短頸壺、碗、盤、高盤、甗、鉢等）と灰釉陶器（長頸瓶、双耳瓶、淨瓶、水瓶、鉢、碗等）及び灰釉陶器焼成のための窯道具類である。

### 第1節 須恵器系統各器種

この類に入る遺物中、我々が入手した資料として最も多いのは壺の各部破片で、これに各種杯が続き、以下蓋、盤の順である。

#### 1 杯（図版Ⅲ・R、写真図版Ⅱ）

杯には大別2種存する。1種は糸切底のままの1群であり、2種は高台を有する例である。

糸切底杯にも更に大きく2類型が区別される。その1類は胴部がほぼ単一曲線で円弧状に形づくられている。口径・器高とも変化が激しいが変動幅は少なく、一応径13～13.5cm、高3.5～3.8cmに集中するとみることができる。器壁は薄く、巧みなロクロ技術を駆使して一気に挽きあげられている。胎土はやや砂質であり、良好な挽き上りのものでは器表が半光沢黒褐色を呈するが、得られた資料中には赤色生焼けの例が多い。この器は平安時代前～中期の諸窯で極めて多量に焼成されているもので、<sup>注1</sup>最も一般的な器形であるが、他の器種の如くに消費遺跡からの出土が殆どなく、性格を考えるうえでの資料を欠く。またこのことから逆に、その一気にひいた整形とも併せて

一種の窯道具として使用されたことが多いのではないかと推定がある。本窯においてはこれを確認する資料はない。(図N-1~28)

糸切杯2類は体部が直線で構成されているもので、これにも糸切底から一気に胴部を直線にひき上げた例と、一旦ゆるく下胴部をつくり、ここから直線的な体部をひいているものがあり、前者は極く少ない。この類は第1類に比して、総じて器壁が厚く、クロ技術としては劣るもので、別々の工人の手になるものと推定される。

この類も前者ほど集中的でないが当該時期各窯で焼かれている。本窯出土のこの類は蓋と融着して何段にも重ねた例が相当数存して、組み合せとしてこの糸切杯2類+鈕付蓋が考えられる。しかし他窯ではかかる例を聞かず、一般的には鈕付蓋は高台杯と組み合せられる例の方が多いことから、本窯の場合蓋焼成のための代用窯道具として本類が使用されているのではないかと推定をしている。

胎土、焼成は前者に共通し、大きさには大小あって変動幅も大きく、このことからまた製品と考えることに疑念を寄せしめるのである。(図N-29~50)

これら糸切杯はロクロの回転方向に右左あり、灰原出土地点別のいかにかわらざり両類型とも右まわりロクロによるものが左まわりロクロによるものの1.6~1.8倍になる。この数値は後述の蓋における場合もほぼ同様であった。ロクロ回転方向と器壁厚さとの関係については追求し切れなかった。

また、糸切杯第1類とほぼ同様の体部造形を有しながら口唇部を外方へ折り返して平坦面を有し、大きさもひとまわり大きな器種が1例のみ存する。器形は中国風に「洗」と呼ぶべき形状で、仕上げは丁寧である。明らかに別ものであると考えられるが、1例のみの出土であるのでここにあげておくが、注意すべき器種の1つである。器壁は黒褐色を呈し、やや砂質ながら上記2類型杯に比しては良好である。(図N-61)

高台付杯は大きさから2類別され、また明らかに器形上の特徴から1群と指摘できるまとまりがあり、大別2種に別けられる。

第1類は大型の例で、口径22cm以上に達して中・小型の変動幅を大きく超えるものであり、形状からもやや外反する口縁端造作、下部の稜が比較的丸く、浅い点で中・小型の一般的な形態とはやや異なる。整形はそれほど良好でなく、顕著にロクロ目を残す例も存する。胎土は上記糸切杯に共通の砂質か、やや良好のもので、我々が

入手した資料はいずれも灰青色の器表を呈する。(図Ⅲ-1~5)

この類には、後記中、小型例とともに、蓋と融着した片が全く存せず、器内外の重ね焼痕跡はむしろ同種器形の大きさの異なるものを重ねたかの如くである。ただしかかる組み合わせのまま随着して出土の例もなく、また蓋の大部分に残る重ね焼痕跡の様相から高台付杯+蓋という組み合わせで焼かれた可能性なしとはしない。

一方、重ね焼の組み合わせ即使用時点での組み合わせという関係は必ずしも成立しない如くである。本類、高台付杯大型はかなりの大きさであり、糸切杯2類型にはこれに匹敵するものがないが、蓋にはこれに相当する大きさのものがかなりの量存するからである。従って大きさからみても明らかに高台付杯大型+蓋大型の組み合わせが成立し、この蓋大型と前記糸切杯2類の融着例が存することから、糸切杯2類の代用窯道具という観点を得たのである。

中・小型の類の多くは造型的に大型の類に近い特徴をみせるが、一般的に下部部稜の鋭さ、胴部の略直線状整形という点で大型と異なる。口径・器高の変動幅は大きく小型の例で口径12.5cmから18cmまで各種あり、器壁の厚さ・ロクロの回転方向もまちまちである。この類も蓋と融着の例はない。ただし後述の如く蓋表面の重ね焼痕跡からこの類の比較的大型例と重ね焼きしたのでないかと推されるものがある。胎土は糸切底杯よりも良好である。(図Ⅲ-16~35)

これに対してほぼ直立の体部<sup>注2</sup>を有して深く、下部の稜も極めてシャープな1群があり、形態的には上記2類型と明らかに異なる。この類はいずれも薄手でロクロ技術は前類に比して優れ、大型の1例の如き優美な形状の高台を有するものもある。胎土は上記2類型と同様である。(図Ⅲ-6~15・36~44)

この類に入る特殊な器種が2種存する。1は双耳杯(図Ⅲ-15)で、もう1種は陰刻  
花文を有する杯(図Ⅲ-36~38)である。

双耳杯は薄い第3類高台付杯の胴中部に軽く上反する短い板状耳を有するものである。耳は丁寧な作りで、端部は丸く仕上げられている。焼成良好で、表面は自然釉剥落のため荒れているが、断面は堅緻な灰赤色を呈する。この類は別に耳の部分だけの片もあり、この例も短い耳である。

陰刻花文を有する杯は<sup>注3</sup>2種3片を得、そのうち2片は胎土、焼成、技法からみて同

個体と思われるので、少なくとも2個体分の破片である。

うち1個体分は全体の1/4程度ながら口縁端から高台まで存するので、岡上復原を試みた。それによると口径15.6cm、器高13.2cmで、やや鋭さを欠くとはいえ、深さなどからみて上記の高台付杯第3期に入るものであろうと考えられる。ただし整形は良好とはいえず、内外にロクロ目が顕著である。表面は半光沢の灰白色を呈し、器体部上下に2本ずつの沈線を施して、これに狭まれる内区にやはり2本ずつの沈線で上下の弧文をあしらっている。ヘラによると思われるが横行の沈線、内弧文ともに稚拙である。(図Ⅱ-38)

他の1例も胎土、整形とも同工の上胴部片のみである。これは残存下端に沈線を施し、これより上位に2本ずつ組の沈線で花を描いていて、デザインは前者より優れるものの、技法的には同様稚拙であって、最盛時の猿投窯陰刻花文の流麗さには比べるべくもない。(図Ⅱ-35)

## 2 蓋 (図版Ⅰ・写真図版Ⅱ)

蓋には杯の蓋と短頸壺の蓋があるが、ここでは前者について記述し、後者は短頸壺と共に述べることにする。

杯の蓋にも3類型を指摘することができる。その第1類は上面がほぼ単一曲線で構成される例で、端部のつくりもしっかりとしている。総じて薄づくりであり、上面はロクロでひきあげた後に返して鈕をつけ、中央付近を削り整形する技法をとっている。最終の削りはロクロの回転を利用する例が多い。鈕の形状には種々存し、大きさにかなりの変動があるが、最も多いのは径14~14.5cmに入るグループで、殆どが扁平なボタン状鈕を有し、すべてが口辺部が重ね焼きのため表色変化をみせている。

(図Ⅱ-1~27)

第2類は体中央部分と口辺部の厚さが極端に異なり、そのためか上面に顕著な稜を有する例であって、この類は大概口縁端が小さく不整形である。また中央部の厚過ぎる結果、ここで焼きはぜた例が多い。この類は鈕を貼付けた後の削りが明瞭でなく、あるいは削りを行っていないグループなのかも知れない。この類の鈕は全て扁平なボタン状鈕で、前者に少数例ながら存する高い宝珠つまみはない。(図Ⅱ-28~46)

製品の破損率が前者に比して高かったのではないかと考えられるので、得られた資

料中の量としては前者と同量程度だが、製品としての出荷量、ひいては生産量は前者よりも少なかったのではないかと考えられる。また前者との違いはそのまま工人の違いと考えられ、このような明瞭な「手」による差異は本窯の全製品を通じて看取されるようである。

第3類は極めて大型のもので、一部は器壁も厚く、端部の構成も複雑特異で蓋の通例のそれではなく、むしろ盤体部端のそれに近い。しかしこれらに接合可能の大きさの鈕もかなりの量存する一方、中央部の造型が各種盤のいずれとも異なるところからも蓋に間違いないものと考えられる。大きさからは高台付杯第1類と組み合わせになるものとしてよいだろう。(図Ⅱ-43~54)

これらの蓋はいずれも重ね焼の痕跡を、あるいは融着、あるいは表色変化で顕著に残っていて、それらを基に焼成の際の組み合わせを考えてみると糸切第2類、高台付杯第2類の場合が存する如くである。

一方、大きさ等から考えられる使用の際の組み合わせはこれとに合致せず、上述の焼成組み合わせによる製品が、他の器種に組み合わせられる例があると考えられるのは上述の通りである。

上面に一周突帯をめぐらした蓋片が検出された。灰白色良好な胎土で焼成も良く、整形上も優秀で端正な鈕を有する。1個体分のみであり、しかも縁端を全く欠失するために杯の蓋であるのか、あるいは硯、短頸壺等の蓋であるのかも不明である。他にも例をみない器種である。(図Ⅱ-47)

### 3 短頸壺 (図版Ⅴ・Ⅵ、写真図版Ⅲ)

大型のものと、中・小型があり、形態上も顕著な差がある。

大型の例は略球形の胴に極く短く直立の口頸を有するもので、得られた資料中には下胴部まで接合可能の例がないが、従来の知見からして左右に張ったしっかりした高台を有する器種であろうと考えられる。本窯出土例はいずれも砂質の比較的粗悪な胎で表面黒灰色を呈するが、糸どが自然釉を降着させて黒緑色に発色している。蓋が付くものと考えられるが、入手し得に資料中には蓋と重ねて焼いたと考えられる例がなく、口縁端にも豊かな釉が降着している。組み合わせになる蓋として口径14cm程に達し、縁端が深く垂下した1群があり、この類は上のとがった高い鈕を有すると考えら

る。(図VI-11~16)

小型に入るものに、体部からゆるい肩部を作り、わずかにしばって短い直立の口徑を有する甕とでも稱すべき類が存する。伝統的な須恵器短頸甕の形であって、底部は空切のままである。いずれも薄胎で良好な土を用いており、表色は黒褐色半光沢を有する。この類に入る例として、大ききの異なる同工器種を入れ子状にして焼成したと思われる状態で出土した例がある。(図VI-17~23)

小型の類は胴部が前者よりは直線に近く、肩を張った形状で、なかには鋭角で明らかに蓋受けとして造形された肩を有し、直線状の胴を有するものもある。器形、大きさの変化は大きい、前記中型中の類と異なり蓋を有する甕である点で共通する。出土片中には焼成中に降下した自然釉によって蓋と融着した例がかなりある。(図VI-24・26)

この類の蓋はいずれも扁平な鈕であり、上面は平坦に近い仕上げである。表面に美しい自然釉の発色した例もある。このうち実用器とはみなし難いほどの小型の例が存して、これは他窯との関係から注目される。大部分が底部を欠くが、いずれも糸切底のままであろうと思われ、整形上は前記中型の類に比して劣る例が多く、顕著なロクロ目が無修整のままのものも多い。(図VI-25)

#### 4 盤 (図版Ⅴ・Ⅵ、写真図版Ⅶ)

盤には3類ある。1類は高台を有し、他2類は平底である。

高台を有する例にも形態上2種が類別される。<sup>注4</sup>最も量が多いのは前記高台付杯と同様の高台で、断面梯形で低い。体部は低く浅い杯部の縁端を2度折り曲げて、上縁がフラットになる造形である。大ききは変化があるが、大略径14~14.5cmになる群と径が18~18.5cmに及ぶグループに別けられる。いずれもやや砂質の胎土で、表色は灰褐~黒褐色を呈する例が多い。(図Ⅴ-1~32)

この類と造形上極めて共通性の強い糸切底の器種がある。そしてこの2類型の器種は焼成に際して一緒に組み合せて焼いていて、融着片が存する。決して上記の類の高台が偶然剝落したのでないことは、この事実から確認されることである。造形上、大ききも全く上述高台付盤1類と共通だが、底径は小さく8cm以下である。

高台を有する盤の小數例として、高い台に杯部が縁端まで殆どひきはなした例があって、形態上所謂大盤の類に入るものがある。杯部の大ききは高台付盤1類の大型

よりも更に1まわり大きい。復原し得たのは1個体だが、杯部片はまだ若干残存する。(図V-33)

これに対して円筒状の台脚を有する大盤片は脚部片のみがわずかに存する。透しを有する例が多く、だいたい脚高4~5cm、杯接合部径10~13cmを測る1群である。

この1群中に下端部を折り返し、胎土が極めて良質で淡緑色の美しい釉が発色して灰釉凹面硯の台脚でないかと考えられるものが数例存する。いずれも小片で図示できない。(図V-34~38)

平底盤として一般的な器形は口径が20cmを超える浅い器形で、口縁端はわずかに上から押えて平坦化している。底部を皆欠失しているが、従来の知見からすればやや真中のある薄い糸切底と考えられる。胎土、焼成ともに良好で、表色は灰赤色堅緻、一部に濃緑の自然釉が発色している。(図V-57~60)

## 5 高 盤 (図版V、写真図版XVI・XVII)

高盤には2種の器形が類別されるが、いずれも杯(盤)部の形状が不明で、脚部による区別である。

1類は比較的太い脚部で、上部に縦長ほぼ長方形の透し孔を有するものである。この類はかなりの量が存するが、いずれも表面平滑の灰赤~灰褐色を呈し、胎土は良好である。透しは上から下へ切りおろしている。端部は大きく開いた先を軽く肥厚させ、つまんだような端が垂下する簡単な造作である。(図V-38)

これに対して2類は細い上部のみ3点を得、図示が困難である<sup>註6</sup>で写真に示したが前者よりも更に良好な胎土を使用し、白灰~橙赤色を呈するものである。まったく文様、装飾を有しないが、杯(盤)接合部に一段を有する例が存し、これは出現の時期が限定されているので、本窯の編年の位置を確定するうえで重要な手掛りの一つである。接合部径5cm、残高11cmを測り、3個ともほぼ同大である。(写XVII中段)

これに直接に接合復原はできないが、接合部にやはり一段を有し、胎土・表色も上記3個体と相同の盤部片が若干存するが、これらでみる限り盤部は単純な曲線で縁端まではほひきはなしの造形である。径の復原はできないが、一段より口縁端までの距離は5cm程度で、上記3本の脚にこれを接合し得るものにとると口径11~12cm程度の高さにして盤径のかなり小さな高盤が復原される。

## 6 甕 (図版Ⅹ・写真図版ⅩⅦ)

前述の如く、本窯灰辰中より得た須恵器系各器種中、最大量であるのがこの甕類片である。しかし個体数はそれほどでなく、杯、盤に次ぐ程度と考えられる。

口縁部の作りには変化がなく、いずれも鋭いヘラ使いをみせている。口頸部はロクゴ土でまず粘土板積み上げで粗型を作り、整形したものと考えられ、中途に粘土を足した痕跡を明瞭に残す例がある。頸部の粘土板接合部に叩きしめの痕を残している例もこれを補足しよう。仕上げには鉄分の多い土を塗付して焼成したものと考えられ、特に頸部は半光沢の黒灰色を呈する例が多い。

胴部に対して胴部は全面的に輪づみによつたものと考えられ、外面は全面に2~3cm間隔に3~5%程、長は推定10cm程度(重なっているため)の平行叩き文を有する。叩き目の重なり具合から1単位は15×5cm程度の長方形でないかと考えられる。胴部は上部の頸接合部と底部近くを除いては薄く仕上げられている。

内面にもほぼ全面にわたって円形叩き(あるいは当て板痕)文を有し、径は5cm程度である。

底部は平底である。

一方、整形上は内外に同士の叩き文、当て板痕を有しながら、一段と良質な土を使用して薄く仕上げられたもののうちに、底部近くに把手状の耳を付したものがある。これは後述のように別の器形をとっているもので、この把手の意味は不明である。

この甕類片中に、断面に釉が流れて全体に窯裂片等が附着したものがかなりあり、これらが窯内で製品安置のための代用窯道具であったのではないかと考えられる。

## 7 鉢、甌 (図版Ⅹ)

略円筒形の胴部に、肥厚させた底面あるいはその側面に刺突による穴が存する鉢がかなりの量存する。上端はやや肥厚させたあと、上から押えて上面に平相面を有し、下すばまりの胴である。底部は極端に厚い例と薄いものがある。いずれの場合も粗型をまず作り、その上に胴を整形したことは明瞭である。(図Ⅹ 5~8)

底・側面の刺突にはいろいろあって、1種は底面にのみ浅い刺突があり、また別の例では底・側面に密にあって、しかも底面からの刺突が内面に貫通しているものもある。器内面にまで貫通したものについては、その機能に疑問を持たざるを得ない。



この器形は奈良時代以来伝統的なものであるが、外面における刺突の機能的意味については不明である。本窯調査員中には、底面円盤が胴部などよりかなり厚いことから焼きはぜ、あるいは焼成不良にならないように施されたものとの見解を有するものがあるが、底円盤の厚さと刺突の個数・深さには全く相関がうかがわれないので、これも確証を欠く。

この鉢に近似の体部、あるいはより薄くて甕の如くに叩き文を有する体部で、底面に大きな楕円形の孔を有する甕が若干存する。復原が殆ど不可能のために底面を図示し得ないが、現存の資料から孔を復原してみると長径10~12cm、短径4~5cmの大きさであり、これから底面縁辺部に5孔存したと考えられる。ただしこれは鉢に共通の比較的厚手で素面円筒状制を有する類の場合である。

甕と相同の整形の類は上胴に大きな、やや上反する把手を有し、従来の知見から甕と考えられるのだが、底面の様相は全く不明である。口縁は少し厚くなり、叩きをなでて完全に消してある。縁端の造作はいまひとつ不明である。把手はかなり遺存するので、この類のほうが前者よりも多く焼成されたのではないかと考えられる。

### 8 碗 等 (図版Ⅴ・Ⅷ・Ⅹ 写真図版ⅩⅢ・ⅩⅣ)

これらの普遍的器種に加えて、胎土・整形・焼成技法上から須恵器系統に入るのでないかと考えられる特殊な器物が若干存する。前が比較的多く、陶甕、獸足が極く少量である。

碗は形態上2種が類別される。1類は腰を張り、口縁部は比較的立った深い手であり、大型の器である。器壁が厚く、砂質の胎で黒褐色~灰褐色を呈し、直接火を受けた部位が赤色に発色しており、器形を別にすれば須恵器系の技術によったものであることはまちがいない。クロロ目は丁寧に調整されて消されているが、底部の厚さなど技法はあまりよくない。(図Ⅴ-42~44)

2類は前者よりも薄手で、ほぼ同一曲線で口縁端までひいているものであり、クロロ目が極めて顕著で、あたかも紐をまきつけたかの如き器表を呈する。表色は灰色を呈し、前者よりもひとまわり小型の器種である。(図Ⅴ-45~47)

紡錘形の陶甕を得た。いずれも良好な胎土で、図示の2点のうち完形の1例は灰色を呈するが、約 $\frac{1}{2}$ を残す片は灰白色の胎に淡緑色の美しい釉が発色している。両者は

は同径同大で、完形の例は長4.7cm、胴中央部径1.1cm、端径0.6cm、穴径0.4cmを測り、 $\frac{1}{2}$ 残例の方がやや穴径が大きい程度である。穴は全体を通じて同形状同径であること、内面のまきつけた跡からみて丸い木・竹等に粘土を巻きつけて作ったのではないかと考えられる。奈良時代以降の鳴海地区須恵器焼成窯からは若干の出土が知られているが、黒笹地区等ではかかる例を聞かないので鳴海地区の地理的環境による要諦であろうと考えられ、他の製品とは製作の背景、製品の供給などの点で異質のものではないかと推定される。(図Ⅳ-33・34)

賦足は完形のもの2点を得た。長5.5cmを測り、細かい縦位のへら削りで円形に近い形状に仕上げられており、蹄部は軽く横位のへらで切って境をみせている。また底面に丁寧に面取りが施されており、全体として極めて良好な整形である。

胎土はやや砂粒が多く、いずれも青灰色を呈することから、やはり須恵器系の技術によって製作されたものと考えられる。造形上の強い共通性から同一工人の手になると考えられ、ほぼ同一器形、同一個体の足と考えてよいであろう。

接合部は脚底面を水平にした場合、水平に対し $20^\circ$ 以上の傾きを有し、接合された器形は平底でなく、丸底に近いものであったろうと考えられるが、それ以上に器種を推定する資料はない。(図Ⅳ-3)

## 第2節 灰釉陶器各器種

本窯の最大特徴は長頸瓶で、その破片は灰釉陶・須恵器各器種を通じて最大量である。これに加えて双耳瓶、浄・水瓶などの初期灰釉陶器種と優美な甗、壺など盛時灰釉陶のそれが伴出していることも本窯で注意すべきことであろう。

### 1 長頸瓶(図版Ⅳ・R・X・M、写真図版R・X)

極めて量が多く、それにともなって変化も激しい。まず大別するならば製作技法からみて3段構成のものと、2段構成のものに別けなければならない。

3段構成の例は極少量である。まず頸部を肩部円盤に付け、これを胴部に接合する技法上の特徴だけでなく、器壁の厚さにみるロクロ技術の稚拙さ、更にはやや外反ぎみの細い頸に鋭さを欠き厚い口縁端の縁帯をみても、明らかに後述2段構成のもの

は別の工人の手になるものである。(図Ⅱ-1~3・29)

底部まで接合し得た例がないために底部の造作は不明だが、胴部片は明らかに厚くて後者2段構成のものと区別が可能である。ただし胎土は殆ど同一である。

この類に若干例有環瓶が存した。紐状にした粘土を無造作に半円状にまげて肩部に接着したもので、全形を復原し得ないので断言をはばかるが、従来知見からしても1ケのみの環であろうと思われる。同形状環片は比較的多く存する。(図Ⅱ-29)

2段構成長頸瓶片は膨大であり、まず大きさから大・中・小型の3類に別けるのが妥当であろう。このうち大型・中型は大きさによる区別が可能だけであるが、小型は造形上の特徴もあって、明確にタイプとして析出することができる。即ちこの類では頸接合部内面を指頭によってなでて整形しているのである。これによって析出してみると、口径が5cm以下で、小さなものでは口径が1cm未満のものまでである。胴部片、底部片もかなり存する。(図Ⅱ-1~14)

一方口径は5cm程度からあるものの、頸内側が通常の造形をもっているもので、口径10cm未満のものを中型として指摘した。これが本器形中でも最も多い1群である。

なかでも口径9cm、頸部8cmに最大量が集中する。この場合、胴最大径16cm、復原器高25cmを測る。

この類にも極めて薄胎で、口縁の造りも鋭いものと、かなり厚いもののがあって、それぞれかなりのまとまりを有し、群としての析出が可能であるが、これも製作工人の違いによるものと考えられる。

胎土はすべてやや砂質で、釉の発色も種々ある。

高台は低く、やや外反けて内面はえぐられており、底裏面に所謂窯印を有するものが存する。

口径が10cmを超える大型の1群はやや扁をはった形状のものが多い。大きなものでは胴部復原推定径28cmにも及ぶ例がある。

全類を通じて口縁端の造作に3種ある。即ち内側がゆるく円弧状に落ち込むものと、1段を有して落ちるもの、さらにここに若干の平坦面を有するもので、この他に変化がみられるのは縁帯が下方で外反するものと、ほぼ垂直なもの、あるいは中央が

はむものがある。

の長頸瓶口縁内部に窯道具の輪づきが融着したまま出土した例があり、何かの器砂と組み合わせて焼いたものと考えられるが、器種は不明である。これに加えて焼成中破損した口頸部片を輪づくの代用品として転用したのではないかと考えられる、両端に釉が流れ、窯壁片等が融着した破片が相当量存する。また後述の窯道具のサヤかあるは前述須恵器鉢底部かと考えられる円筒形平底の下胴部内に長頸瓶胴部片が融着し破片が出土していて、長頸瓶焼成の様相を示しているかの如くである。(図Ⅳ-19)

## 2 双耳瓶 (図ⅣⅤ、写真図ⅣⅥ)

短かく太目の頸を有し、上胴部から肩部にかけて2つの縦長の耳を付した器形で、底部は平底である。これにも3段構成の器と2段構成のものがあり、残存破片でみれば限りの場合は3段構成の例が多い。

3段構成の個体ではほぼ上胴部を全面的に残す例が3個存する。いずれも砂質の胎土で表面は灰色、暗緑～褐色の釉が施されている。(図ⅣⅤ-21・22・24)

うち2個体はよく共通の特徴を示し、小型の口頸部で比較的肩をはっている。造形的にはやや鋭さを欠き、器壁も厚い。耳は横位よりみるとゆるく曲線状で、1孔を片側よりあけている。(図ⅣⅤ-21・22)

他の1個体は上記に比して肩が丸く、口頸部が目立つ。これは破損後、永い間窯内に放置されたらしく、内面が甕口頸部の如き半光沢黒褐色を呈し、断面にまで及んでいる。耳も上記2例に対して大きい。(図ⅣⅤ-24)

2段構成の例としては口頸から底部に至るまで各部少量づつながら存し、よく器形全体を復元し得たものがある。これは黄灰～白灰色の極めて良好な胎土で、器壁の薄いこと、口縁部のシャープな造形といい優秀な技術によるもので、3段構成のものとは隔絶している。また肩をはり、下胴部がややそげた優美な形状は中国磁器の瓶を思わせるものがあり、本窯各種製品中の絶品であろう。

全面にかけられた釉は焼成の失敗からかサリメン状を呈するが、一部良好な状態のところでは半透明黄緑色に発色している。

耳も小型で、やや角張った薄造りでやはり1孔を有する。(図ⅣⅤ-23・写ⅣⅥ)

2段構成の例はすべて薄いつくりの故か破損が大きくて、復元し得たのはこれ以外

に肩部1例のみである。この個体は上記例に比して肩が丸く、耳も丸いつくりであるが胎壁の薄さ、白色良質な胎は共通する。黄色に発色した釉が全面にかかっている。

これ以外に口頸部、耳のつく肩部などは両類型ともかなり存する。ことに薄胎の口頸片はかなり多く、中には頸部に1条ないし2条の沈線が圍繞する例がある。

耳の作りでみると2段構成の器につくものは殆どがやや角張ったガッチリした造形を示し、総じて薄造りのため区別は容易である。

底部は両類型とも平底である。

### 3 浄瓶、水瓶 (図版V・写真図版XⅧ)

これらについての資料としては頸部片を得たのみで、胴・底部片は膨大な長頸瓶中よりついに同定し得なかった。

浄瓶頸部としては図示のものが唯一例である。白黄色極めて緻密な胎土に黄色失透釉が全面に掛っている。現品は全面に細かい胎壁片・砂粒が付着しているが、ロクロ技術も極めて洗練されたものである。胴への接合部以上を残しており、現高9cmを測るが、かかる良質の胎の例は長頸瓶片中に殆どなく異例のものである。(図X-39)

これに対して水瓶口頸部は数個体分を得たが、いずれも長頸瓶片に共通の砂質胎で器表は灰色を呈し、釉も暗緑〜緑色に発色している。余例がやや先細りの頸の先端を軽く開いて口唇とし、中間に2条の沈線を圍繞させている。

### 4 薬壺 (図版X-20・21)

白色堅緻な胎土に黄緑色半透明釉が流れた底部がある。底径、立ち上りの角度からみて瓶の底部ではあり得ず、球形胴に短かい頸を有する所謂薬壺形の壺の底部であろうと考えられる。やや砂質とはいえ、前記浄瓶類片とともに本窯各器種最良の土で、焼きあがりも最もよい。高台下面には釉が流下して他の器と融着したところをはがしたあとが存するが、このように良好な焼きあがりなどから考えて他の製品との重ね焼の痕では決してなく、後述窯道具中のサヤの内に納めて焼成された際の痕であろう。

近年これに極めて共通する造りの底部を有し、同様良好な黄白色胎に黄緑釉を有する壺が、内部に火葬骨を納めて蔵骨器として使用された例が2・3明らかになっているが、本製品もそれらと同様のものではあったらうと考えられる。本窯中よりの出土は極めて少ない。

## 5 鉢 (図版Ⅳ・写真図版Ⅹ)

やや丸い肩を有し、腰がそげて直線状を呈し、口頸も殆ど直立する鉢がある。その殆どは口縁端を肥厚させた後に上から押し、上面に平坦面を有する形状に仕上げている。長頸瓶に共通のやや砂質の胎で灰白色を呈し、釉は緑～黄緑色に発色する。一部は光沢のある黒褐～灰褐色を呈する。底部はいずれもかなり薄い平底である。ほぼ方形に復し得た例があるが、口径26cm、器高18cmを測る大型のものであり、他の例もこれとそれほど変りのない大きさであろうと思われる。この器形は須恵器系統中にその伝統を有するもので、本窯須恵器系統器種中の中型短頸壺もその好例であるが、本窯ではこれを灰釉陶として生産している点に特徴がある。底面には砂粒、窯壁細片がついているので、むき出しのまま焼成しているものと考えられ、底内面の様態からみると同器種大小の組み合わせ焼成とみることができる。(図Ⅳ-1~10)

## 6 碗 (図版Ⅴ-41、写真図版ⅩⅡ)

灰釉の碗は灰原中より唯一点を得た。黄白色の極めて緻密な胎土で、比較的浅く、優美な曲線で口縁部をやや外反させる器体、低く小さくてカッチリとした仕上げの高台など須恵器の碗とは明らかに異なる。土は前記薬壺のサラッとした感じに比して極めて粘質堅緻であり、全体に黄色のかかった半透明釉を施しているが、現物は灰層中であつたため、貫入より炭素分を吸着して灰色のかかった部分が多い。全体の殆どを残すのみであるが、本窯の編年の位置を決定するうえで極めて重要な資料である。内外面とも焼成方法を示唆する痕跡を有しないので、出土の窯道具のいかなる組合せによって焼成したのかは不明である。

## 7 特殊品 (図版Ⅴ・Ⅵ・ⅩⅢ、写真図版Ⅹ・ⅩⅣ・ⅩⅤ・ⅩⅥ)

以上のほかに灰釉を施した少量器種が若干ある。甕、平瓶、「魚」、意味不明の器がそれである。

甕には円面甕、風字甕の2種が存する。円面甕は剝離した甕面1面が確認され、台脚部が不明である。この甕面は径8.5cmを測り、台脚との接合部以下を欠き、全面に窯壁片、小礫を堅く融着させていて図が不可能であつた。陸部端、海部端のいずれも丸く粗雑な整形である。胎土は長頸瓶片に共通する砂質のもので、表色は黒褐色を呈する。この台脚としては、数多い高盤脚片中に脚端に折り返しが存し、優美な透しを

有する例がかなり存するので、これらが相当するのではないかと考えている。

風字硯には大型、小型がある。大型の摺片はかなりの量を得たものの、いずれも小片で図示は不可能である。脚でみると高2.6cm、接合部径2.6cmでへら削りによって6～7角錐形状を呈する。胎土は良好で、入手した資料は全て生焼けのため青灰～白灰色を呈する。硯面のわずかな片から端部での面厚0.6cmを測った。

小型風字硯は脚のつく前部1/4片を得た。脚の大きさ、面厚からしてほぼ大型のもの場に相当する。焼成は極めて良好であり、黄灰色緻密な胎に硯面には黄色半透明の、硯裏面には淡緑～緑色に発色した釉が全面施されており、脚接合部付近などに釉だまりを作っている。各部の工作は極く繊細であり、脚は大槲品に比してより強く円錐を意識し、削取りは14回にも及んでいる。この工作状況と硯面の釉とを併せて考えてみると、大型品とは異なり実用を意図して製作されたのではないと考えしめる。この小型硯も唯1点を得たのみである。(図Ⅴ-40)

平瓶は破片からみると、かなりの個体数が生産されたものの如くであるが、復原し得たのは図示の1点に止まる。これは灰色を呈する砂質堅緻な胎に、半透明から緑色失透の釉が発色しており、釉は頸下部、把手接合部に釉だまりを作っている。上面が殆どふくらみをもたず、平坦に近い。各部の工作、ことに口頸部の薄いロクロは極めてすぐれている。(図Ⅳ-22、写Ⅹ)

他に出土の平瓶片をいま比較の対象を把手にみると大型品(径3.5cm、厚2.0cm)から小型品(径1.1cm、厚0.4cm、長6.0cm)まであり、いずれも黄灰～灰白色の緻密な胎を有し、表面は黄～紅灰色、釉は白色半透明～濃緑発色の変化がある。わずかに残る肩部残片をみても、造形は極めてシャープで器壁も薄く優品が多い。

底部については同定し得なかつたので断定は避けたいが、高台を有するものと考えている。

「魚」は図、写真でみる如く、ロクロでひいた円筒状の胴に直立する背ヒレを付け、全面に魚鱗をへらで刻して、一目でそれと知られるものである。この胴は尾部に至って扁平につぶされて尾ヒレを形成し、表面も鱗文から刻線によってヒレを示しているが、内面をみるとロクロ目が顕著であって、当初円筒として作られたことは明らかである。(図ⅩⅢ 1・2、写ⅩⅢ・ⅩⅣ)

これに対して前部は全くこれを欠き、また腹部片もついに入手し得なかった為に全体の器形については明らかにし得ない。

胎土は灰色～黄灰色、やや砂質で長頸瓶片に共通し、焼成は良好で堅緻である。背を下部に軸だまりを作って濃緑に発色するほか、鈍刻線内にも厚く釉が入り込んで濃緑に発色した片がある。

製作の意図、機能については全くその手掛りを欠く。従来の猿投窯諸窯中のみならず各連古窯生産品中、あるいは畿内大消費遺跡の当該時期遺物中に全くその類例をみないものである。

器形及びその機能が全く不明のものが1点存する。平面形はほぼ楕円形状を呈し、長径19.5cm、短径18.5cmを測る。側面からみると厚い楕円板に外反する短い体部と、板状の短い脚を付したようで、上面は欠落しているものの、端部の状況から復原してみると円弧(半球)状を呈したかの如くである。脚は現存1個のみだが、接合部の状況と全形より推して4脚と考えることができる。(図Ⅷ-23、図Ⅸ-10、写X)

底面裏には拓本でみる如き亀甲状を見せる刻線文を有する。

胎土はやや砂質ながら良好で、表色は灰色を呈し、釉は一部で2次焼成によるものと考えられる黒褐色を呈するほかは良好な緑発色である。これらの点からみて灰釉陶器の技法によるものであることはまちがいないであろう。

その器形について当初我々は火舎香炉でないかと考えていたが、指導を受けた桐崎助教授をはじめ数氏はこれに疑念を呈され、うちの一氏より窯道具のサヤの一種でないかとの示唆を受けたが、これには納得していない。

長径にあたる部分は器壁を欠いており、この部分の造作が不明であることを付言し、現在の我々の推測の一部を付記すると、底面の刻線文と前記「魚」との関係よりして全体の器形としては「亀」をあらわし、香炉であったのではないかという考えがある。

## 8 各種窯道具 (図版Ⅹ、写Ⅻ・ⅩⅦ)

窯道具としては大別2種が存する。その1は製品を窯内に安置するための各種形状をしたツクの類であり、その2は製品中の特定器種を覆ったサヤの類である。

ツクの類にはまた棒・筒ツク、輪ツクのほかに代用筒ツク、代用輪ツクがある。棒



ツクは写真に示した程度であるが、筒ツクはかなりの量を得た。いずれも胎土は良好であり、製品である灰釉陶器相同の土を用いている。(図Ⅱ-24~30)

輪ツクは図示の2点のほか小片が若干量存する。(図Ⅱ-31・32) このうち1点は前述の如く長頸瓶の口縁内側に融着した状態で出土したものである。このため我々は組み合せになる器種を求めて大部分の底部を照合したが、確認は得られなかった。壺蓋片中に1点のみながら体部が極めて長く、瓶の蓋でないかと考えられる個体が存するが、この内面には重ね焼の痕跡が存しなかった。

輪ツクになるのか筒ツクの変化形なのか不明のものがある。極めて粗雑な整形の截頭円錐形状を呈するが、表面には厚く釉が降着し幾度となく繰り返して使用せられた様相を示している。(図Ⅱ-28)

代用筒ツクとしては前述した長頸瓶口頸破損片があげられる。これも繰り返して使用されたらしく、断面には厚く釉が流れている。破片が融着していないので、これも何を焼成する際に使用せられたものかはわからない。

代用輪ツクは第1面に塗表面と同様の叩き文を有し、その裏面にも同じく当て板痕を有し、円弧状を呈する内側が鋭く糸切りされているものである。従来より注意されていて、壺体部整形後にログロ仕上げの頸部接着に際し、頸の外径に合わせて体部上端を切除した残片であろうとされる。我々も入手した資料を検討した結果、同様結論に達したが、その際併せて注意したのは単なる切り離し残片そのままではなく、ヘラによる修整がみられるほか、必要な長さに切り取り、その端部を簡単ながらなで修整していることの2点であった。(写Ⅱ下段)

その機能についても既に窯内で器物の安置の目的で床面上にすえ置かれたものとの推定があり、我々もこれに全面的な賛意を表するものである。

サヤにも大別2類が存する。その1は深い円筒状を呈するもので、器壁も薄く、やや上すぼまりの形状はとうてい窯道具とは考えられないほどの丁寧な工作である。しかし同種器形が従来より灰釉陶焼成窯で発見されているので、サヤであろう。底部は現状不明だが、平底であろうと考えられる。胎土は灰釉陶そのものの良好なものを使用している。(図Ⅱ-15~18)

その2は浅く、しかも直線状に大きく開き、後世のすり鉢の形状を示すもので、こ

おは底部がはっきりしており、平底である。胎土は上記1類よりもかなり粗悪なものを使用してあり、全面に厚い釉が降着している。内面底部には納められた器の底部ないし高台の跡と考えられる痕が存するが、同定は不可能であった。しかしこの浅い器体からすれば、碗、硯等背の低い器以外は考えられない。

このナヤの場合、口部が広いため蓋をしなければ開放状態で焼成する場合と殆ど異ならず、これから考えて蓋が存したのと考えられる同定し得る器は現存しないので確言は避けたい。

注1 例えば典型的な灰釉陶焼成窯である K-78 号窯でも須恵系系器類として最も少量に焼成されているのはこの器種である。

注2 この類型は比較的限定してみられる如くであり、古い時期として O-10 号窯に存し、K-3 号にも少量ながら存する。新しいものとしては K-14 号窯にもこれを見る。いずれの場合も高台の造り等、同型他器種よりもかなり精巧である。

注3 図版拓本が不鮮明であるが、一類は上下2条ずつの沈線の間に凹弧を上下より配するが、順序は不規則である。もう一類は明らかに花を描いている。いずれもヘラ先によると思われる浅いもので、描線は牛髪で推抽である。

注4 本稿においては壺状体部を有するものを全て壺としたが、古い須恵器の伝統的器形としてむしろ高杯と称して良い形式のものもあり、従来報文中にこれが高杯とされている場合がある。ここでは繁雑を避けるため、機能上は差のない名称について統一を行った。

注5 従来殆ど知られず、発見に入るのは O-9 号窯にみられるもののみである。ただし若干型式を異にする小阜の例はかなり知られる。

注6 K-7号窯の特産の一つとして従来も掲げられている。なお K-7号窯報告者（報告書は未刊）はこれを高杯とするが、本書では前述の如く一括高盤として扱った。

## 第6章 小 結

本窯調査に當って我々はその開始の時点で平安時代中期の灰釉陶器焼成窯という予測をたてており、調査の結果はこれをほぼ確認したが、従来の知見に加える新しい状況を認識し、また遺物のうえからも従来の編年観に若干の変更を迫る資料を得た。

本窯の特徴の第1は燃燒室・焚口の特異な構造に合せて、灰原の形成が全く従来の知見にない状況であったことだろう。これらの点は発掘中において我々の認識を誤らせ、作業を遅らせる原因ともなったが、燃燒室・焚口構造についてはK-7号窯が同様の状況にあったことが理解を助けた。

K-7号窯も焼成室がズンドウで細長く、本窯に共通し、燃燒室内床面にも同様所謂舟底状ピットが存した。焚口の前面は若干本窯と相異し、大ピット状燃燒室・焚口からの排水溝が2条、前庭部、灰原へと統いている。これに対して本窯にはかかる溝は存せず、浅い痕跡的ピットが2個発見されたのみである。しかし両窯において最も相違するのは灰原の形成であり、窯体そのものについては殆ど同一といってもよいであろう。

焼成室が細長く、殆ど軀に変化がなくて、焼成室・燃燒室境でわずかにしほり、燃燒室床に舟底状ピットを有する形式の窯は奈良時代から平安時代中期にかけて出現したものであり、K-7号窯及び本窯もこの間に位置づけられる。

この構造上から大きく推定される編年上の位置について、遺物を関連資料と比較検討することで、より厳密に比定しよう。

本窯遺物を特徴づけるものとしてはまず長頸瓶を掲げなければならない。その割合は殆ど遺物総量の半ばに達するほどの膨大なものである。本窯長頸瓶の特色はまず2段構成の器が圧倒的に多いことがあげられる。また数少ない3段構成の器はいずれも器壁が厚く、各部の仕上げにみるロクロ技術の拙劣さから、破片をみてもただちに2段構成との差異を認めることができるほど顕著な違いがある。器形の構成上にも若干の相違があって、3段構成例はいずれも頸が細く上にひろがる形状を示し、胴は肩を張るほか、環状耳を有した片は全て3段構成によっていた。これらの顕著な相違から古代の技術体系とその保持の実態を垣間みるかの如くである。即ち3段構成例と2段

焼成の層の間の相違はあらゆる点に及んでいて、その技術を保持する工人の個人の違  
いをそのままに現出している。

ただし現状ではこの相違を整形技法上にみることができるとは限らず、土・焼成に  
ついては如何とも言い難い。そのために採土、整形、焼成のいかなる過程が個人に体  
現されていた技術体系の区分として存したかについては明らかではない。

本窯の2段構成による器を、いわば猿投灰釉陶の本場ともいふべき黒笹地区の当該  
時期窯のものに比すると明らかに質において劣り、量において優っている。

形類上からみると体部が卵形を呈する例が少なく、また体部に比して口頸部が小さ  
いという特徴は2段構成例としても古い時期に入るものであり、既知の資料にこれを  
採すとO-23号窯、N-7号窯、N-39号窯などに同例をみることが出来る。

他の遺物に目を転じて、長頸瓶とともに本窯を特徴づける双耳瓶を検討してみよ  
う。本器形についても長頸瓶と同様の現象をみることが出来る。既ちクロロ技術の拙  
劣な3段構成の器と、薄胎で優れた整形技法をみせる2段構成製品が存するのであっ  
て、破片にみる限りではその比率は長頸瓶と異なり3段構成の方が多い。また双耳瓶  
の場合には土、焼成においても両者に顕著な差違がある。2段構成例は全て灰白～黄  
灰色緻密な胎で、一部は鉄分の溶解かと思われる黒色吹き出しの斑点を生ずる。釉は  
薄く流れており、色調は黄～薄緑色を呈する。

これに対して3段構成例は土の選択に緻密さが劣るようで、種類の違う土を練り混  
ぜた填がいわば練り込みの如く縞状を呈し、かなりの砂粒を混ざる。釉も厚くどっぶ  
りと掛けられたものが多く、色調は黄褐色～濃緑色で前者とは明らかに異にする。

この事実から、長頸瓶片の場合にはあまりにも膨大でついに分析し得ないまま保留  
にした問題に対して答えを提供することができる。即ち焼き上りの胎色、釉の流れ具  
合、その色調に顕著な差が存することはそのまま焼成技術の差異であり、土の選択に  
も違いが明らかであって、従って古代窯業の技術体系は採土あるいは用土の選択から  
整形過程、焼成に至るまで個人に体现されていると考えられる。またこれから本窯に  
おける3段構成と2段構成品の存在はジェネレーションの違いかとも考えられよう。

双耳瓶は従来あまり注意されておらず、またO-10号窯式の段階に初現をみるとさ  
れて来たがK-7号窯に本窯2段構成例と殆ど相同の優美な2段構成の器の片があるの

でこれを修正せねばならない。同様に本窯2段構成例にある角張った小型の耳の造りなども新しい時期のものとされて来たが、むしろ資料僅少なままで行なわれた従来型式変遷に修正を迫るべきと考える。

しかし一応ここで従来編年観に若干の修正を要請することになったので、その前により良好な比較材料をみなければならぬだろう。まずK-7号窯との関連資料を探るのが必要であり、この点で注目すべき遺物は2種ある。その1は碗である。K-7号においても本窯と同様、須恵質の碗と灰釉碗が存し、須恵質の碗は本窯例と良く共通する。あるいは本窯須恵質碗をK-40号窯出土のそれに比すと、図示碗中最上位に示した例は形態のみならず各部寸法も殆ど同一で、これらの事実から本窯がK-7号、K-40号と同時期に位置づけられるかの如くである。

更にK-7号と本窯に特徴的に存する器形として、脚接合部に1段を有する高盤(K-7号報告者は高杯としている)を掲げることができる。本窯例では盤(杯)部を欠くが、K-7号例からして杯部が小さく、殆どストレートに換き放した形態であることが知られる。

また本窯の碗に円面碗と風字碗があり、風字碗の方がやや多いことも年代決定の手掛りの一つとなろう。一応碗には円面碗—(宝字碗)—風字碗という大づかみの変遷があって、円面碗を焼成している窯は特殊な例外を除いて平安時代中頃までである。

系切底杯の第1類については同種の器形がK-78号窯に極めて多い。

以上の事実から推すと、本窯はK-7号窯、K-40号窯に上限を置き、K-78号窯に下限のある、O-10号窯式に比定されるかの如くである。

これに対して問題を提供するのは灰釉碗と陰刻花文杯である。前者は既述の如く唯1点を灰原中より得た。やや浅目の優美な体部に低い台形断面の高台を有する形状は類例を求めるとK-14号窯にそれをみることができ、K-7号窯のものとは全く相違する。従来灰釉碗の初源はK-14号よりも1段階古く、K-78号窯式の中古い時期にあたるK-35号窯にあるとされて来たが、本窯例ははるかに優美な逸品である。

しかしこれに関係する技術の上で窯道具をみると、K-35号窯の段階は既に支柱具としてのトチが出現しているとされ、事実K-35号の碗の見込みには三ツ又のそのの痕が残っているのに対して、本窯ではサヤの類は豊富であるにもかかわらずトチ類は

全く存しない。このことは灰釉陶器焼成の技術体系としては古い様相で、上記の編年的位置に矛盾しない。従って碗形態そのものが新しい傾向をみせるものの、本窯はK-35号窯に先行するとすべきでないかと考える。

陰刻花文杯についても同様のことが言える。K-14号窯式の新しい時期から腕・皿の一部の瓶などに優美・華麗な花文を施した器が出現し、平安時代後期のK-90号窯式の段階に全盛をむかえて、所謂尾張瓷器を全国に送り出すが、本窯例はモチーフこそそれに通ずるものをみせるものの、技法やそれが施された器種が異なり、全く別物とすべきである。2種の文様構成中1種は稚拙な弧文の組み合わせであり、これを追求すると、鳴海地区の平安時代初頭(あるいは奈良時代後半)に入る窯から、体部にヘラ描き波文を施した例が存するので、本窯例はむしろこの系列の発展した段階とみるのが妥当であろう。これとはほぼ同器形の双耳杯が存することもこの判断を支持しよう。

次に窯体各部分についての問題点を指摘し、検討を加える。

発掘調査時に我々を困惑せしめた煙道部垂直立ち上り部分については所謂ダンパーとしての機能が推測される。当該時期の各窯でこの構造が検出されているが、大概ここには良好な焼け締りをみせていると報じられているので、本窯の場合も現状は赤色脆弱であるが同様に良好な焼けに至ったものの、放棄後に剝落したとみるべきである。

この事実からしてもこの構造はここに焰を当て、その走る勢いを弱めて窯内全体への効率的な熱拡散を図ったダンパー的機能を有したと考えられる。

ただしこの時期に続く灰釉陶器全盛時の各窯においてはかかる構造が検出されておらないことが疑問として残る。K-90号窯は煙道部を失っていたが、K-89号窯ではここに低い立ち上りが存したのみで、とうてい障壁として機能し得なかったであろうと考えられる。

より新しい時期になると再びこの部分に明確な工作が加えられる場合があり、代表的な例として八巻第3号窯を掲げることができる。この窯では煙道部に木杭を6本打ち込み、これに粘土を巻きつけてダンパーを形づくっていた。かかる工作例は別に2、3の窯で認められているが、一方で奈良時代の窯に窯床が殆ど平坦に近く、逆に煙道が垂直に長く、まさしく煙突として造られた例が2例ばかり報告されていて、本窯をはじめとする当該時期各窯の煙道部構造はこの煙突状を極端な形状とした試行錯

誤段階の後半に位置づけられ、やがて消滅する方向を辿りはじめていたものと考えることができよう。

これとともに当該時期各窯の窯体構造を特徴づける所謂舟底状ピットについてみると、本窯例は標準的な大きさである。大きな例としてはK-3号窯の長3.20m×幅1.20mという大規模なものがあり、逆に小型例はK-14号窯の0.80m×0.70mという計測値がある。しかもK-14号の場合、第2次床面がこのピットを埋めた上に築かれており、従ってK-14号窯式の新しい時期から舟底状ピットは造られなくなる。事実K-90号窯式に属する諸窯には全くこれを欠く。

本窯と同時期例ではO-23号窯が1.85m×0.80m、K-84号窯が2.15m×0.75mを計り、我々のかつて調査した旧称NK-34号窯もまた1.80m×0.90m<sup>文14</sup>を計るピットを有した。このNK-34号窯は若干新しいK-78号窯式の時期に入る窯だが、K-14号の場合と同様に最終窯床はこのピットを使用しない形状に築かれていた。

この舟底状ピットの機能について発言した最初の人に加藤唐九郎氏で、ここに薪をつめて酸素の供給が不足の状態では燃焼させ、燻焼をさせたものとしている。窯床構造の変遷の中でこのピットの初源を通ると、奈良時代の窯のいくつかが窯床下に極めて大きく深いピットを有し、中に焼壁片、遺物片、灰土といった帯水性の低い土を填めているが、これを舟底状ピットの先駆的形態と報じている例がある。

これについては形状その他からみて、地山層からの浸出水を窯内に至らしめないための排水・防湿用構造と考えるのがむしろ妥当と考えられるが、一方その製品の質からみて、要求する焙の性質という点はこの古い時期の須恵器焼成窯に似つかわしい。

従って当初の意図はともかくとして、この床下に設置された大きなピットが燻焼用の機能を受け持たされ、舟底状ピットへと定形化した可能性はあり得るとしなくてはならない。

窯業工学的知見からすると、灰釉陶器の良好な焼成に要求される焙の性格はこの舟底状ピットに併せられたそれとは相容れない。その点からしてもこの舟底状ピットは灰釉陶器技法が安定するまでのいわば後期須恵器窯においての技術革新の一つとして登場したものであろうし、K-14号窯式以降の盛時灰釉窯においてこれが消滅しているのは当然といえる。

このことの示唆する意味は大きなものがある。即ち N-32 号窯式の段階に登場し、K-14 号窯式の初めまで続く灰釉陶器はその焼成技法においてはむしろ従来の須恵器焼成の技術系譜の上にあるのであって、この事実をもってまたこの期間の灰釉をむしろ原始灰釉と称すべきとも考えられる。

灰釉を施した器種中でも長頸瓶はその系譜上は明らかに須恵器系統に入るものであり、K-78 号窯式の時期まではこの器が灰釉を施された器種の中心にあることもこれを裏づけるものである。

従って、灰釉陶器技法が如何にして獲得されたかについては最も問題の多いところであるが、以上に述べた事実からすると奈良時代須恵器焼成窯の工人集団中から明らかに中国灰陶を模倣し、その器のあるものをうつしながら技術の飛躍的革新を試みたものが出現したとすべきであって、中国技術体系そのものが渡来したわけではなく、主体性は在来の窯業工人集団中にあつたと考えられる。ただしここに至ったインパクトは明らかでなく、この娃たちに「飛びなさい」といった主体を我々は知り得ないのである。

本窯の場合、先に述べた如くに瓶の上にもみる技術体系の違いがジェネレーションの違いと考えられるので、大量の 2 段焼成瓶が真の灰釉陶器焼成技法の獲得の結果として本窯焼成期間の後半に登場したとみることも可能である。第 2 次床の残存が不良のために舟底ピットとこれの関係が不明だが、ピット内からかなりの破損遺物が出土した事実は、第 2 次床築造に際してこのピットが埋められ、使用せられなくなったことを示唆しているかも知れず、その場合は本窯の竈内の位置を、特にその下限がもう少し下る要素ともなり得よう。

遺構について次に検討しなければならないのは地山に掘り窪められた形の焚口、然焼室部分である。まず第 1 にはここからの排水状況がある。焼成室床面下は地山が砂質で帯水性の低い土であったがこれは舟底状ピット直後で終っていて、焚口部分と考えられる両側壁の焼けの不良なあたりでは地山がシルト質土で、それをそのまま床面としていた。従って煙出しからの窯内流入水に対する工作が必要であり、K-7 号の場合は本窯よりも焚口前面の土手状地山掘り残しが高くないことに加えて、ここに 2 条の排水溝が開かれて灰原へと導いている。本窯の場合にはこれに類する工作が全く検



出されていないので、調査時点で全く検証し得なかったものの先述の如くに現状は流出・喪失している煙出し左右へ扇状に展開する排水溝が存したのではないかと示唆に従っておきたい。

またこの焚口は燃焼に際してなんらかの閉塞工作が施されたものと考えなければならないが、現状は天井まで続くような良好な残存状態の壁が存しないことに加えて、燃焼室・焚口が放棄に際してかなり清掃を受けたと思われる様相を呈して天井や閉塞用諸工作の落下物と思しき破片が殆ど発見されなかったので詳かでない。しかし通例の焚口と異なる様相からして開放状態で燃焼を行なうことは決してあり得ないので、天井部に共通する形状の覆いが焼成の都度構築されていたものと推定する。

この窯体を構築するにあたって地山に掘り込んだ掘り屑については慎重に調査したにもかかわらず、煙道部左右にわずかにみだり以外は判然しない。もっとも燃焼室・焚口は現状外椽線がそのままに掘り屑である。

灰原形成に関しては全く従来資料がない。灰原中よりの遺物は大きく南・中央・北（本体に向って右・中・左）にわけて分析したものの、それぞれに質的な違いを見受けられなかったので、これが焼成時期の違いによって成されたというのではなさそうである。

かかる形状をとった理由として1つ考えられることは、本窯の所在する位置が支丘陵の末端近くであることから、窯体前面下方に灰を掻き落すだけの面積を十分に確保できなかったのではないかということがある。即ち現状で大日池が占める小谷の谷底が元来本窯所在地よりさして低くない位置にあり、このために窯体下方に灰土を落とすと谷を埋めて水陸を変更させ、窯体部分が冠水する危険性が存したのでないかと考えられ、焚口に特異な構造を採用したのもこれと密接不可分なことであったと思われる。

この点を検証するには大日池開鑿以前の地形図を入手するか、あるいは大日池底のボーリング調査等によって、池が築かれる前の谷地形を復原してみなければならないが、我々の手に余る事であって結局は断念した。

これ以外には現場の自然的条件からはかかる形状をとるに至った必然的要件が見当たらないので、本窯を維持した工人集団の共同体的規制の中からかかる形成の原因が存

したとすれば本窯のみの資料分析では不能である。

遺物について、従米の編年観に相違するのではないものの知見に若干そぐわず、修正を要請すべき様相を指摘することができる。

まず窯内外より出土の融着片でみると、糸切杯第2類と鈕付杯蓋という組み合わせの例を得た。入手した総個体数は少ないのだが、逆に従米いわれる高台付杯+鈕付杯蓋という組み合わせの融着片が全く存しないことを注意しなければならない。この事実を併せて短頸壺蓋が製品として出荷される短頸壺と組み合わせで焼成した事実がやはり融着片から知られ、この事実から本窯では製品としての組み合わせ即窯内焼成時の組み合わせが標準であったかの如くであって、その場合従米と異なって本窯から送り出された製品は糸切杯第2類と鈕付杯蓋という組み合わせであったことになる。

一方K-7号では高台付杯と鈕付杯蓋という融着片が出土していて、それと対照的に短頸壺蓋を特殊な形状の窯道具との組み合わせで焼成している事実が知られる。このことから焼成時の組み合わせはむしろ各窯で事情が異なっていたのではないかと考えられ、また製品の質によって異なったのであろう。

従って本窯における融着片の組み合わせから直ちにこの時期において糸切杯第2類と鈕付杯蓋という製品体系があったというにはためらいがあり、従米どおり高台付杯との組み合わせの方が標準であったのではないかと考えられる。

ただしく考えた場合にはこの第2類糸切杯は鈕付杯蓋を焼成するための代用窯道具という性格を有することになる。糸切杯片はその多くが細片ながら総量としては多く、第1、2類合せて高台付杯の量の2倍を越えよう。この事実は消極的ながらこれらが代用窯道具として使用せられた分が多く、その為破片の多くが灰原に投棄せられたことを示しているのではないかと考えられる。

しかしことにその第1類の多くは薄胎で優れたロクロ技術をみせていて、製品として出された可能性は否定されない。

また融着片から我々は平底盤第1類の存在を知った。単独で出土の片を折出し得なかったために図示しないが、体部は高台付盤第1類と全く相同であることを先にも述べた。この類と高台付盤第1類を蓋とした若干の報文に接するが、その根拠としては器内に比して器表が入念に仕上げられるという程度であり、機能的側面に關しての発

言でなく、これには全く首肯し得ない。

また平底の双耳瓶底部でないかと考えられる破損片中に長頸瓶片が融着したものを得た。外側の片は明らかに複次焼成を受けていて、長頸瓶を焼成するためのサヤとして仮用されたかの如くである。

これに併せて極めて良好な工作の2種類のサヤが存し、ことに丈の低い、開いた形状のものについては集中的に燃焼室付近より得たものの、何を焼成するに用いたものかを示す融着片はついに得られず、推測にとどまる。

深く大きな類は明らかに瓶を入れる意図のものだろう。本窯出土の瓶としては最大の2段構成双耳瓶も充分に納まる内径を有する。

浅い鉢状の類は判然しない。ただこの類には外側に厚く釉の降着した例が多く、その外反の大きな体部をみると、正常な置き方、即ち底部を下にした置き方にかかる釉降着が可能とは考えられない程であるので、あるいは前者と組み合わせて蓋として使用される場合が多かったのではなかろうか。

既述の如くに本窯の遺物の多くはそれほど質の高いものではない。徳・杯が多いという組み合わせもさることながら、長頸瓶にしても当該時期の黒管地区諸窯の例は薄いロクロと各種にシャープなヘラ使いがみられ、釉も丁寧に掛けられた美しい発色のものが殆どであって、本窯例とはかなり異なる。

これに対して少量ながら極く優良な質の製品が存する。その第1は「魚」であって、その意味は全く明らかにすることができないが、瓶と同様に挽き上げた体長に細工を施したもので、極めて良質の胎土や美しい発色の釉は瓶中の優品に匹敵する。

更に面にまで薄い釉を流した小型硯を一部の優良な胎と美しい釉調の精良な短頸壺や小型の長頸瓶などと考え合せると、本窯でもK-7号窯などにみられる小型非実用器を焼成していたのでないかと考えられる。

これらの一部優良品と多量の一般品の存在という製品体系は、本窯における「受注供給」体制、あるいは本窯を維持した窯業工人集団がいかなる構造の中にとり込まれていたかを知るうえで1つの手掛りを提供し、既述した土師の存在もまた興味ある問題を提示しよう。

第2章に明らかにした如く、本報告をまとめるに際して我々は鳴海地区の古窯跡の

分布状況を再整理した。その際、当初我々が抱いた方針は地形、地質上の違いによって分布を一定の群ないし小地域として把握できるであろうということであったのだが、案に相違して全く様相を異にした。

なかでも顕著な傾向を示すのは灰釉陶器を焼成した古窯の分布状況である。先に述べたことに更に補足を加えつつ、要点をまとめると次の如くなる。即ち

灰釉陶器窯の最も密に分布しているのは扇川上流の沖積面をはさんだ南北山塊の、川に面した山腹である。そしてこの中の窯はほぼ等質であって、従って扇川沖積面によって分つのでなく、むしろこの沖積面を間に入れて一連のものとして把握しなければならない。

更に扇川下流にはことに南岸に地質上充分に開窯の条件が存するにもかかわらず全くそれをみない。

灰釉陶器の終末近くなると、むしろ重点は有松支群に移っている。

以上の事実に遺物から推される事を合せて、この地域での古代窯業生産の様態を考えてみると、以下の如くなる。

古代の各種生産構造はその根底に農業生産を置いているので、窯業生産も一方では農業共同体として存在しつつ行なわれなければならなかった。本窯の存する地域では扇川上流の沖積地においてこれが行なわれていたと考えられ、従って本窯を維持した工人集団はこの扇川水系を中心とした土地支配の構造の中に組み込まれていたものと考えるのが妥当である。そしてこの沖積面において自給自足的な農業生産を行ないつつ、兩岸の山丘上で窯業生産を行なったものであり、その製品は同時に煙を上げた可能性の高い複敷基のものが一括されて送り出されたものであろう。この場合、本窯の製品としては少量の優良品が出されたのであり、多量の須恵器系器種はむしろこの水系全体を所有した共同体の内的需要に供されたのではないかと考えられる。

しかしこの点については若干様相を異にする報告が成されている。尾張平野部の一宮市及びその周辺で一般集落・住居址から竪投窯灰釉陶が出土するのは平安時代後期に入ってから（K-90号窯式段階）であるというのである。

本窯を包括する共同体に関しては、まさしく生産の場に直結しているのでこれとは事情を異にしたであろうが、やはり灰釉陶器については殆ど共同体内の供給された

例はなかったと考えるべきで、膨大な量の長頸瓶は他の地区における同種製品とともに主として東国へと出ていったのであろう。

一方土鍾は本窯の所属する共同体内の、海辺からの需要に応じたものとして最も直接的に共同体内の生産・消費の実態を反映しているものと考えられるのである。

本窯の調査を通じて我々は猿投窯の中心地黒笹地区とは様相を異にする鳴海地区の灰釉陶器焼成窯の実態をある程度明らかにすることができたと思う。即ちこの地域を支配した権力構造によって奈良時代以降、その一環にとり込まれた灰釉陶工人集団はおそらくはその大きな共同体の内的消費に応ずる生産を主体としつつ、黒笹地区の同種製品より質の劣る製品を生産したもので、おそらく質の違いは、保持した技術体系の違いであり、またそれは所属する権力構造の違いに由来するのではないかと考えられる。即ち黒笹地区の窯は官窯か、あるいはその大部分を奪取した巨大な権力構造の中であって、その故にこそ需要の如何にとらわれることなく質的追求が可能であった窯でないかと思われるのである。

この差違は時代を降っても解消されることはなく、鎌倉時代後半に至って製品の形状にも違いを生じてくることを後に述べるが、この根本は灰釉陶器焼成に遡る、おそらくは古墳時代終末にこの鳴海地区に窯業工人集団が登場した時点からの基本的あり方に規程された相違であらう。

## 第7章 NKI-1群発掘調査の経過

NJA-2号窯の調査に引き続いて、'75年1月23日からNKI-1群の現況測量を開始した。測量にあたってはNJA-2号の場合と同じく住宅公園の基準杭をトラバースの中に組み込んで、座標とレベルを共用することにした。(図版XIV)

この測量に並行して1月27日から北側斜面での発掘調査に着手した。この自然崩壊による緩傾斜面は松等の矮樹相に覆われていたため、まずこれを伐採し、同時に切通し断面にみられた灰層を追うため、断面の清掃を行なった。しかし灰層は馬爪形焼台、山茶碗片等を含んで一定の厚みをもって広がるものの、東西、即ち窯体に向けて左右への連続は認められなかった。

現場斜面は伐採後、表面を覆う腐葉土を除去し、当初窯体がどの位置に、どの程度遺存しているか全く予測がつかなかったため、既に窯体を露呈していたA窯をめやすとして、遺存するならば焚口がひっかかるであろうと思われる位置、現況48m~49mの等高線に沿ってA窯の西端からD窯と想定した下方まで、東西に長く第1トレンチを設定して発掘を行なった。なおE窯下方は排土の便を考えて後まわしにしたものである。

この結果、焚口など窯体の存在につながるものは全く検出されず、わずかにC窯と認定した位置の下方、C・D窯間と想定した位置にそれぞれ極小範囲にわたって薄く灰原痕跡を認めただけであった。このため更に上方、現況49.5m~50.5m等高線に並行する第2トレンチを設けた結果、踏査の段階で想定された位置においてB・C・D窯の窯壁上断面を検出した。そしてこれを追跡してB窯、D窯が天井部を一部残存させており、D窯は焚口付近まで遺して他窯より状態がよいことを知った。また、これによってB・C・D窯間には更なる窯の存在がないことが確認されたが、A・B窯間、D・E窯間については不明のため、それぞれをつなぐ小幅のトレンチを設けて、この間にも窯が存在しないことを確認した。

こうして遺存する窯体の位置と基数を確認したのち、先に存在をつかめなかった各窯の灰原を平面的な広がりうえで確認する目的で、第1トレンチの下方に第3トレンチを設け、切通し断面の所見から良好に遺存するものと考えたC窯、あるいはD窯

の灰原を追求した。しかしトレンチの東北隅、C窯下方とC・D窯間下方で再び痕跡的な灰原を認めたにすぎなかった。そこでこのトレンチを更に東方、A窯の下まで延長したところ、B・C窯間で最大10cmの厚みを認め、またA窯下方においても極く薄い灰原広がりをも認めたため、これらを露呈させた。

これに対して当該トレンチを西方へ延長し、D窯の下方西側でも極く薄い灰原痕跡を認めた。

これらの灰原が全く痕跡的である一方、その上を覆う土砂中からは山茶碗、焼台等の遺物が多量に検出される。この遺物を含む層位の非常にやわらかいことと考え合せて、灰原は地山の崩壊に伴って大部分を流出し、わずかに残ったその痕跡上に遺物を多量に含んで、土砂が再堆積したものと考えた。

以上の作業の結果、A窯下方、B・C窯間下方、C・D窯間下方、D窯西側下方に灰原痕跡が確認されたので、これらを手がかりとして第1トレンチと第3トレンチの間を全面的に発掘、露呈させたが、整然とした灰原は結局のところ全く検出されず、踏査の段階で崖断面に認められた2ヶ所の遺物集中地点はそれぞれA窯、C窯下方にあたることがわかったのみであった。

即ちA窯はその灰原基底部が痕跡的に残存したが、B～D窯間においては、各窯より下方に掻き出され重複しつつ形成された灰原が殆ど流出し、その基底部の一部が不定形、部分的に極く薄く遺存する状態なのであって、従って各窯との直接の結びつきを示す状況にはないことを確認した。

このために灰原位置に流出、再堆積した遺物の各窯毎の分離は困難を極め、結局のところ堅実なもの以外は灰原というラベルを避けた。それぞれかなりまとまった形であるものの、隣接する窯の遺物が入っている可能性が大だからである。

かくして北側斜面上各窯中A～D窯についての灰原に関して一定の認識を得たので次に窯体の検出に移り、まずB・C・D窯から着手した。

B窯は遺存する上方(南方)から着手した。この部分(焼成室最上部、後述)には小規模ながら一定の厚みをもって灰層が遺存したが、不自然な様態であることとNJA-2号窯の場合の如く窯体両側へ掻き出した灰土の再流入という印象を得たために排除し、後述の如くに本窯認識の重要な手掛りの一つを失なった。

また殆ど天井アーチ部まで残した壁最上部は作業途中で崩壊してしまった。両壁の遺存が良好なために流入土の排出は容易であった。

流入土下方、床面上にやや遊離して馬爪形焼台が多量に認められたが、いずれも転落しており、原位置を保つものはなかった。床面は固く焼けしまっており、検出は極く容易であった。

分焰柱付近まで排土を進めたところ、ほぼ床面直上に小皿の重ね焼きが群在し、大部分は転倒、遊離した状態だったが、窯詰のままで立っていた1群があって、本窯での小皿の重ね焼き枚数が8枚という単位があったことが知られた。分焰柱は床面上にわずかな高まりを残してそれと知られたが、外表はすべて剥落、崩壊していた。また、分焰柱の焼成室側周辺床面では遺物の細片を混入して築いている状態が認められた。

C窯もB窯と並行して排土を開始した。焼成室上方から着手したが、作業の進行に伴って、流入土砂中から比較的少量の完形ないしほぼ完形の碗が出土した。これは発掘作業中は転落遊離状態にあるものと判断された。

両壁は良好な焼きしまりをみせて流入土砂を除去するのは容易であったが、これに対して床面は焼成室上方東側がもろくて崩れ易く、その下に多量の碗が伏し並べられている状態が観察された。このことから排土当初に流入土中に得た碗の多くは、この床面下の碗が床の崩壊によって転落遊離したものと考えられた。

焼成室下方の平坦な部分の床面は上方に比してよく焼けしまっていて、検出は容易であり、この部分で床面上遊離の状態でミニチュア子持器台が出土した。分焰柱も同様に状態が良く、天井部へ連続する部分まで遺存して、外表はコンクリート様に白く固く焼けしまっており、一方で高熱による表面の剥落も部分的に認められた。分焰柱から燃焼室の床面もまた非常に固く焼けしまり、検出は極く容易であった。

D窯は表面覆土を剥いだ段階で天井部の残存が認められたために焚口付近より排土に着手した。ここにおける流入土中には窯壁片にまじって転落した馬爪形焼台が多量にみられ、放棄前に窯内清掃が行なわれたかの如くであった。また燃焼室床面は分焰柱に近い奥半分が固く焼けしまっていたが、この部位には多量の灰・炭が床面上に存した。



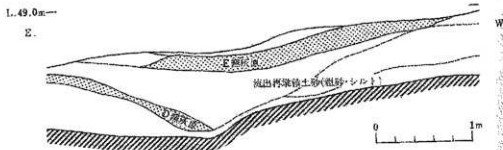
分焰柱、燃焼室を露呈させたのち、万一の天井崩壊を考慮して分焰柱両脇より奥へ掘り進めることを避け、焼成室上方からその後の排土作業を行なうこととした。焼成室は上半の壁面と床の一部を失っており、また天井部も上半は陥没した様相を呈して欠失しているが、ほぼ床面最大巾を示すあたりから下方は分焰柱まで天井を残存させていた。壁はよく焼け締って流入土砂の排出は容易であり、天井崩壊片等を除去すると床面上に多量の馬爪形焼台が認められ、当初は原位置を保つかの如くに思われた。しかし掘り進むにつれて、転落遊離の状態にあることが確認された。

床は直線的な傾斜で平滑であったが、表面はもろく崩れ易かった。遺物は窯内中には遊離したものが極く少量存したのみである。

一方、盗掘によって露呈していたA窯についても、D窯の検出作業と並行して窯内の清掃を行なった。永い間露出していたため東西両壁は苔むしており、作業としてはこの苔をとることと、わずかに流入した土砂の排除であった。

これが終わってから、当該斜面西端に半壊状態で遺存したE窯の検出に着手した。E窯は燃焼室床の一部、わずかな東壁を残存し、焼成室床面基底部が認められただけである。作業はA窯同様に窯内のわずかな流入土砂を排除するに止まり、半日を要したのみであった。遺物は燃焼室下方と西側崖下に散乱していた。

E窯検出作業と並行して、排土の便のために後まわしにしていたD・E窯間下方斜面に東西のトレンチを入れてD窯、E窯の灰原を追求したところ、相互の関係をトレンチ壁断面に確認することができた。西側上方より東へ延びている灰土と、それより下層に東側上方より下っている、窯体壁・焼台・遺物を含む灰土の末端を検出したもので、それぞれの位置関係から上方をE窯の、下方のものをD窯の灰原と認めた。こ



挿圖2 D・E窯灰原堆積状況

こでE窯灰原が確認できたため、E窯下方の斜面の覆土を剥いだところ、他窯に比して最も広範な遺存を認めたが、やはり基底部が痕跡程度に残存するのみで、殆ど厚みを認めなかった。

このE窯々内清掃と同時に南側斜面のF窯検出を行なった。東壁は失なわれ、わずかに西壁を残すだけであったので、A・E窯同様、わずかな流入土砂を排除するだけの作業であった。床は雨水に洗われて大半を失ない、遺存する部分も顕著な凹凸を示していた。下方斜面に灰原広がりがあるものと考えてトレンチを入れたが、再堆積土砂が厚く存するのみで、焼成室下部より下は一気に崩壊した様相を示していて、灰原は全く流出流失したものと思われた。本窯の遺物はその殆どをこの厚く再堆積した土砂中より得ている。

全窯の窯体・灰原の発掘作業を終えた時点で写真撮影、その後削付け、実測を行なった。平面図、縦、横断面図を作成したのち、これらの各軸に沿って小幅のトレンチを入れて断ち削りを行なった。この際、分焰柱・壁については熱の及んでいない部分まで、床下は地山に達するまで掘り抜いて、必要に応じて記録・写真撮影を行なった。

C窯については発掘中、明瞭な床構築方法を看取したので、床を全面削いで伏並べられた碗等は全て露呈させて記録し、更にこれらの碗等を取り上げて最終的には地山への床構築のための掘り込みを確認・記録した。B・D窯についても略同様のことを行ない、ほぼ床面の大部分を削いで行なった。

この作業過程の3月14日、犬山周辺を震源地とし、名古屋（千種区春里町）で震度3を測る地震があったが、D窯の天井・分焰柱、C窯分焰柱等全ての窯において全くその影響は看取されなかった。

5月初旬に現場での調査活動の全てを完了し、ほぼ3ヶ月半に及んだNKI-1群の発掘を終了した。

## 第 8 章 遺 構

現場は斜面北側に並列して5基、南側に1基の窯が遺存する。これらはそれぞれ従米4227黒石第1古窯群、4226乗鞍第3号窯として認識されてきたものである。これらを今回、地形上からも遺物の上からもよく近似することから、あらためて全体をNKI-1群としたうえ、北側のものを東からそれぞれA～E窯、南側のものをF窯としたので、以後これらは例えばNKI-1群A窯（黒石第1古窯群A窯）、同群F窯と表示することになる。

現場付近の地山は第三紀鮮新世矢田川累層中、シルト・シルトがち互層、砂、粗砂、砂がち砂礫層である。

発掘に先立つ現場の状況は以下の如くであった。

東端のA窯は盗掘を受けて既に窯体全部を露呈しており、西端のE窯は地山の崩壊によって西側のはば半分を失っていた。また南斜面のF窯はE窯同様に地山の崩壊で低い西壁と基底部を残すのみであった。

一方B・C・D窯は現地表面に焼土をみせてそれと知られ、遺存は良好であるものと考えられた。

窯外流出遺物については灰原中に存するというよりは、当初形成された灰原がのちに流出し、その過程で崩壊した地山などとともに移動したものと想われ、再堆積した土砂中に埋もれているという様相であった。その為、この再堆積土砂を取り除いて遺存する灰原を露呈させた折にも、かろうじて流失をまぬがれた基底部が部分的、かつ不整形に痕跡的に残存する程度であって、A窯とE窯の灰原痕跡だけをようやく本体と照応し得たのみであった。結局窯外流出遺物についてはA窯灰原、A・B窯間下方流れ、B・C窯間下方流れ、C・D窯間下方流れ、D窯下方流れ、D窯灰原（後述）、D・E窯間下方流れ、E窯灰原というまとまりを得たにすぎない。

次に発掘によって明らかにし得た窯体の状況について既観すると、全ての窯において焼成室の奥～煙道部、燃燒室前方～焚口、前庭部を失っており、焼成室と燃燒室を遺存するのみであった。

また窯体はA窯からF窯まで全て地山へ素掘りのまま整形していて、この場合、例

えば地山がシルト層、あるいは砂層のみに限って掘り込むといったものでなく、地山の質は全く問題にされていないので、上半がシルト層中にあり、下半が硬まじり砂層中にあるという場合も存する。

全ての窯に分焰柱が存し、あるいは存した痕跡を有するが、いずれの場合も地山掘り残しの柱体に表面を若干整形したものである。またこの分焰柱左右床面上を慎重に調査したにもかかわらず、間仕切壁<sup>庄</sup>は全く検出することができなかった。

今次発掘において採った方法のうち、注記しておきたいのは、全ての窯の本体を検出、記録ののち、床の構築方法、壁の整形、作業に際しての窯体各部及びその外への熱の及び具合を記録する目的で、中軸線と適当な位置でそれに直交する軸を選び、その位置に地山まで達する幅20cm程のトレンチを入れてたち割りを行なったことと、その断面観察・記録の後で、とくに床構築方法の充分な検討のために床面を全面撤去して、地山面における当初の掘り方までも露呈させ、観察・記録したことである。

このことから今回明らかにし得た床構築の方法をみると、シルト層等を貼付ける方法と、地山を再度一部分掘りくぼめてシルト層等を充填して構築する方法の2通りが観察され、これに対して壁は基本的には全窯を通じて素掘り整形のまま、全面に塗付するということは見られなかった。

ここにみた床構築の方法と、分焰柱のたつ位置の違いの組合せからAとF、BとC、DとEという3つのタイプを得た。

以下、各窯にわたって細部を記し、併せて問題点について論述しよう。

#### 1 A 窯 (写真図版XI、折込図版I)

本窯はNK1-1群中、最も東に位置し、北に焚口を向けていて、比高は各窯中最も低い。古く盗掘を受けて永い間は完全に窯体を露呈せしめていたため、発掘作業としては否むした床、壁の清掃と灰原調査のみであった。

この清掃作業過程で、焼成室中に流出・破壊を免れた貼り付け床の一部を検出することができたが、窯内に遺物の残存は全くなかった。

焼成室下半、分焰柱(基底部のみ)、燃焼室奥半分のみを遺存し、天井は一切残存しなかった。

遺存する全長は最大6.50m(中軸線上水平距離、以下各窯同)を計り、残存の燃焼

室先端（海拔絶対高48.33mN.P.）から最大15°の傾斜をもって南側へ1.56m下って分焰柱焚口側基底部に至る（47.95mN.P.）。南へ向けて幅をひろげ、分焰柱中央部（燃烧室残存先端から2.04m）での床面最大幅1.32mを計る。烧成室は分焰柱中央から約1m南へ下った部分が最も低くなり（47.8mN.P.）、そこから10°～30°の傾斜をもって登ってゆく。分焰柱烧成室側基底部から遺存する烧成室先端（49.72mN.P.）までは4.1m、断面C-C'地点で床面最大幅2.73mを計る。窯体中軸線の方向はT.S.36°28'Wである。

分焰柱は烧成室床面の最も低い部分から1m程手前、焚口側に位置し、この分焰柱を含めて地山（上から白色均一粗砂層、こぶし大の礫を含む砂礫層）へ掘り込まれ整形されたものであった。分焰柱は最高10cmほどの高まりを残すだけで、基底部の形状は突出部を焚口側へ向けた倒卵形で、烧成室側は扁平に近い。基底部長径82cm、短径66cmで遺存する表面は黄変していた。

壁は地山の層位をそのまま露わしており、この壁面と分焰柱の観察から地山への茶掘り整形であると断定した。東西両壁とも、おおむね良好に遺存しており、烧成室において最高80cmを計る。燃烧室では最高54cmを遺存し、後述する他窯に比して焼けしまりは若干不良であった。2次的補修の痕跡は全く認められず、掘り抜いた後の整形痕も全く認められなかった。

操業に際しての熱による壁面の色調変化は灰白色、あるいは黄橙色まで認められた。地山は通常の場合、熱源から遠ざかるにつれて青灰色から灰白色—黄橙色—赤色という色調変化を示すが、本窯の場合では青灰色を呈するところは全くなく、最もよく熱の伝わったと考えられる烧成室の断面C-C'、D-D'地点において濃灰色を呈する程度であった。また燃烧室についてみると、断面F-F'地点で、壁面の刻落を全く認めなかったにもかかわらず、表面は黄橙色を呈するのみで、それ以上には変化していなかった。

烧成室は地山の上にシルト等を貼付けて床を形成しており、部分的かつ不整形なその残欠を、断面B-B'の下方から分焰柱の両脇にかけての部分で検出した。燃烧室の床面は後述するC、E窯の如くに青く硬く焼け締って遺存するという事はなかった。

中軸線A-A'、それに直交するD-D'断面の観察によれば、後述するB、C窯の様

掘り込みを設けて充填する手法でなく、直接地山へ各層位を貼付けたものである。焼成室の最も低い部分において典型的な層序がみられ、下から地山、1層—茶褐色砂・シルト層、(部分的にこの層の下、地山直上に極く薄く炭?層のある部分もある)2層—橙黄色砂・シルト層(小礫・炭粒—黒く変色した砂礫粒で、割ると断面に縞がみえる—を含む)、3層—橙黄色砂・シルト層(小礫を含む)、4層—粗砂・小礫層であり、この最上層の4層が床面をなしたと考えられ、白く固く焼けしめていた。

この貼付け形成層は部分的な遺存でありながら一定の層厚を保ち、地山と最上層4層に挟まれた1、2、3層は、流出によって層厚を減じたとは考えられない状況にもかかわらず、極めて薄い。即ちそれぞれの最大値は、1層—6mm、2層—20mm、3層—20mm、4層—20mmであった。しかもこれら4枚が全面に整然と堆積するのではなく、当初から一つの層位のある部分とない部分がある。断面D—D'を例にとれば、地山直上にのるのは中央から東側では1層、中央部では2層、西側では3層である。また断面B—B'、C—C'に挟まれた残床層中では3、4層が失われ、下から1層、2層が堆積し、中軸線上の層厚は若干の凹みを有し1層は最大40mm、2層は20mmであった。

この断面観察ののち貼付け形成層を剥いで地山ベースを露呈させたところ、断面B—B'、C—C'に挟まれた残床層の東西(左右)下に不自然で不定形な凹みを大小6箇所検出した。東側上方の4箇所は最大長20cm、最大幅10cm程度、深さ3~5cmでごく浅く、中には前述の1層がつまっていた。その下方のピットは長径60cm、短径50cmと比較的大型であるが、やはり不定形でだらつとした凹みかたをしている。これもやはり1層を埋土としているが、大型の礫、炭等を含んでいた。

西側の1箇所は長径50cm、短径20cm程でやはり不定形であるが、一定の深さをもつ。これも一層を埋土として、炭化物を含んでいた。これらの不定形な凹みは後述するB窯の様に明確に意識されたピットであるか断定をはばかり、あるいは地山ベースを掘り込んだ際にできた凹みの中に、床面形成のための土が充填され、溜存したものの様に思われる。

A窯の灰原は遺存する燃焼室先端から3m程度下方(北方)の傾斜面上に先端を残し、切通し部分で最大幅6m、残存長3mを測るが、層厚を保たず、濃灰色を呈する

灰層の基底部だけが、かろうじて流出をまぬがれて埴山面上にはりついているという様相であった。ただし本窯に所属するとみられる遺物はA・B窯間下方に再堆積した土砂中からの遺物中にもあると考えられる。

こうした床構造と分焰柱のたつ位置をみると後述するF窯に最も近似している。

## 2 B 窯 (写真図版XIII・XXII、折込図版III)

B窯は本群中東側から2番目、A窯の西隣に位置し、北に焚口を向けている。比高も2番めに低い。

発掘前の時点では、東西(左右)の赤く焼けた窯壁の上端をみせ、また焼成室前方等、一部では天井へ連続するように大きく中央部へ張り出した部分を残していて、良好に遺存するものと思われた。しかしこの大きく張り出した壁は、後述するD窯のようにアーチ状に両壁にまたがって残っていなかったために弱く、発掘途中で崩壊した。

発掘中、後述する焼成室奥、断面B-B'、C-C'間の段をなす以南の緩傾斜の部分に若干ではあるが集中的に灰炭が遺存したが、意味を明らかにし得ないままに排除してしまった。

焼成室前方、分焰柱奥の平坦面では多数の馬爪型焼台が、遊離した状態でゴロゴロと滑っており、また窯内出土の碗、小皿、鉢等大多数の遺物も原位置を保たず、いわゆる浮いた形での出土であったが、唯一例外的に分焰柱西側上方の小範囲に、床面上に生きた形で最高8枚の小皿重ね焼きが存した。

発掘の結果、B窯は焼成室の大部分、分焰柱基底部、燃焼室奥半分を遺存し、天井部は失っていた。

遺存する全長は最大7.44mを計り、残存の燃焼室先端(48.6mN.P.)から10°内外の傾斜をもって南側へ1.30m下って分焰柱焚口側基底部(48.36mN.P.)に至る。南へ向って幅をひろげ、分焰柱中央部(燃焼室先端から1.70m)での床面最大幅は1.82mを計る。燃焼室床面は後述するC・E窯の様に青く焼けしまっておらず、濃青灰色の斑状を呈していた。

焼成室は分焰柱中央から南へ1.6m(断面D-D')まではほぼ水平位を保ち、この部分が床面中最低位(48.26~48.30mN.P.)となっている。この平坦面の南の端、断面D-D'を傾斜変換点とし、最大斜度28°の急傾斜で登ってゆくと、断面B-B'、C-C'に

伏まれた、分焰柱焼成室側底部から3.24mのところまで再び稜を形づくり、 $10^{\circ}$ ~最大 $20^{\circ}$ の緩傾斜となって遺存する焼成室先端(50.08mN.P.)に至る。断面C-C'、D-D'の中間あたりにおける床面最大幅は2.54mを計る。

分焰柱は焼成室床面の最も低い部分から1m程手前焚口側に若干の高まりを残して位置しこの分焰柱を含めて地山(上から均一粗砂層—シルト層—砂・礫層)に掘り込まれて整形されたものであった。

最高28cmの高まりを残し、基底部は焚口側へ突出し、焼成室側は扁平な形状をなす。基底部長径70cm、短径58cmを計る。

照体中軸線はT.S $30^{\circ}63'W$ である。

壁は西壁をおおむね良好に遺存したが、これに対して東壁の崩壊は著しい。西壁は焼成室では最高74cm、燃焼室において最高80cmを遺存する。青灰色に焼け締まって、自然釉の付着している部分もある。基本的には他窯と同様に地山への素掘りであって、壁面はこの場合、丁寧に整形しており、分焰柱西側など部分的には整形痕も認められた。

焼成室部分の東西両壁面では、第1次壁が剥落した後に2次の補修が行なわれた痕を認めることができた。かなり広範囲にわたっているが、上から下まで第1次壁面の剥落の甚しい部分では全面的に補修が施され、第1次壁面が部分的に残存する部位では剥落したところだけに充填する、必要最低限度の補修である。この補修の方法は焼成室傾斜部分(後述)の床面同様、団子状の粘土塊(礫、スサを混じる砂層)を無雑作にベタベタと貼り付けており、表面を整形して滑らかにすることは行なわれていない。

第1次壁が灰白色ないし青灰色に固く焼け締まっているのに対し、第2次壁面は灰黒色に焼けているものの脆弱である。表面は部分的に自然釉が付着している。補修は1度限りであった。

壁面の熱による色調変化は、表面から奥にむけて青灰色—灰白色—赤橙色と最も典型的なそれをみせている。ただし第2次壁面は上述の如く灰黒色である。またA窯同様、燃焼室は壁の剥落を認めないにもかかわらず、青灰色にまで至ることなく、赤橙色を呈するだけであった。



床面は丁寧な形成が施されている。焼成室上方、断面 B—B'、C—C' に挟まれた傾斜変換点から下方、再び傾斜変換点となる断面 D—D' あたりまで、即ち床面傾度が最も急な部分では団子状の粘土塊（3—a 層、後述）をベタベタと貼付けて床面としていて表面は凹凸が甚しく、表色は青灰色を呈して固く焼け締っている。

ほぼ水平な焼成室の前方床面、断面 D—D' と E—E' の間では同様に貼付けられているが、貼付け層の組成は砂層を基調とし、表面は整形されて滑らかである（3—b 層）。表面は黄茶灰色を呈し、固く焼け締っている。

分焰柱両脇あたりから遺存する燃焼室全長の中間あたりまでは分焰柱の下部表面を含めて、粗砂、礫、シルト、粘土塊片等を含む砂層をはって床となしていた（3—c 層）。とりわけ分焰柱の焚口側では、小範囲にわたって器形も判然としない程の小片の遺物片を混じてつきかためていたが、焼成室側におけるほどには固い焼け締りをみせていない。

なお焼成室奥（上方）、断面 B—B'、C—C' に挟まれた傾斜変換線以南（以上）の緩傾斜部分には床面の遺存を認めず、前述の如き炭化物の一定程度の集中を看取したのみであった。

西壁壁面、断面 B—B'、C—C' に挟まれた傾斜変換線に対応する位置から上方にかけて、この変換線より下位の急傾斜床面の壁面境界線の延長線にあたる位置に一条の明瞭な白線が存し、しかもこの線を境にしてその上下の壁面が橙褐—青灰色と、明瞭な色調差を示し、熱の及び具合の差、ひいては操業条件に差のあることを考えしめた。即ち B—B'、C—C' 間の傾斜変換線以南（以上）の緩傾斜面を床面とする窯がまず最初に構築され、後にこの傾斜変換線より下位（以北）に続いていた床面を壊して傾斜の異なる窯が新しく築かれたものと考えられるのである。とすればこの場合、壁面に色調差異が存することからして、傾斜変換線以上（以南）の緩傾斜部分に充填土を積んでその上に床面を構築したものと思われるものの、発掘中に認め得るような残床も存在せず、窯体内にもこの部分の流出と認められる状況は検出できなかった。ただし再三述べた如くにこの部分には若干ではあるが炭化物の集中的な分布が認められたので、これを床面としていたのかもしれない。

この傾斜変換線より下位は燃焼室中間あたりまで良好な床面が遺存したことは前述

したが、これについて中軸線と、それに直交する各軸において地山までに達するトレンチを入れたところ、焼成室の傾斜の急な部分の下半(分爐柱中央から2.30mほど兩)において、東西両壁に至るまで地山へ明瞭な掘込みをうがって床を構築していることを確認した。この掘込みは焚口側においてはその掘り肩がそれ程明瞭には把握し得なかったが、燃焼室中間あたりのわずかな凹みが床を貼付けるためのものであることは明らかである。

この地山を掘りくばめた部分に基本的には下から1層—茶褐色砂・シルト層(部分的に灰炭、礫、焼壁・床塊、遺物等を含み、また茶褐色砂層ブロック、茶色シルト層ブロック等もあって一塚でない)、2層—1層を基調として灰炭を多量に含む、の2層を掘込み内に充填し、更にその上に断面B—B'、C—C'間の傾斜変換線から燃焼室の中間あたりまで粗砂・礫、シルトを含む砂層—3層を貼付けて床面となしている。しかしこの3枚の層は全面にわたって整然と堆積しているわけではなく、また全層が均質というわけでもない。例えば焼成室の下方、D—D'、E—E'間の平坦面部分では地山の上に1層でなく2層を充填している。即ち1層についてみると断面D—D'のやや下方でとぎれているのである。

更に焼成室の急傾斜部分の上半と燃焼室では地山の上に直接3層を貼付けている。

最上層にあたる3層の部分的な質差については既に述べたが(3—a、3—b、3—c層)、この3層のそれぞれにおいても上部と下部で色調の差違が認められる。即ち3—a層の場合、上部が青灰色、下部が白色を呈し、3—bでは上部が黄茶褐色、下部では白茶色を呈する。この各層における上・下面の色調差については熱の及び具合の差によるものと考えられるが、一方3—a層、3—b層における大きな色調差については、先述した表面の整形の差違と考え併せて、貼付け整形過程に時間的段落があったことを示すものでないかと考えるが、慎重な断面観察によっても両者間の明瞭なる境を確認できなかつたために、この点を検証することは不可能である。

このように床構造について平面、断面の観察記録を行なった後、床面とその下の充填土層を全面撤去して地山ベースを露呈させたが、その段階で掘込みの平面形を確認するとともに、焼成室上半の傾斜変換線と掘込みの肩との間で、地山(均一砂層)に穿ったピット2カ所を檢出した。これは中軸線上に位置するものをピット1とし、そ

の東に存するものをピット2とした。いずれも東西に長い楕円形状を呈し、ピット1は長径72cm、短径40cmを計ってほぼ1層が埋められ、その上に極く部分的に2層が積まれ、更にその上に部分的に1層が積まれて、最上層は3—4層が床面を形成している。

ピット2は長径80cm、短径44cmで、ピット1と同様に1層が充填土であったが、中に炭化物、崩壊した焼壁塊等を混入していた。またピット1の掘り肩西側から西方へ向って不整形なひろがりをもって地山砂層面が青く焼けしまっており、ピット2の東側掘り肩も同様に青く焼けしまっていた。ただしこの場合、いずれもピットの埋土は全く焼け締っていなかったため、床面下地山面の工作は青い焼け締り→ピット掘削→ピット埋没という順が考えられる。この床面下地山砂層上の青い焼け締りの不整形なひろがりという現象は、他にも焼成室内掘り込みのほぼ中央付近東側でも極く小範囲ではあるが検出された。

以上述べた床構築の手法と分焰柱のたつ位置をみると、本窯の構造は後述のC窯に最もよく共通する。

### 3 C 窯 (写真図版XXIV～XXVI、折込図版IV)

C窯はNKI-1群中で東側から3番め、B窯の西側に位置し、焚口を北側にむけている。

発掘前の時点では東西(左右)の赤く焼けた窯壁の上端をみせ、天井部は完全に崩壊していた。

調査を開始した当初、遺存する最も上方(ほぼ焼成室上部)に、完形ないし比較的それに近い碗が規則的に整然と並んでいる状態が認められ、窯詰めされた状態を保っているものと期待されたが、通例とは異なり全て反転(即ち高台を上にして)していることからこの点に疑念が生じた。これに引き続いて窯内流入土砂を排除する過程で、多量の完形ないしそれに近い状態の碗を検出したが、いずれも窯詰めされた原位置を保つ状態ではなかったため、むしろ後に述べる床面下構造を形成する碗が床の崩壊に併せて流出したものと理解される。

発掘の結果、焼成室の大部分、分焰柱、燃焼成炎半分を遺存し、また壁も比較的良好に遺存したが、天井部は崩壊していた。

遺存する全長は最大5.92mを計り、残存の燃焼室先端(49.06mN.P.)から最大8°の

傾きをもって1.65m南下して分焰柱焚口側基底部(48.89mN.P.)に至る。南へ向って幅を広げ、分焰柱中央部(燃烧室先端から2.24m)、断面 E—E'では最大幅2.07mを測る。

燃烧室床面は地山粘土層のままであるが、青灰色を呈して固く焼け締って良好な状態を保っていた。

烧成室は分焰柱中央から1m程(断面D—D')まではほぼ水平位を保って平坦面をなす。この断面D—D'点を傾斜変換線として $10^{\circ}\sim 39^{\circ}$ の傾斜をもって上行し、分焰柱中央から2.6mで遺存する烧成室先端(50.14mN.P.)に至る。烧成室幅は断面D—D'で最大幅2.73mを計る。窯体主軸の傾きはT.S $28^{\circ}38'W$ である。

分焰柱は烧成室床面の最も低い部分から1m程手前焚口側に位置し、この分焰柱を含めて地山(粗砂層、粘土層の互層)へ掘り込んで整形したものである。天井部へ連続するカーブの部分までを存し、残高は75cmを計る。基底部の形状は不整長円(方)形を呈し、長径84cm、短径67cmを計る。現状中程での水平断面の形状をみると、外面の剥落が若干あるものの、おおむね隅丸方形を呈し、ただし烧成室側はゆるく円弧を成す。

外表は最終的には平滑に仕上げられたものと考えられ、現状は操業に際しての火熱により灰黒色で非常に固く焼け締っている。火熱によって表面が剥落する部分もあり一見したところ数次の補修部分が剥離したものかと考えられたが、後述の如くに断ち割ってみたところ全くの地山そのままであることを確認してこれは否定された。したがって火熱の及び具合によるところの色調変化は壁面におけると同様である。

壁は東西ともおおむね良好に遺存し、烧成室において最高68cm、燃烧室においては63cmを計る。表面はコンクリート状に非常に固く焼け締り、表面は平滑で、とりわけ烧成室東壁面には丁寧に塗ったような様相を呈する整形痕が認められた。二次的補修の痕跡は認められず、また分焰柱同様に地山そのままである。

操業に際しての火熱による色調変化は表面から奥に向けて灰黒色→灰白色→赤橙色が認められ、燃烧室においては他窯における状況と若干異にし、断面F—F'地点あたりで薄く青灰色を呈するに至っている。

床は烧成室の場合、東側1/3ほどを崩壊、流出していたが、その他の部分は極めて良

好に遺存した。表面は一様でなく、色調でいえば緑色がかった濃灰色（靑色）ないし灰白色を呈し、分焰柱周囲では固く焼けしまり、あるいは焼成室ではグサグサでもろく崩れ易い状態であった。

この焼成室内で良好に遺存する部分の床面について、中軸線とそれに直交する各軸において地山にまで達する小幅のトレンチを入れてみたところ、遺存する焼成室の先端あたりで、東西両壁基部に至る幅の明確な掘り込みを穿って床を構築していることを確認した。この掘込みの肩は、山地・シルト層が青灰色を呈して固く焼締っていた。この掘り込みは焚口側においてはその掘り肩がそれほど明瞭でないが、ほぼ分焰柱両脇あたりのわずかな凹みが床を貼付けるためのものであることは明らかで、この点から上方にかけて掘り込みが存するのである。

このように地山を掘り門めた中に、基本的には下から1層—黄土色ないし黄茶色褐礫粗砂層をまず充填している。そしてその上に、残存の床面下全面に碗を主体とし、少量の皿・鉢が、しかもその多くが兜形の椀が平面的に重なり合うことがないように伏並べられていた。碗と碗との間隙を大型の礫を多量に含む粗砂、灰炭層で埋めており、以上が2層である。更にその上を3層—地山の粗砂層を基調として細かい炭化物、少量のスサを含む層で貼って、これを床面としており、色調は一般的には黄土色を呈するが、部分的には固く焼け締って白灰色に至る部分もあった。

ただし先述のB窯と同じくこの3枚の層が全面に整然と重なるというわけではなく、小範囲ではあるが2層を直接地山の上に積んでいるところがある一方では、2層を形成する埋置の碗底部は3層内にまで至っている。

このようにして床構造を平面と断面において観察したのち、各充填貼付層を剥いで地山面を露呈させる作業を行なったが、その過程で上述の如くに遺存の床面下全面に碗等が伏並べられている状況を検出した。おそらく当初は掘り込み内全面に並べられていたものと考えられる。

これらの碗は1枚だけでなく、窯内で焼成に際して融着した重ね焼碗をも利用して幾枚も重なっていて、最高で9枚を数えた。遺存部分について（面積5.27m<sup>2</sup>）、並べられた碗等213面、総個体数322枚を得たので、これから当初床面下全面（面積8.61m<sup>2</sup>）に伏並べられた碗は平面で348面、総個体数526枚という数値が推定される。

の脱酸設の構造は間隙を埋める層位と考え合せて、床面下の排水施設ではないかと考えられる。

これら全てを撤去し、地山面を露呈させた結果、A・B両窯にみる如き床基底面（地山面）上の造作は全く検出されなかった。

こうした床構造は、床面下排水施設を除いてはB窯に最も良く共通し、分焰柱の立つ位置からも同様のことがいえるので、本窯群中においてはB窯との類似が最も強いと考えられる。

C窯が形成したものと明らかに認定し得る状況の灰原は認められなかったが、C窯の東下方、B・C窯間下方に遺存した灰原は本窯の灰原の一部であろうと考えられ、またC・D窯間下方に再堆積した土砂中からも遺物が出土している。

#### 4 D 窯（写真図版XXIII～XXX、折込図V版）

D窯はNKI-1群中、東側から4番め、C窯のすぐ西側に位置し、焚口を北側にむけている。

発掘前の状況からはアーチ状天井の一部が残存していることが認められ、一方焼成室上半ではその天井が陥没したそのままの状態であり、従って窯詰のまま、焼き上がり直前に天井が落ち、放棄されたかの如き様相を呈していた。

発掘は前述した如く、残存アーチ状天井の上下から別々に進められたが、それぞれの部分で流入土砂排出中に多量の馬爪形焼台が検出されたものの、いずれの場合も転落していて、原位置を止めるものは皆無であり、一方遺物についても窯内では分焰柱周辺で転落したものの極く少量を得ただけであり、当初の所見とは全く異なっていた。

従って本窯は他窯同様に、全操業後放棄され、更にその後天井部が崩壊したものであることが確認された。発掘の結果、明らかにされた本窯の状況は煙道部、焚口前方の所謂前庭部を失うほかは、焼成室の大部分、分焰柱、燃焼室、焚口を完存し、天井も一部を遺存するなど、NKI-1群中で最も良好な遺存状態であった。

全長は残存の焼成室先端から焚口まで9.36mを計る。遺存する焚口先端（49.05m N.P.）から5°内外の傾斜をもって南へ下り、再びやや登って分焰柱、焚口側基底部に至るまで、2.82mが燃焼室である。床面は断面G-G'と分焰柱前面へやや登る地点との間が平坦面をなし、この平坦部分が本窯床面中での最低位になる（48.90m N.P.）。

燃焼室幅は分焰柱付近が最も広く(1.72m)、断面G—G'とH—H'間付近が最小幅を示し(0.92m)、断面H—H'あたりでは再び左右に開いている。床面は地山そのまま(砂・シルト層)であるが、断面G—G'あたりまでの表面は青灰色あるいは黄白色(一部は暗橙色)を呈して固く焼け締っている。なお表面には極くうすくまだら状に灰炭の痕跡が認められ、断面G—G'・H—H'間東半で極小範囲の広がりか認められた。窯体中軸線の傾きはT.S30°53'Wである。

焼成室は分焰柱焼成室側基底部から直ちに立ち上がって、10°~25°の傾斜で分焰柱中央(断面F—F')から6.22mで遺存する焼成室先端(51.12m N.P.)に至る。幅は断面C—C'で最大2.76mを計測した。

上半の西方で壁・床とも欠失するものの、それ以外では床面はおおむね良好に遺存する。表面は平滑であり、残存状態が良好な部分では黄土色ないし白灰色を呈して固く焼け締っている。しかし良好なところは一部分であり、大部分はその下層にあたる濃灰青色ないし灰青白色を呈して非常に脆弱で、崩れたコンクリート様を呈する層位を露わしていた。これは後述の第2次床面である。

壁は焼成室上半が崩壊している以外は焚口に至るまで、おおむね良好に遺存していた。特に焼成室部分では、分焰柱両脇まで東西両壁ともに、天井部へ連なる反りの部分までを遺存し、焼成室東壁において完存する壁高は68cmを測る。また燃焼室における残存最高は67cmであった。

また焼成室の東西壁とも非常に顕著な凹凸を示す整形痕が認められた。即ち任意の平面で切って上からみた場合、刃を中軸線上方にむけた鋸歯状断面を呈するのであって、荒く鋭い鋸様の道具で上から下へ抉った如き表面を呈する。天井においても同様の整形痕が認められ、凹凸はそれ程顕著でないが、むしろ密であった。

これに対して燃焼室は、ことにその上半が極く薄い最外表が剥落しているので不明だが、これを遺存するところにおいても顕著な整形痕は認められなかった。

後述の如く、床は全面的な大規模な補修が確認されるが、一方壁面には全く補修が認められなかった。

分焰柱は焼成室の最も低い位置に良好に遺存し、この分焰柱を含めて地山(上層からこぶし大の礫を若干含む砂層、シルト層の互層)に掘込んで整形されたものである。

・ 焚口側は天井部へ連なる部分を失なっているが、焼成室側では反りをもって天井部へ連なり、分焰柱中央より中軸線上焼成室側へ90cmにわたって天井部を残存していた。中軸線上残存燧部の天井の床面よりの高さは80cmを測った。

・ 分焰柱の基底部形状は、焼成室側は突き出した半円弧をなし、他の3方は直線に近く、隅丸形状を呈する。基底部での計測値は南北長52cm、東西長50cmで、ほぼ中位の高さの水平横断面をとってみても略同形状(44cm×50cm)を呈する。

・ 分焰柱中軸は窯体主軸とはほぼ重なり、外表面は平滑に仕上げられていて濃灰色ないし灰白色を呈している。

・ 壁、分焰柱、天井はいずれも作業に際する熱のために表面から濃青灰色→青灰白色→灰白色→橙色→白黄土色→赤橙色という色調変化をみせる。また外表色はおおむね濃青灰色を呈するが、燃焼室においては上半が剥落して橙色部分をみせ、下半は薄く青灰色を呈する。

・ 更に燃焼室前方一焚口の間では壁面に熱による色調変化が認められなかった。

・ 焼成室において良好な床面が残存することを述べたが、窯体中軸線とそれに直交する各軸において地山にまで達する小径のトレンチを入れたところ、最大32cmの厚みをもって地山の上に土砂を積んで床となっていることを確認したが、先述のB・C窯の如くある部分から明確な掘り込みを穿って土砂を充填する構造ではなく、遺存する焼成室先端からはほぼ分焰柱両脇まで、地山面上に直接充填土を積み上げて形づくっていることが認められた。

・ 基本的な層序は下から1層—地山土砂を積んだと思われる黄土色ないし白黄色砂、シルト層・(部分的に白色の砂・シルト層がブロックで入るほか、下から白黄色—赤橙色—濃青灰色ないし青灰黄色、部分的に粉色ブロックという3段階の色調変化をみせていて、同一層の熱による変化と考えられる。従って従来の知見からこの最上面、青灰色を呈する部分が一旦床面として使用されたものと理解される)・第1次床面、2層—地山土砂と思われる砂、シルト層を基調として黄褐色を呈して部分的に固く、焼け締ったシルトブロックを含む層、3層—均一砂層、細かくみると下から3—a・もろくサラサラで灰青白色を呈する、3—b・前者同様に非常にもろくサラサラで濃灰青色を呈する、3—c・固く焼け締り、黄土色ないし白灰色を呈する3つの層からなる。D



窯の場合はB・C窯と異なり、上層に属する3-a、3-b、3-c層は全く整然と重なって堆積している。ただし外表は部分で異なり、3-c層を現わすところと3-b層がみえるところがあるのは前述の如くである。

断面観察からはB・C窯の如くに地山への掘り込みが認められなかったので、B・C窯の如くに充填層位を全面的に撤去して地山基底面を露呈させることは省略したが上述の如き諸観察の結果から、床基底面（地山面）上の造作はないものと推定している。

こうした床構造は既述の3窯に類似点を見出し得ないが、分焰柱の位置関係からE窯がこれに近いのではないかと考えられる。

D窯が形成したと考えられる灰原は、少なくとも平面的なひろがりとしては明確にはとらえられなかったが、下方斜面に灰原の流出を免がれた基部痕跡が断片的に認められ、その大部分が流出、喪失していることは明らかであり、遺物は再堆積した土砂中から得ることができた。

また後述するE窯の7mほど下方に入れた東西に長いトンチの東端に、E窯灰原の下位に最大厚11cmをもってD窯灰原残存の西端を確認した。このことからD窯はE窯に先行することが確認された。

## 5 E 窯 (写真図版XXII、折込図版M)

E窯はNKI-1群中最西端に位置し、大きく崩壊した屋によって西側の大半が失なわれて当初から低く遺存する東側壁の上半をみせていた。この崖斜面には流出した遺物が散見された。北斜面各窯の通例の如く北に焚口を向け、おそらく並列する5基中最も高い比高を保ったものと思われる。

発掘の結果、焼成室下半東側、分焰柱痕跡、燃焼室奥半分と低い東壁を遺存し、天井部を失っているほか壁も極めて低く、おそらく築かれたであろう本来の床構造も全く失なわれていると考えられる。

遺存する全長は5.18mで、燃焼室床面は最上面を失って地山基底面を露呈するために前記4窯の如くに自然地形との境を明確にし得ないが、わずかな焼土面等を手掛りに分焰柱中央から2.40m北にその先端を推定した。この地点から(50.26mN.P.)最大4°の緩傾斜で南へ下り、分焰柱焚口側基部に至る2.40mが燃焼室で、最大残存幅

1.29mを計る。そのうち床面の残存は長 1.20m、幅1.00m の小範囲にわたってその最上面（地山シルト、砂層）が青灰色を呈して固く焼け締まっていることでその存在が知られる。

焼成室床面は分焰柱の周囲から上方にかけて、おそらくは築かれたであろうと思われる焼成時の床面形成層を失っており、地山の砂層をそのままに露出している。従って床面成形の過程を明らかにし得る手掛りを全く欠くが、地山面上の造作からみるとB・C窯にみられた如き掘り込みは認められず、床構造の最下部の手法からいえばA・D・F窯にみることのできる全面貼付床であったのではないかの推測が成立する。

焼成室は分焰柱の焼成室側基底部から最大 $12^\circ$ の傾斜をもって直ちに上ってゆく。残存する焼成室全長は分焰柱焼成室側基底部から計って2.20m (50.70mN.P.) であり、最大幅は1.24mを計った。

分焰柱は焼成室床面の最も低い部分に位置しているがその殆どを失なつて、わずかな高みでようやくそれと知られる程度であった。また中央より西半を失なっているので、中軸線上径は66cm であるが、形状と本来の大きさについては判然しない。この分焰柱を含めて地山（上からシルト層、均一粗砂層、シルト・砂層、礫層）へ掘込まれて整形されたものである。

窯体主軸の傾きはT.S. $25^\circ 45' W$ である。

壁は前述の如くに東壁の一部をかるうじて残したものの、崩壊が著しい。残高は焼成室部分で20cm を計測した。焼成室部分では床に接する部分でも剥落が著しく、幅のせまい帯状に残る程度であったが、表面はよく焼けしまっている。

分焰柱の位置（即ち焼成室との位置関係）はD窯に共通する。

E窯の形成した灰原は比較的明瞭で、遺存する焼成室先端からただちに遺物が散乱し、最大長9m、最大幅7mの規模のひろがりか推定された。また本窯の属する丘腹そのものが大きく西へ崩壊していることもあって、E窯に属する遺物はかなり明瞭に区別された。

なお前述の如く、E窯の下方7m程に設けた東西に長いトレンチの西端でD窯灰原との重なりが認められ、最大厚20cm を計った。そしてここにおける重なり具合から

E窯はD窯に後行するものであることを知り得たのである。

本窯に属する遺物は西方崖下散乱中、灰原中よりそれぞれ得たほか、窯体下方（北方）に再堆積した土砂中からも検出されている。

## 6 F 窯（写真図版XXII、折込図IV版）

F窯は従来乗鞍第3号窯（72県台帳には No.4226 で記載）として知られて来たものであって、A～E窯の位置する狭い丘陵の南斜面（即ちA～E窯の反対斜面）に単独で築かれている。

発掘開始時には既に窯体を殆ど露出しており、わずかな床面と低い西壁を残すのみであった。

本窯は焚口を南に向け、北側の5基と大差ない比高の位置にある。焼成室の手前側若干、分焰柱痕跡、低い西壁が残存するのみである。

遺存する全長は4.66mで、最下方（南）床面上（48.92mN.P.）に全く高みを残さず、わずかに色調変化が看取されるのみで、従って径の計測も不可能な分焰柱痕跡を認めた。ここを焼成室最下端として、一旦最大3°程度の緩傾斜で下り、再びやや上行して断面C—C'地点にいたる、ほとんど平坦に近い面が存する。これにつづいて10°～40°の傾斜をもって上行（北上）して、遺存する焼成室最上端（50.64mN.P.）に至る。最大幅は断面C—C'地点で2.90mを計った、窯体主軸の傾きはT.N.30°00'Eである。

分焰柱痕跡は焼成室床面の最も低い部分から50cm程手前（南）焚口側に位置し、本窯はこの分焰柱を含めて地山（上から均一粗砂層・砂礫層）へ直接掘り込んで成形したもので、北斜面5基の各窯と同様である。

床面は焼成室奥の傾斜を有する部分で直接掘り抜いた地山基底面上に貼付形成した面を確認した。この貼付層は地山に比して小角礫を含有すること、あるいは比較的大型の礫の入っている点など明らかに組成を異にしていることが確認が容易であるが、発掘時点で既に部分的にしか残存しなかった。この貼付形成層の流出した部分は地山基底面が露出していたが、その表面は熱による色調変化を来して黄色～赤色に変色していた。

こうした床の造り方は、掘り込みを設けずに地山基底面上に直接床形成層を貼付け

ている点が北斜面のA窯に最も近似している。

F窯の灰原は、焼成室の下方に全く流失し、再堆積した土砂中から若干の遺物を得たに止まる。

注1 間仕切扉は床面上に設置されるため、焼成終了ごとに床面清掃に際して破損され、従って最終的な窯体放棄の後に残ることはまれである。御影町古窯群の場合、郡中唯一基にこれを見た。またH・101号窯では分爐注漿に大瓦が長軸に直交して設かれ、あたかも間仕切であるかの如くであった。これから推して本窯の場合も、焼成の都度これが棄かれたものとしておきたい。

付表 2. NKI-1群 露体観察結果一覽

## A 露

単位 cm

要點 場所	東 部		床幅	中央床層厚		西側床層厚		西 壁 色調変化 及び最大厚	地山傾位	西 壁 残存高	備 考
	色調変化 及び最大厚	最大厚 ↓位		最大厚 ↓位	最大厚 ↓位						
B-B'	遺存なし	遺存なし	220			遺存なし	遺存なし	均一粗砂層	遺存なし		
C-C'	根赤色 白灰黒色 4	遺存なし	273	2.2層 3.1層		遺存なし	淡灰色 白赤 色 (不明層) 3 2 黄褐色	均一粗砂層 大礫・砂層	58	B-B'、C-C'には はらうど床が現 っていないので中 間を記入	
D-D'	5 赤褐色 3 3 4 黄灰色 黄褐色	2.1層	253	2.3層 1.2層		2.3層	赤褐色 白灰色 6 8	均一粗砂層 大礫・砂層	79		
E-E'	赤褐色 8 3 3	遺存なし	195			遺存なし	赤褐色 灰白色 5 18 黄褐色	均一粗砂層 大礫・砂層	68	中央部分崩柱	
F-F'	赤褐色 7 3	地山整形 マ、	126	地山整形 マ、		地山整形 マ、	黄褐色 4 7	大礫・砂層	50		

## B 露

単位 cm

要點 場所	東 部		床幅	中央床層厚		西側床層厚		西 壁 色調変化 及び最大厚	地山傾位	西 壁 残存高	備 考
	色調変化 及び最大厚	最大厚 ↓位		最大厚 ↓位	最大厚 ↓位						
B-B'	遺存なし	遺存なし	208	遺存なし	遺存なし	青灰色 白灰色	赤褐色 2 3 8 赤褐色	砂・礫互層	60	地山砂層上に炭化 物集中一貼床?	
C-C'	遺存なし	5.3 a層 4.3-a'層	246	3.3-a層 4.3-a'層 6.2層	4.3-a層 4.3-a'層 1.1層	青灰色 白灰色 1 2 10	赤褐色 赤褐色 均一粗砂層	砂・礫互層 均一粗砂層	48	東側の壁に 10cm 東方に部分的に 3 層の下に 1層-2 cm	
D-D'	赤褐色 灰黒色 3 赤褐色 小	2.3-a層 2.3-b'層 3.2層 2.1層	236	2.3-b層 2.3-b'層 6.2層 5.1層	2.3-b層 3.3-b'層 3.2層 6.1層	灰褐色 赤褐色 赤褐色 赤褐色 11	均一粗砂層	均一粗砂層	66	壁は東西共に二次 的補修壁	
E-E'	赤褐色 白灰色 6 5 3 層	7.3-c層	182		4.3-c層	青灰色 灰白色 4 3 10	赤褐色 赤褐色 均一粗砂層 シルト層	均一粗砂層 シルト層	44	東壁は青灰色と白 灰色の層厚が壁に よって異なる、混 色を呈する	
F-F'	色	地山整形 マ、	130	地山整形 マ、	地山整形 マ、	橙 色	均一粗砂層 砂・礫互層	均一粗砂層 砂・礫互層	60	壁はうすく炭化 物、床表面にまた らに粘着灰土	

C 窯

単位 cm

地点 場所	東 窯 残存高	東山部位 地山部位	東側床厚		床厚	中央床厚		西側床厚		西 壁 残存高	備 考
			色 質 変 化 及び最大厚	最大厚 ↓位		最大厚 ↓位	最大厚 ↓位	色 質 変 化 及び最大厚	最大厚 ↓位		
B-B'	40	地山は一貫して砂質と粘土質の互層である。	赤褐色5 灰青色4	遺存なし	217	2.2層 1.1層	1.2層 1.1層	灰青色4 赤褐色	赤褐色		
C-C'	52		赤褐色7 灰青色4	遺存なし 上表灰土 地山部位に	260	4.2層	3.3層 5.2層 2.1層	灰青色7 赤褐色	赤褐色7		
D-D'	60		赤褐色8 灰青色4	3.2層	272	6.3層 4.2層	7.3層 4.1層	灰青色2 赤褐色	赤褐色9		
E-E'	62		赤褐色12 灰青色8	3.3層 3.1層	207	赤褐色6 灰青色4 4.0 4.5	4.3層 3.2層 4.1層	赤褐色10 赤褐色9	赤褐色5		
F-F'	58		赤褐色6 灰青色1	4.灰青色 5.赤褐色	144	4.灰青色 5.赤褐色	2.赤褐色	赤褐色2	赤褐色4		
G-G'	18		赤褐色4 灰青色0	0.灰青色	89	0.灰青色		灰青色0	西側床は壁にかか る。		

D 窯

単位 cm

地点 場所	東 窯 残存高	東山部位 地山部位	東側床厚		床厚	中央床厚		西側床厚		西 壁 残存高	備 考
			色 質 変 化 及び最大厚	最大厚 ↓位		最大厚 ↓位	最大厚 ↓位	色 質 変 化 及び最大厚	最大厚 ↓位		
B-B'			1.3-a層 4.2層 18.1層	遺存なし	243	2.3-a層 4.2層 17.1層		赤褐色2		14	西側は床壁 共に崩壊
C-C'			赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 5 3 2 1 2.1.1層	遺存なし	276	3.3-a層 2.2層 24.1層	2.3-a層 4.2層 27.1層	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 4 1 1 4		27	壁下、わず かに崩壊
D-D'			赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 8 2 3 12.1層	遺存なし	230	2.3-b層 3.3-a層 4.2層 10.1層	1.3-a層 2.2層 9.1層	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 4 4 1 1		69	天井地山色 層変化
E-E'			赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 10 3 4 6.1層	遺存なし	206	1.3-b層 1.3-a層 2.2層 6.1層	2.2層 8.1層	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 4 3 1 3		63	13. 赤褐色 5. 灰青色 4. 赤褐色 分岐断面 西49
F-F'			赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 10 3 4 2.1層 2.白黄土色	遺存なし	172	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 6 3 6 2 0 3 4 4	1.3-c層 2.3-b層 2.2層 2.1層	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 4 2 1 2		50	分岐断面 西49
G-G'			赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 103	遺存なし	103	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色		56	東西壁は前 部には焼け及 んでいない
H-H'			赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色 104	遺存なし	104	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色	赤褐色 灰青色 灰青色 灰青色		28	

## E 窟

単位 cm

断面	原 點 残存高	東 壁 地山部位	東 壁 色調変化 及び最大厚			東側床厚 最大厚 層位	床厚	中央床厚 最大厚 層位			東側床厚 最大厚 層位	東 壁 色調変化 及び最大厚	備 考			
			赤褐色 1	灰白色 2	赤褐色 3			最大厚	層位	最大厚				層位	最大厚	層位
B-B'	24	シルト層 砂 層	赤褐色 1	灰白色 2	赤褐色 3	遺存なし	114	遺存なし	遺存なし	遺存なし	遺存なし	東壁下半10cm 剝落				
C-C'	22	砂 層 シルト層	赤褐色 4			地山整形 マ、 青灰色	122	地山整形 マ、 青灰色	地山整形 マ、 赤褐色		遺存なし					

## F 窟

単位 cm

断面	原 點 残存高	西 壁 地山部位	西 壁 色調変化 及び最大厚			西側床厚 最大厚 層位	床厚	中央床厚 最大厚 層位			東側床厚 最大厚 層位	東 壁 色調変化 及び最大厚	備 考			
			黄褐色 1	灰白色 2	赤褐色 3			最大厚	層位	最大厚				層位	最大厚	層位
B-B'	28	均一粗砂層	黄褐色 1	灰白色 2	赤褐色 3	2. 有	244	4. 有	1. 有		遺存なし					
C-C'	40	均一粗砂層 砂・礫層	黄褐色 4	灰白色 5	赤褐色 6	遺存なし	290	遺存なし	遺存なし		遺存なし					

註：この表のみかた（断面の場所と要點）

- 壁の色調変化とは、表裏による色階差による所（地山）のそれである。表の内側が裏の内側となっている。
- 床厚とは、貼付乃至充填して成形した灰のそれである。○印とは中軸線から東側乃至西側へ、それぞれ50cm離れた部分、中央とは中軸線上のそれである。
- 層位は本文中に示したので、本文中の記号（○層）に対応する。
- 床厚とは、壁と床の境目の水平距離である。
- 地山部位をわざわざ付記したのは、形成によって熱伝導に差を生じるのではないかとこの点を考慮した為である。壁に對照してのそれであり、下に書かれたものが上層、下に書かれたものが下層である。
- 遺存高は、最表背青灰色に焼けた部分の床との境までの垂直距離である。
- 差って距離は全て水圧乃至明距離、単位はcmである。
- B断面の最上層3層は、本文中に記した各a、b、cの券、更に上層と下層の色階差は、下層に「をつけて示した。
- C断面B-B'では中央に分筋柱が遺存している為、「中央床厚」の部分に壁厚、地山の色調変化を示しておく。又、B-B'に限って○印とは、中軸線から東側乃至西側へそれぞれ70cm離れた部分の床厚を示しておく。
- また、燃焼部分、断面F-F'、G-G'では地山整形マ、なので、わざわざそれを記さないで、壁厚、床にみられる色階差を示しておく。
- D層は床厚が広い為、断面E-E'までは一貫して、中軸線から東側乃至西側へそれぞれ60cm離れた部分の床厚を示しておく。
- 断面E-E'には天井部地山の色階差を記しておく。
- 断面F-F'には中央に分筋柱が遺存している為、「中央床厚」の部分にC壁同様、地山の色階差を示しておく。又、地山まで若干埋け及んでいる部分がある為、壁の下に色階差を示しておいた部分もある。
- 燃焼部分、断面G-G'、H-H'では地山整形マ、なのでわざわざそれを記さないで、床にみられる色階差を示しておく。
- 地山と異なって天井部が遺存している為、断面D-D'の壁厚は、西壁に對照して、みとおす天井の外表面と、床との境までの垂直距離である。従って断面E-E'では天井外表面と床との境までの垂直距離である。
- F層は貼付成形床の下まで熱が及んでいる為、床の存否に加えて地山の色階差をも加えておいた。

## 第9章 遺物

本古窯群出土の遺物は、窯内特殊設備のあったC窯を除いてはさして多くない。各窯別にみた場合、A・E・F窯は窯内が窯掘にあうか、あるいは窯体そのものが大きく崩壊しており、B・D窯はその灰原を明確に指摘し得ない事情のために、確実に各窯に所属する遺物の量、ことに各窯の焼成期間をうかがう資料は更に少ない。以下ではまず各窯に確実に帰属させ得る遺物について論攻し、引き続いて各窯間に存在して帰属不明の灰原、あるいは再堆積中より得られた遺物を検討して、出来ればその帰属すべき窯を認定したいと思う。

### 1 A 窯 (図版XY・A-1~A-25)

A窯は既述の如き状況のために、帰属が確実なのはわずかに基底部を残存した灰原中よりの資料である。

器種は碗・皿・鉢であり、本古窯群中では鉢の占める割合が最も多く、殆ど碗の半量に達するが、遺物の出土した地点を考え併せると、本来の割合は鉢がもう少し少なかったと思われる。

碗は大きさから2類が析出されると考えられる。形状は殆ど変化がなく、体部がゆるやかな曲線を呈し、口縁やや下で指楯による押えが一周してかるく口縁部が外反する形状である。大きな例は口径が19cmに達するものがあり、大型の類は径17cm以上で、器高が5cmに達しない1群をそれと指摘できる。この類は底部を除いて薄造りであり、また口径に比して高台径が小さい。(A-7~12)

小型の類は数値がほぼ共通し、口径12.5cm、器高5.5cmに集中する。前者に比して深い形状であり、体部の壁厚もやや厚い。高台径が口径に比して小さいのは前者と共通する。両類型ともに高台は低く、下端に顕著に靱痕を有する。(A-1~6)

胎土は砂粒をかなり混じており、器表は灰白色を呈する例が多い。

皿は全て高台を有する類型で、体部の造型は碗に共通して曲線状に腰を張り、口縁部がやや外反する形状である。高台もやはり低く、幅広の土手状で、顕著な靱痕を有する。口径8.6cm、器高2.1cmを標準とし、口径で1cm前後、器高は0.6cmのバラつきがある。胎土、焼成状態ともに碗のそれに共通する。(A-15~25)



鉢にも2類型をみることができる。1類は強く腰を張って上胴部から口縁にかけてはかなり直立する形状で、上胴部以上は急に壁厚が薄くなる。(A-14) もう1類は単一曲線のゆるい体部に、やや外反する比較的厚手の口縁部を有する。(A-13) 高台は兩類型ともに外反する高い形状である。前類型中には口縁端までを完存する例が存せず、流部等の造形が不明である。後者の場合、流は比較的浅く、円弧状に押えられており、外側の周囲を指頭で調整したあとが不明瞭なうかがわれる。

兩類型ともに高台径は14.5cm 前後に集中し、後者の完存例では器高11.3cm、口径32.5cm を計測した。

第1類の鉢は従来の知見からは平安時代最末期から鎌倉時代初期の所謂初期山茶碗窯に概めて限定的に出現するものであり、木占窯群の所屬する年代決定に重要な手掛りを提供するものである。

## 2 B 窯 (図版 XV・B-1~3, XH・B-4~38)

B窯の場合には窯内より比較的まとまって遺物が出土しており、ことに分焼柱付近より出土の1群の皿は、焼成時の重ね焼きの1単位がそのままに横転して遺存したものであるとの所感を発掘者が強く有する。やはり碗、皿、鉢が出土しているが、A窯に比して鉢の割合ははるかに少ない。

碗はA窯と同じく大・小2類がある。大型の例ではA窯に比して体部が直線に近く高台径が大きくなっていることが顕著な特徴である。口縁部の外反もゆるくなっており、体部の壁厚もやや厚くなることが観察される。(B-1~3, 5, 10)

小型の類は大型に比して差異は大きくはなく、やや体部が直線的になることだけが指摘されよう。(B-4, 6, ~9, 11, 12)

計測値は大型の類が口径16.5cm、器高5.2cm、台径8.5cm を標準とし、小型の類は口径13cm、径高5.5cm で、これはA窯に準ずる。胎土、焼成状態はA窯に準ずるが、窯内遊離資料の故か、生焼けあるいはそれに近い焼成不良品が多い。これは皿にも共通する事実である。

皿にも碗と同様、A窯のそれに比して小型化し、やや深い手が多くなる変化を指摘することができるが、最も顕著なことは高台を失ない、糸切砥のままの類が出現することである。ただし高台を有するものとの間に時期的な差異はなく、前述の重ね焼き

セット中にも両者が共存する。計測値は若干バラつきがあるものの、口径8.3cm、器高2.1cmを標準とする。(B-13~37)

B窯の鉢は図示のもの以外は小片がわずかに存したのみである。体部は直線的な造形で器壁も厚く、高台の内側がかなりねて、その基部が幅広くするのは新しい特徴である。流部は大きく角張っており、外側縁と内側に指頭によるナデの痕を明瞭に残している。

また下胴部、高台貼付の直上にヘラ削り痕が1周顕著に存するが、これはロクロ整形後に回転を利用せずにヘラで削り落したものである。(B-38)

### 3 C 窯 (図版XⅡ・XⅢ・XⅣ)

C窯は前章・構造において述べた如くに床面下に特殊な設備を存したために、本古窯群中最大量の遺物を得た。

ただし窯内遊離分については、本来ならば床面下敷設分との間に焼成時期の違いがあるわけだが、発掘の経過において述べた如く、床面下敷設分のうちのいくらかを窯内遊離と誤認した可能性が極めて高く、形式差・時期の問題に対しては有効な資料たり得ない。

器形は窯内・床下とも碗・皿を主体にして鉢等が出されているが、割合に極端な違いがあって、不確定要素が多いとはいえ窯内出土分がより本来の割合に近いものと考えられるのでこれに依拠すると、碗・皿・鉢の比は5:3:1程度となる。ただし後述の如く窯内出土の鉢は他窯に比して若干異質の要素がある。更に窯内からは1点のみとはいえ、注目に値する特殊な製品が出土している。

窯内出土の碗はB窯のそれに共通し、A窯例に比して腰が浅く、体部が直線に近い形状で、高台径が口径に比して大きい。ただし口縁下の指頭押えが深く、従って口縁の外反がかなりあって、体部もより曲線状を呈する少数の1群が存し、後述床下敷設分の多い分に共通することが注目される。

口径・器高は類型の差異を超えて共通性を示し、16.5cm×5.3cmに集中し、胎土も共通のやや砂目ながら良好なものである。生焼け、あるいはそれに近い焼成不良な製品も多いが、焼成状態の極めて良好な例が若干あり、曲線的造形のものにややこれが多い。

これらの事実を考え合せると、曲線的造形を示す1群は床下敷設分のうち、床面が崩壊していた地点のものを窯内遊離と誤認して取り上げたものかと考えられ、これによってこの1群を取り去ることが出来た場合、窯内遊離分は1類型に止まり、従ってこれが最終焼成時点の形式であり、(C-1~19)一方床下敷設分がこれに先行する形式であると認定し得て本窯の焼成期間をうかがうことが可能となる。ただし口径・器高の計測値が共通する点など、これに疑念を生ぜしめる要素もあって、断定し難い。(C-1~39)

皿の形状に碗のそれに近い要素が多く、高台は低く土手状を呈するが、高台を有しない例は殆どない。計測値もバラつきが少なく、口径8.5cm、高3.0cmを標準とする。

窯内から出土の鉢は他の各窯と異にし、大小2類が大別され、さらに形態からする分類が可能である。

大型の鉢は形態上は1類のみである。高台が高く張り、やや腰を張って上胴部は直線上に延び、口縁が軽く外反する形状はA窯2類の鉢に共通する。(C-67)

ただし腰にはB窯鉢に共通の顕著なヘラ削りが1周しており、胎土もやや砂粒を多く混じてB窯鉢に近い。焼成はいずれも良好で、図示例は表色が灰~灰黒色を呈して半光沢を有する。

残念なことに流部を完存した例がないので断定をはばかるが、図示例では外側に顕著な指頭痕を有するに比して内側にそれをみないこと、及び後述床下出土鉢の流部造形から推してB窯例の如く深い角張った形状ではなく、A窯例に近い円弧状の浅いものでないかと考えられる。口径14.0cm、器高12.0cm、口径28.5cmを計測した。

小型鉢は形態上から2類別される。その第1類は唯1個体分のみを得たが、高い高台と浅くゆるやかな曲線の体部を有するものであり、極く軽く外反する口縁に浅い円弧状の流を有する。この流は外側に指頭による整形痕を顕著にとどめるのに対して、内側にそれがない。

器体の小型化にもかかわらず、高台は大型例とはほぼ同一の規模であり、高く堂々としている。やや砂粒を混ざるものの良好な胎土であり、焼成が不良なために黄灰~紅灰色を呈する。(C-68)

第2類はかなりの量が存する。この類は碗に共通する土手状の低い高台を有し、強く腰を張って上胴部の比較的立った深い手であり、口縁端直下に指頭による押えが1

両して口縁が外反する点など碗に共通する造形を示し、また流を有しない個体も相当の割合存することからむしろ大碗とでも称すべき器である。(C-66・69)

流は浅く粗雑な作りではあるが、第1類や大型鉢と同様に外側両脇のみ指頭により整形痕を残して、この点はB窯鉢と明瞭な差異を有する。胎土は第1類に比して粗質であって、碗・皿類のそれに共通し、焼成不良のために黄灰色を呈する例が多いが、灰白色堅緻で内面に美しい薄緑色の自然釉が降着した例も若干存する。

この類に入るもので造形上若干の特異性を有する個体がある。第2類の一般例よりもやや大きいと思われ、器壁が厚く、口縁の外反も一段と顕著である。しかし最も目立つことは口縁内側に低い明瞭な1段を有することと、腰部が指頭によって整形された痕を明瞭にとどめていることである。高台・底部の造作は不明である。(C-71)

この指頭による整形は大型鉢のヘラ削りと同様に、ロクロ成形後に施された点が注目され、ロクロ成形の簡略化の方向を示しているのではないかと考えられる。即ち底部円盤あるいは粘土塊より挽き上げた最下部が厚すぎた場合、再びロクロ回転を利用して削るのではなくて処理したものと考えられるからである。

小型鉢は第1・2類ともに口径20~22cmで、器高は第1類が9cm、第2類が7.5~8cm程度である。

窯内からは他窯に例をみない特殊な器形が2例出土している。その1は平底小型碗である。口径9.1cm、器高3.2cmを計るこの器は糸切底のままに、ゆるい曲線上の口縁直下を指頭で強く押えて口縁と外反させている。しかも口縁内側にはこの外側の押えに対応してナデがあるが、その下位をさらにナデしているために、その境に顕著な稜が作られている。胎土は碗・皿の一般例に共通し、灰褐色を呈する。完形品である。(C-47)

他の1例は小型の手持器台と称される器である。これは糸切平底の高盤上に糸切底で直線状の体の小型杯を2ヶ付着せしめたものであり、器高6.8cm、底径6.0cm、2ヶの杯の口径がそれぞれ3.6cm、3.2cmを計測した。小型とはいえ全てロクロ成形によっており、やや砂質の胎土で、焼成不全のために紅灰色を呈する。(C-70)

この器形は従来より知多半島、渥美半島の平安時代最終末~鎌倉時代初頭に当たる数基の窯から出土したことが報ぜられており、本窯例はそのうち知多半島の窯、なかでも梶廻間古窯出土例に酷似する。

最近この器形が生活跡より出土したとの報に接したが、本器形の意味を考察するうえで重要な手掛りをもたらすものと期待される。

床面に敷設された器は圧倒的に跡が多く、我々が得た総数 322 個中に皿・鉢はそれぞれ 2 個体分の破片を検出したにとどまる。

碗は体部がゆるい曲線状を呈し、口縁が軽く外反するものが殆どである。ただし完形品がかなり存するものの、焼けひずみが著しくて形式の認定は困難を極める。

計測値は口径 16.5cm、器高 5.3cm を標準として口径が 15.5cm～17.5cm までの変異があり、器高が 4.9cm～5.9cm である。(C'-1～39)

台径にも変化があるが、概して小さく、A 窯の碗によく似た形状のものが多い。

床下出土の 2 個体分の鉢はいずれも大型のものである。復原はできなかったが、窯内出土の大型鉢と殆ど同一で、直縁に近くやや口縁を外反させた体部、腹にヘラ削りが一周した造形である。(C'-43・44)

うち 1 個体分の破片が 3 ケ、かなりはなれた場所に敷設されていた。接合してみると焼成時に破損したものであり、したがつて転落してバラバラになったのではないと考えられる。

皿は 2 個体、いずれも完形で出土した。1 例は確実に高台を有し、他 1 例は元来高台を有したものが欠落したのではないかと考えられるものの、表色の变化などこれを確認する手掛りがない。計測値は窯内出土例と同様で、胎土・焼成もよく共通する。

#### 4 D 窯 (図版 X K)

D 窯の遺物は窯内、ことに分焰柱周辺に馬爪焼台とともに転落していたものが確実に資料である。碗、皿のみで、鉢片は得られなかった。

碗の形状は既述 A・B・C 窯のそれとは明瞭に異なり、小口径、深い手で直線状の体部、底部中央が窪み、低く小さい高台、小礫を混ざる粗質の胎といった特徴は前群との間に相当の時間差を感じさせる。(D-1～7)

口径 15cm、器高 5.6cm を標準とする。

皿も碗と同様、A・B・C 群のそれとは大きく変化しており、浅く、完全に高台を失った形状で、やはり底部中央を窪ませている。縁端は内外から挽き上げてきた後にナデして修整しているが、修整の不十分な個体も相当量ある。胎土は概して碗より

も良質であり、焼成も良好な例が多くて灰白色で堅緻である。口径8.0cm、器高1.8cmを標準とする。(D-8~15)他にD窯に帰属せしめ得る資料として、後述E窯の灰原追求に際してわずかにその断面が検出された再堆積様灰原中から出土した遺物が若干存する。この中に窯内出土資料中に全くみなかった、既述B窯のそれに近い碗が存することが注目される。(D-16, 17)

ただし皿には全くこれに近い類型のものがないことから、この碗についてもその帰属を無条件に認めるわりにはいかなないであろう。(D-18~21)

### 5 E 窯 (図版XX)

E窯は発掘時点において既に窯体の大半を失っていたことから、得られた資料は灰原中よりのものである。ただし地形上からみて西側崩壊崖下の散乱遺物はその殆どがE窯のものである驚然性が極めて大である。

D窯と同様に碗・皿のみであることが注目される。そして碗・皿とも造形上の特徴をD窯と同じくする。計測値もほぼ同一で両窯の遺物を区別することは形態上からは不可能なほどである。(E-1~15)

ただし、灰原構成上からみて両窯焼成期間に差があったことは明らかであるので、この点について後によく検討したい。

### 6 F 窯 (図版XX)

F窯も盗掘によるものか、自然崩壊であるのかはともかく、発掘時点において窯体をはほぼ完全に露呈し、ことに燃焼室部分については全く存しなかったので、窯内及びそれに近い状態の確実な資料は全くない。

しかしF窯の存する当該丘陵南斜面には従来の調査でも、更に今次の踏査でも他に窯は存せず、またかつて存した証拠も発見できなかったので、F窯下部の再堆積土砂中に埋没した遺物をF窯に属するものとしてよいと考えられる。

碗・皿・鉢の資料を得たが、このうち鉢片はいずれも小片で接合不可能であったために図示はし得ない。

碗は高台径が小さく、薄造りであり、腹を強く張った曲線状の優美な体部に軽く口縁を外反させるほか、器高がかなり口径に比して小である点などはA窯碗中の大型の類に通じ、むしろより古い形態を示しているといえる。口径17.5cm、器高5.0cmを

測った。胎土は良好である。(F-1~6)

皿もA窯と同じく全ての個体が高台を有し、碗に共通の曲線的造形を示す。胎土も良好であり、焼成が良好な個体は黒灰色を呈する。(F-7~16)

以上、各窯に確実に帰属せしめ得る資料を概観すると、本窯群の開窯の順を次の如くにみることができる。即ち内斜面のF窯が最も古く、A窯がこれに続き、C窯、B窯がこの順かあるいはほぼ同時に築窯される。若干の空白期間を置いてD窯、すぐ引き続いてE窯の開窯をみたのである。

### 7 各窯間の遺物

以上の分析に基づいて各窯の間で得られた資料について、その帰属せしむべき窯の認定の可能性を考えてみると、最も確実なのはそのままの2窯の形式差からしてC—D窯間に再堆積した遺物であり、逆にDE窯間の遺物についてはまず不可能と考えられ、BC窯間の資料もこれに近い。AB窯間の遺物も蓋然性は低い、一応両窯に属するものを定めてみよう。

CD窯間については両者の遺物にみる顕著な差異から弁別は容易であり、それに従ってCD窯間に再堆積した遺物はC窯のものを主体とし、それに若干D窯遺物が混じたものとするができる。(図XX・CD 1~6) またこれに付随して蓋然性は低いながら、D窯灰原の形成は西側(本体の)に偏したのではないかと推定する。

AB窯間の資料についてみると、碗にはかなり顕著な差異があり、全体としてA窯の遺物が主体であるとするができるだろう。(図・XY AB 1~10)

一方、皿についてみると、図示の資料中には糸切底のままの例はなく、破片中にも殆ど見受けなかった。体部の形状はA・B窯それぞれの資料とも差がないのでなんともいえない。(図XY・AB-11~22)

従ってCD窯間資料に比して、皿からみた分析が欠落するものの、碗にみた如くA窯資料が主体であって、B窯の遺物が若干後から流れ込んだとして差し支えないであろう。

逆にBC窯間の資料は皿に特徴が現われている。即ちBC窯間にて得た資料中には糸切底のままの資料が多く、これのまたがる両窯ではB窯が糸切底のままの皿の割合が多い。(図XII・BC-7~20)

しかしここにおいて採集した鉢は図示の如く高い高台と優美な曲線状の体部を有するものでC窯のそれに共通し、簡もまた古い特徴を備えた曲線的造形のものが多いので、この点は皿の形態上にみる特徴と一見矛盾する。(XII・BC-21)

従ってここでは一応碗、鉢の形態上の観察からBC窯間灰原痕跡はC窯のものを主体とし、これにB窯の遺物が加わったものとしておきたい。

このことは碗、皿の形態、組み合せからみた両窯の開窯時期の差違、即ちC窯がB窯に先行したとする見解と矛盾せず、このことからB窯の左右(東西)に検出された灰原痕跡はいずれも新しい時期(即ちB窯の時期)のものを殆ど流出喪失し、古い時期(即ち東側ではA窯、西側ではC窯)の灰原基底部を痕跡的に止め、部分的にB窯の遺物が再堆積したものとすることができるだろう。

#### 8 県台帳4225番窯跡採集の遺物 (図版XX)

第1章において述べた如く、発掘調査に先立つ現地踏査に際して、今次発掘を行なった計7基古窯以外でまとまった遺物を採集し得たのは表記4225地点であった。

ところが県台帳には当該地点古窯を平安時代の灰釉陶甕成窯としており、一方鳴海地区古窯を精力的に踏査された松岡浩氏によると同様灰釉陶の他に鎌倉時代末から南北朝時代の山茶碗窯の1基が存するとのことであり、一方我々の得た資料はこれとは相容れない。我々の得た資料のうち、状態の良いものを図示したが、一応碗・皿・鉢を得た。

碗は台径小さく、ゆるやかな曲線状の体部、口径に比して器形の低い特徴は本NKI-1群中のF窯碗、A窯碗大型類、C窯床下碗の一部と共通する。(図XX・2)

鉢もまた高く張った高台、腰を張った曲線状の深い体部などA窯鉢第2類に通ずる特徴を有し、一方腰にはかなり明瞭なヘラ削りを有してこの点はC・B窯鉢に相通する。(図XX・1)

一方、皿は高台が低く小さく土手状で、口径に比してやや器高が高い特徴がC窯のそれに近い。(図XX・3)

以上を総合してみると、我々が4225地点で得た1群の資料は本NKI-1群中のF・A・C窯遺物に極めてよく共通し、従ってこれらと殆ど同時期、あえていえばC窯に最も近い時期とすることができるだろう。



## 第10章 小 結

従来より一群の山茶碗窯が集中する地点として知られたNKI-1群と、乗鞍3号窯として認識されて来た古窯の発掘調査を通じて我々の得た所感は以下の如くである。即ちNKI-1群と乗鞍3号窯については地形上の問題・採集遺物についての簡単な観察から調査開始前の時点で両者を1群として考えるのが妥当とみなしていたが、発掘調査の知見はこれを裏づけ、従って当該丘陵のせまい尾根をはさんで南に唯1基存するF窯と、北斜面に5基相接して並ぶA～E窯は一貫した流れの中で把握されなければならない。

遺構、遺物についての考究を再び整理してみよう。遺構上の問題点に関して我々は床構造の差異と、分焰柱の窯内における位置、なにかんづく焼成室との関係に注目した。

これは各窯の状況の違いのなかから共通して認識の対象たり得る部位がこの2点に限定されることが消極的ながら大きな理由であるが、一方整理の過程で遺物にみる現象との間に矛盾をきたすことなく、しかも本窯群6基の占窯をグルーピングする要素として、この2点における要素を分析し得たことによっている。これに依拠すると、床構造が地山基底面になんらの工作を施すことなく直接に設けられているのがA、D、E、F各窯であり、これに対して一定の掘り込みを有して床を築き上げた構造はB、C2窯にそれを見る。

一方分焰柱の位置をみると、焚口からみて分焰柱の焼成室側に窯床の最低位があり、あるいはまたここに顕著な平坦面を有したその奥から焼成室床傾斜面がはじまる形状の窯はA、B、C、F窯であって、D、E2窯では然焼室床に窯床最低位があつて分焰柱の殆ど直後から焼成室床の傾斜がはじまる、言葉をかえていえば焼成室床の最低位にあたるどころに分焰柱を有する形状である。

この2つの要素の組み合わせから本窯群6基の古窯のグルーピングを行なうと、A・F窯、B・C窯、D・E窯という3通りの群を指摘することが可能である。

視点をかえて遺物を周辺他窯との関係でみてみよう。従来の子茶碗窯編年は瀬戸地区、「猿投」地区、知多地区、更には遠く瀬美地区までもを包括的に扱っているが、近年の発掘によって大増加をみた各地の資料を検討してみると、決して一様でないこ

とが知られ、なかんずく本窯群に最も関係の深いと考えられる隣接の「猿投」地区と知多地区の状況にはかなりの差異があって、従来編年ではとうてい処理し切れない。ここにおいて本来ならば膨大な資料を再整理し、新たな体系をその論理的観点も明らかにしつつうちたてるべきであるが、とうてい本書に間に合わせ得ないので、ここでは酒崎彰一の編年にとりあえず依拠しつつ、我々が関係して資料を手中にすることが可能な市内千種区御影町古窯群<sup>文13</sup>、同揚羽町古窯群<sup>注1</sup>、同H-101号窯<sup>文12</sup>、天白区島田古窯群<sup>注2</sup>、同菅田古窯<sup>注3</sup>、同戸笠2号窯<sup>注4</sup>を基礎にして本窯遺物の位置づけを試みよう。

まず碗形態をみると、猿投地区の一般的傾向として口径に比して台径が小さく、腰の張った曲線状の体部を有し、底部が円盤状に比較的厚い形状のものが古い様式である。より仔細にみると、大径で浅く、体部がゆるい曲線を呈する器と、やや径が小さく深い手で、体部が強い曲線的構成の2類が古い時期に併存していることがわかっており、この特徴は知多半島の初期山茶碗窯にも共通する。

猿投地区ではこれに続いて体部が直線化し、台径が増加すると同時に高台が低く土手状を呈する変化がみられる。

この傾向に照して本窯群各窯をみると、F窯碗に最も古い形態がみられ、以下A・C・B窯の順となる。

これに対してD・E窯の小口径直壁、深い手で低い小さな高台を有する碗は従来猿投地区内ではあまり見受けられないタイプであり、むしろ知多半島及びその関連地区（東海市、大府市、豊明市の一部）で一般的な形状であって、時期的には鎌倉時代後期（酒崎による常滑窯編年に基づいて数多い知多地区山茶碗窯を校訂すると、むしろ後期でも後半に位置づけられる）に入るものとされる。このため前記F～B群との間に連絡が断絶することは先にも述べた。

本窯群中でも資料的に恵まれたC窯について、より厳密に従来知られる資料との比較検討を行なってみよう。

C窯床下に敷設された碗は体部が曲線状を呈するタイプが主体だが、既にF窯やA窯の一部にみられる大径で浅い形式のものではなく、一方で比較的深く、体部が直線的構成を示す類が相当存する。窯内遊離分にはこの傾向が更に顕著であり、比率は逆転している。先に述べた如くに窯内遊離分中には床下敷設分のいくつかが混入している

可能性の高いことを考え合せると、この比率は更に後者が高かったとも考えられる。

この状況は我々の操作し得る資料中ではH 101号窯に最も近く、従ってこれに基づくC窯を鎌倉時代最初頭に低置づけることができる。

一方、A窯には先に述べた古い時期の2類型がいずれも存し、状況は御影町古窯群に近い。

皿では大径で碗に近い形状のものが最も古く、最初期の山茶碗窯、例えばH-79号窯ではむしろ碗形態に大中小あるといった状況である。この点からすると本窯群の皿はやや新しい傾向を示している。御影町古窯群、揚羽町古窯群にはこの小碗形態が存し、ことに後者ではこれが主体であることから、本窯群中各窯はこの千種区内の2古窯群よりやや新しいとしなければならない。

数量的に限定される資料で若干蓋然性が低いとはいえ、A窯鉢第1類についての年代観もこれを支持して、平安時代末期から鎌倉時代初頭であることについては先に述べた如くである。

以上、本窯群中F・A・B・C窯の時期についてはF・A窯が平安時代最末期に属し、C・B窯は鎌倉時代初頭とするのが妥当である。

御影町古窯群をみると、ここでは発掘調査の行なわれた3基以外にも少なくとも3基の古窯が殆ど壁を接するばかりに相隣り、一部では壁溝造まで共存して存した状況が認められている。当該丘陵の南斜面に発見された殆ど同時期の揚羽町古窯群でも全く同様の状況に窯が築かれたことが明らかにされた。本窯群もまたこれに近い群集をみせている。

しかし本窯群は仔細にみれば一様でなく、ことにF・A窯とC・B窯との間には顕著な構造上の差違も指摘される状況であるので、前記2古窯群の場合とは群成立の様態に違いがあったのでないかと考えられる。即ち前記2古窯群では群を構成する各窯間には殆ど遺物、構造上に差異を看取し得ず、従って殆ど同時期に築窯され、あるいは同時に焼成を行なった複数基の存在する考えせしめる状況だったのに対して、本窯群各窯には先に述べた如き開窯順を想定できる如きあり方なのである。このことから本窯群においては群としての形成に若干時間がかかったのではないかと考えられる。

次に各部の諸構造について、関連の資料と比較しつつ考察を試みよう。まず注目さ

れるのはC、B両窯において、一旦掘り抜いた後の床下地山基底面の焼成家下部にあたることを再び掘り込み、そこに帯水性の低い土層（C窯の場合、これに加えて多量の碗等）を充填し、床構造を築きあげていることであろう。

F・A窯あるいはD・E窯にかかる工作がない事実は、当該地点の地山土層が極端ではないことを示しており、一連の窯中この2窯のみがかかる工作を行なっている意味は判然としない。試行錯誤的な技術変革への一過程と受け取れぬこともない。そこで関連資料を追求してみると、H-101号窯にそれがみられ、またC窯同様床下に碗等を敷設していた市右原3号窯では確認がないものの掘り込みがあったと推定される。

八巻3号窯でもこれに近い状況であって、床下に排水・防湿用施設を有する窯のうちいくつかこれに類するものを見ることができそうである。

しかし排水、防湿の目的であれば基底面上に帯水性の低い土層を敷設すれば解決することで、D窯に典型的にみる構造で充分であろうと思われる。D窯の場合もことさらに他所より帯水性の低い土を選んで積み上げているのではなく、地山の土を盛っているだけである。時期的な問題を別にすればこの様な構造は普遍的で、例えば平井口1号窯の場合、この床下敷設分は2層計55cmにも達し、いずれもわざわざその目的で選択した帯水性の低い土層であって、地山の組成とは明確に異にする。あるいは灰釉陶器焼成窯においてもかかる例は知られている。

従ってB・C窯における床下構造はその機能としては排水・防湿をあげることができだろうが、それだけに終らないことを考えなければならない。

かく考えた場合、C窯において莫大な量の碗等を敷設していることはこの延長上において考察されねばならず、逆に言えば極端な表現形としてC窯床下構造を有することの構造の意味するところとは何か、いかなる意識がこれを現出せしめたかを考えなければならないであろう。まず関連の資料を追求してみよう。

碗等の器物や破損焼台を敷設した例は八巻3号窯、市右原3号窯にそれを見ることができ、一方H-101号ではこの掘り込みに木材を敷きつめていた。また菅田1号の場合は窯内床面下に平瓦を敷きつめ、ここから燃焼室左側床下を走る排水溝が走って、そのうえを丸瓦で覆っていた。

市右原3号窯の場合も同じく燃焼室左側（いずれも焚口から煙道部方向をみて）床

下に排水溝が走り、中に同様碗をつめていたと報告され、これらの事実からもこの窯内床構造が排・防湿施設であることが支持されよう。

八巻3号窯は焚口付近・前庭部の特異な様相をはじめ、煙道部にタンパー様構造を有し、また焼成室壁面も地山掘り込み面そのままでなく、特にその下半部でスサ入り粘土を使用し丁寧に構築されるなど特徴の多い窯である。遺物をみると器種が豊富で技術体系上からもむしろ灰釉陶器焼成窯の最末期に近い様相を呈する。しかし個別にみると碗の形態そのものは図でみる限り既に体部が直線状を呈する例の方が多く、皿にも糸底例があることから本窯群のC・B窯と同時期か若干これに先行する程度であるので、後進的地域において灰釉陶器の器種と技術を残存した現象と理解すべきであろう。

この八巻3号窯と同期的にも、その内容においても極めて共通する窯がII-101号である。ここでも完形の華瓶2本をはじめ火舎香炉などの一連の仏器、有筋壺、瓦など器種が豊富で、これらについては特定寺院からの集中的需要にもとづく生産と考え、これをもたらした本窯をめぐる古代末期の構造についての考察を明らかにしたが、ことに御影町古窯群・揚羽町古窯群との間に鮮烈な対照を示し、灰釉陶器末期の工人集団が專業集団として析出されてくる様態に差違があったことを示唆しているものと考えられる。

これに対して市右原3号窯は碗体部がほぼ完全に直線化し、それとともに後の形式に連続する小口径深い手が出現している点から本窯群F～B窯よりは明らかに新しく従来の体系上は鎌倉時代中期に属する。この窯の床下構造については先に述べた如くであるが、仔細にみるとこの部位の地山は砂層で、その上に一層粘土層を敷き、そこに更に碗をのせている構造である。即ち地山の上に通水性の悪い層を設けて地山からの浸出水を食い止め、その上に帯水性のない層（碗等）をひいて水を窯外に導いているのである。この碗等敷設の上にはスサ入り粘土で床を構築しているが、この構造が当初からのものではなく、途中からのものであることが報告されている。

菅田1号窯も市右原3号窯とはほぼ同時期の窯である。調査時点で床面に至るまでの上部構造が全く破壊されていたため、全体の状況は不明でありが、燃焼室奥あるいは焼成室下部にあたと考えられる部分の地山粘土層直上に焼成済の平瓦片が一面に敷

きつめられており、ここから排水溝が灰原にまで至っていた。

この焼成室床下を通る排水溝は地山粘土層中に深く掘り込まれたもので、焼成後の丸瓦でカバーをしていたが、現状でも地山層からの浸出水は著しくその実用性がはかrazuも実証される。

ここに掲げた諸例中、八巻3号窯と市右原3号窯はいずれも群集して存するうちの1基にのみかかる工作が行なわれている点で本窯群中でのC窯と同じ状況である。H-101号窯と菅田1号窯もいずれも相隣る窯が存することは確認されており、前者の場合は若干の遺物が採集されて時期も殆ど同じであることまでわかっているものの本体は未調査である。

いずれにせよ地山の組成に全く差異のない同一群中の唯一基のみにかかる労作が施されることは近代合理主義的観点からは理解し得ないことであって、これにB窯の構造を併せて本窯群を開窯・維持した工人集団の共同体的意志の発現を感じざるを得ない。C窯の場合、我々の推定によれば床下敷設の筒枚数は500枚を越えており、この筒を平面的には重なり合うことがないように、しかも殆ど隙間なく丁寧に敷きつめたその労働力もさることながら、その多くが完形であったことを考えてみれば相当量の製品を「無駄」にさせる要素は自然的、技術的両観点からは決して抽出し得ないものだからである。ことに八巻3号窯やH-101号窯の如くに、いわば古い窯業生産の形態を残存せしめていて、従って量より質の要求が優っていた可能性の窯に比して、一見確立した山茶碗窯であって、従ってより強く大量生産を志向していたと考えられる本C窯において、その本質にまで危機を及ぼしかねないかかる構造が存したことに、我々の今日的観点で律し切れないものをみる。

窯下構造以外に目を転ずると、本窯群各窯は全て煙出しを失ない、また多くが焼成室・焚口部分を失なっていて、壁面の状況が他窯との比較にたえる唯一の部分といってよい。本窯群は全て地山掘り抜き面をそのまま壁面としているのが特徴で、なかんずくD窯は掘鑿当時の工具跡をそのままに壁面に残している。八巻古窯群においても1、2号窯の焼成室においては地山掘り抜き面のままで、2号窯に工具跡を顕著に認めたと報告されている。これによると平鋸状の刃先をもつものと、鑿状の刃先をもつもの2種あるとのことである。本D窯例は前者に近い。

補修壁は一部においてのみ見受けしたが、1次壁の剝落部分を埋めるように貼付けられており、全面補修という方法は全く考慮されなかったかの如くである。

天井はD窯でみる限りは地山掘り残しによっていた。従来も山茶碗窯の殆どはかかる手法をとっているが、一部にスサ入り粘土によって構築した場合が報告されている。

本窯群各窯は窯内填土中にスサ入り焼土塊が少なく、これからみて全窯掘り残し天井であったものとするのが妥当である。

ところで、従来この種山茶碗窯をはじめとする窯窯々内の温度分布については触れられた例がないが舟底状ピットが燃焼に関係あるものとの見解が明らかにされ、これが失なわれた後に移動式分焰棒を経て固定分焰柱の出現にみる窯体の変化はまさしく熱効率獲得を志向した技術革新の諸段階であろうと考えられるにもかかわらず、これによっていかなる焼成技術上の変化を得たかについては遺物にみる間接的現象から推測されているに過ぎない。

その為、我々は窯業工学上の知見の不足、ことに地山土質の熱による変化についての知識が不十分な現在ではあるが、窯内各部所での窯体部分及び地山（壁面については本窯は即ち地山）の熱による色調変化の程度について調査し、今後への資料を残したいと考えた。この目的で窯体実測図の断面図に相当する部所で地山の熱の及んでいない深さまで断ち割りを行ない、大きく①青色～青灰色、ことに表層における部分では肖白～白灰色にまで至る部分、②赤色～橙黄色、あるいは部分的に黄白色に変色した部分の2層に分けてそれぞれ厚みを計測して、この数値が今後窯業工学的に検討され、窯内熱分布を明らかにすることを期した。今後この我々の問題提起が理解されて、時代を限定することなく古窯調査にあたっては必ず同様の断ち割りが実施されて資料が整備されることを期待したい。

本窯群の場合については第8章に表を用意したのでそれを参照せられたいが、観察をもまじえてその計測値について大づかみに表現すれば以下の如くである。即ち、本窯群諸窯では分焰柱付近とその直後の焼成室部分壁が最も良く焼けしまっている。焼成室は概して良好な焼けしまりながら上へ行くほど熱の及びは浅い。これに対して燃焼室の焼けしまりは不良で、青灰色にまで至ったのは極く一部である。

目を遺物に転じて、先に述べた碗・皿以外の器物に若干の検討を加えよう。

鉢の腰部にログロの回転を利用しないヘラ削りが1周施されていることが本窯群の特徴である。例えばH-101号の場合も、一旦成形した鉢の腰部を後補的に削り落した如き整形上の特徴をみせるが、この場合にはログロの回転を利用したものであり、また本米の体部の縦位曲線にあわせて整形しているのに対して、本窯群例では側面よりみてくっきりと稜がつく荒い削りが施されている。この点は県台帳4225地点の1基より得た鉢片も全く同様であることは先に述べた。

またA窯に存する第1類の鉢は先に述べた如く出現の時期が限定され、本来の形態としては灰軸陶器最末期にみられる大碗の流れを汲むものと考えられる。この器形の変化を追ってみると、発生期の山茶碗窯であるH-79号窯に大碗、中碗、皿（小碗）の全てに流を有し、また揚羽町古窯群中の資料をはじめ各地で碗形態に流を有する例が知られている。従って所謂片口鉢形態の源流は須恵器伝来の鉢の流にあるのではなく、むしろ平安時代末期に大碗、中碗、小碗の全てに流を有したところに発してやがて大碗を除く他は流を失ってくる一方、流を有する大碗が機能に即して腰の深い曲線状の形態から直線的構成に移行して鉢形態を完成せしめたと考えられるのである。C窯々内から出土した中型鉢はまさしく大碗形態を思わせる。

同じくC窯の窯内から唯一点出土した子持高台については先に触れた如く渥美・知多両半島の諸窯で発見されているが、それらがいずれも平安時代末から鎌倉時代初頭に入るとされている窯からのものであることが注目される。

渥美半島の諸例と知多半島例（管見に入るのは梶廻間古窯例のみ）では形態上顕著な差異があり、従ってその思想性は共通し、基本形状を共有しつつも細部においてそれぞれの地域で独自の形状の器を作り出したものと考えられる。当然実用の器たり得ず、従来よりも祭祀具とされて来たが実態は明らかでない。この点からは生活跡であるところの岡崎市真宮遺跡での出土状況等について詳細がまたれるところである。

以上構造、遺物について今次発掘の成果を関連資料との比較において検討したが、分布状況や自然的条件をも視野に収めつつ、本窯群の性格・あり方について簡単な考察を試みたい。

今報告を成すにあたって我々は鳴海地区古窯の再整理を行ない、先に述べた如き成果と展望を得た。しかしながら本窯群も含めて所謂山茶碗窯の分布状況については明



確な事実を指摘するに至らなかった。

大づかみにいえば初期山茶碗窯は我々の言う鳴海支群（NN番）中にあり、しかもその中で北西に偏するかの如くである。これは、従来より我々は山茶碗窯の発生が市内東山地区にありとしているので、これと矛盾しない。

ところが本窯群中で最も古い形式であるF窯の確は鳴海丘陵の北西側に位置する初期山茶碗窯の一つ、島田第3号窯と比してむしろ古い形態を示している。島田第3号窯では特異な遺物が存してむしろ知多地区古窯との関連をうかがわせるので、現時点においては東山地区から本窯群に至る過程を明らかにすることはできない。

本窯群中においてはF・A窯が最も古く、このことからまず南斜面にF窯が一基開窯し、何らかの不都合のために北斜面に移り、A・B・C窯と殆ど間をおかずに関窯したものと思われる。もっともF窯とA窯の開窯がほぼ同時期であっても差し支えない。

各窯間の距離、わずかに残存した灰原の状況にみる事実から推して本窯群中F・A窯を除いては2基以上が同時に焼成をしていたとは考え難く、むしろ小規模な工人集団によって一時期1基の窯が次々に築かれ、放棄されたのではないかと考えられる。

この点に対して不安材料となるのは本窯群周辺に殆ど他の山茶碗窯の存在がなく（4225を除く）、従ってF～C群とD・E窯との間の時間的断絶をうめる資料を欠くことである。

4225番中の1基は遺物でみる限りF～C群と同時期に操業しており、従って別の工人集団によるか、あるいは本窯群を維持した集団と同じ大きな共同体に帰属せしめられていた集団によるものとしなければならない。4225番中の別の1基は逆にD・E窯よりも新しい時期に入るものとされているので、ここでもまた本窯群との直接の連絡が絶ち切れている。

以上の現象から本窯群を開窯・維持した工人集団はF～C群を操業・放棄した後、土、燃料を求めてか、あるいはより可能性が高いのは需要に導かれて他所への移動を余儀なくされたのではないかと考えられ、かくした場合には鳴海地区中どの地点を当該工人集団が別の築窯場所としたかは現状で断定不能である。これはF～C群を通じて明らかに他地区と異なる独特の築窯技術の開発、ないし独自の製品開発が行なわれ

ていないので、自然的条件による差異（最大のものは胎土の違い）を克服して、本窯  
工人集団のものになるとするような要素を抽出し得ないことになる。

従ってまた現状では本窯群はF～C群とD・E窯との間に有機的連続性を我々が見  
出し得ない以上、それぞれ別の群として扱うべきかとも考えられるが、当該丘陵上に  
殆ど他窯の存在をみないままにかかる群集があるゆえはD・E窯の段階が何らかの点  
でF～C群を「継承」していることの傍証とみることができ、あえて両者を別々の群  
に分つべきでないとするのである。

本窯群維持に伴う諸点のうち排水、採土、燃料等と、それに係わった工人集団の生  
活関係については全く調査をしないままであった。これは我々自身時間的制約を受け  
ていたこともあるが、現状の当該丘陵が極めて崩壊性であって本来の状況を殆どとど  
めないことによる。

しかし中でも採土の問題に関しては既に問題意識を明らかにしたことがあり、むしろ  
その後これを単なる志向性に止めないで具体的調査に導く方法論の展開を怠っていた  
ことがあげられよう。

本窯群の調査を通じて我々は古窯の分布と自然的・地理的条件との関連性について  
検討し、それらには有機的関連性が薄いことを知った。これに迫るために今次調査に  
おいて我々はF窯とA窯の問題を深く追求しなければならなかったが、これについて  
は具体的調査方法をついに考え得なかった。

しかし分布からみる限り、築窯の条件は地形・地質的なものというよりむしろ人文  
的な事実に支配されている如くで、従ってこのことは古代—中世の土地支配にかかわ  
る問題として考えねばならないと理解している。

また遺構の調査にあたっては、この極めて独自性に薄い本窯群古窯に接して従来よ  
り以上に工人集団の技術体系に迫るべく、より精密な方法を開発して行く必然性を痛  
感した。我々が窯内熱分布を追求すべき資料の整備について問題意識を明らかにした  
のはまさにこの一歩たらんと志向したからである。

一方本窯を維持した工人集団の共同体的規制に関わって興味ある問題を提供する  
ものとしてC窯の床下構造（B窯も含めて）がある。この今日的・合理的観点からは  
驚異的ともいふべき労作も、F・A窯との同一系列上で眺めた場合、単に労作という

だけに止まらない、無定形で理解し難いこの工人集団の共同体的意志の発現と感じさせられるのである。

本窯群調査にあたって我々が保持した問題意識は以上までにでき得る限り明らかにしたつもりであるが、今後の諸調査を通じてより深化をうながすと同時に、周辺領域科学の協力を得て一層の発展を期したいと思う。

注1 1975年4月、宅跡造成中発見された古窯跡、現在整理中

注2 文化財審判第61号『名古屋の遺跡百話』所収 古田富夫 1974

注3 1975年6月、本市教育委員会発掘調査、現在整理中

注4 同 上

名古屋市文化財調査報告 既刊目録

I	名古屋市千種区	東山H-101号古窯跡発掘調査報告	1973	品切
II	名古屋市中区	古沢町遺跡発掘調査報告—跡生層—	1974	◇
III	名古屋市千種区	御影町古窯跡群発掘調査報告	1974	◇
IV	名古屋市緑区	有松町並み調査報告	1975	◇
V	名古屋市緑区	NKI-34号古窯跡発掘調査報告	1975	在庫
VI	名古屋市緑区	徳重西部土地区画整理事業予定地内所在埋蔵文化財発掘調査報告	1976	新刊

名古屋市文化財調査報告VI

徳重西部土地区画整理事業予定地内所在埋蔵文化財発掘調査報告

1976年5月31日 印刷 発行

編 集 名古屋市教育委員会社会教育部文化課

発 行 名古屋市教育委員会  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

印 刷 菱源印刷工業株式会社

有 料 配 付 300部 1,600円

A252.4

